

天理大学公開講座

第4号

2005年度 / 2006年度



TENRI UNIVERSITY

目 次

平成17年度

天理大学公開講座（共催：天理市教育委員会）

第42回 健康を支援する環境づくり：ユニバーサルな社会（生活・労働環境） デザイン、ISO や EU の理念・思想とのかかわり	近藤 雄二 3
第43回 わたしたちの時間～時計・規律・余暇～	若原 憲和 5
第44回 『ドン・キホーテ』公刊400周年に寄せて－〔前編〕を読み解く－	片倉 充造 7
第45回 本居宣長と万葉の旅へ	三嶋 健男 9
第46回 共振する身体－踊りとコミュニケーション－	小林 正佳 12

ヨーロッパ学・アメリカ学への招待

第1回 フランス共和制原理とスカーフ事件	神垣 享介 14
第2回 サッカーから見るブラジル社会	矢持 善和 15
第3回 EU拡大と東欧諸国	阪本 秀昭 16
第4回 スペインの多言語事情	岡本 信照 17
第5回 ヨーロッパのなかのドイツ	山本 伸二 18

教職員のための夏の公開講座

剣道の指導法について考える	湯浅 晃 19
古典語助動詞の意味世界	吉田 茂晃 20

公開講座フェスタ 2005

運動器疾患	安田 義 22
-------	-------------------

生涯学習総合コース（前期）「なら講座」

教育のことばの社会学	石飛 和彦 24
------------	--------------------

生涯学習総合コース（後期）「なら講座」

タイ文学の宝物－文学の役割とその力	吉岡 みね子 26
-------------------	---------------------

奈良県生涯学習カレッジ「地域学コース」

女性とケガレ観念	池田 士郎 29
----------	--------------------

目 次

平成18年度

天理大学公開講座（共催：天理市教育委員会）

- 第47回 出かけて見ませんか？
参加型国際協力・国際交流 ～海外ボランティア活動を例に～ 澤山 利広・・・31
- 第48回 どう弁明すべきか？
～弁明コミュニケーションに影響を与える要因を探る～ 島田 拓司・・・33
- 第49回 臨床心理って何だろう？
－身体と言葉を通して見るこころ－ 目加田 まり、吉見 敏・・・38
- 第50回 アフガン・インド・アフリカ報告 ～自立復興支援活動の紹介～ 井上 昭夫・・・41
- 第51回 からだが語るもの 小林 正佳・・・43

アジア学への招待

- 第1回 本居宣長著『菅笠日記』から学ぶ 三嶋 健男・・・52
- 第2回 伝統朝鮮への招待 －朝鮮王朝時代のソウル－ 長森 美信・・・54
- 第3回 唐代音楽史への招待 －日本人を魅了しつづける唐代音楽－ 中 純子・・・55
- 第4回 タイ現代文学の展開 －社会、思想、作家たちの活動をめぐって－ 吉岡 みね子・・・56
- 第5回 インドネシアのイスラーム潮流 菅原 由美・・・57

教職員のための夏の公開講座

- 英語科教員のための英語音声学入門 中井 英民・・・58

公開講座フェスタ2006

- 関西発の海外発掘調査 －イスラエルの古代遺跡－ 桑原 久男・・・60

生涯学習総合コース（後期）「なら講座」

- おとなの学習について考える 岡田 龍樹・・・61

奈良県生涯学習カレッジ「地域学コース」

- 近世後期の地域社会とリーダー －大坂周辺地域における村役人層の活動－ 谷山 正道・・・63

第42回 平成17年5月21日

健康を支援する環境づくり：ユニバーサルな社会（生活・労働環境）
デザイン、ISO や EU の理念・思想とのかかわり

体育学部 教授 近藤 雄二

私たちの健康対策は、国際的な流れとして健康を「守る」から「健康をつくりだしていく」考え方に変わっています。同時に健康は、疾病があるかの身体問題ではなく、日常生活のなかで一人ひとりが自立して、様々なところに参加することを可能とする状態であり、その状態で楽しく過ごせるかなど、生活の質（クオリティ・オブ・ライフ）に結びついた生活概念として扱われはじめました。

健康への関心は非常に高く、私たちも多くの知識をもち様々な健康法を実践しはじめている現状にあります。本講座では、新しい健康の考え方や実際に行われている健康対策、すなわち一人ひとりが参加して自らの健康づくりのために環境を健康的なものに変えていく、それがヨーロッパ諸国（EU = 欧州連合）の取り組みからはじまり、いま国際的な健康づくりになっていること、それが「ヘルスプロモーション」という名で知られ、わが国では「健康日本21」の健康対策で行われていることを紹介し、学んでもらいます。

県や奈良県下の市町村では、住民の健康づくりのために様々な取り組みが行われています。その取り組みは、ひと昔前の「ガンを予防しよう！」「結核撲滅！」等の標語とは異なり、健康日本21、健康なら21、活気よし笑顔いっぱい西吉野、Get 元気21、ハッピーライフごせ21、あじょうしていこ新庄21、などを掲げ、これを旗印として活動が進められています。

21世紀の健康づくりの目標は、楽しく元気な暮らしや生活をめざす言葉が共通としてあることに気がつきます。このキャッチフレーズの意味を考えると、新しい健康づくりの枠組みが浮かびあがります。WHOは国際的な保健・健康の規範やルールをつくってきました。疾病統計などの作成のためにも、病因分類の「国際疾病分類」、それに疾病による障害分類の「国際障害分類」をつくり日常的に使われています。この障害分類は最近（2001年）改正されました。今までは疾病に伴う機能障害は、それが能力障害をもたらし、またそのことが社会的に不利な状況に至る、と疾病が一方向的に問題ある状態を引き起こしていく考え方の分類でした。改正後は、病気による機能障害があっても、あるいは疾病ではない妊娠や老齢という健康の状態であっても、それら障害・状態は、能力障害や社会的に不利になる状態を一方向的に起こすのではなく、その人をとりまく環境面での配慮、例えば歩道段差を「バリアフリー」にしたり「音による誘導音」を設置するなどの環境配慮がされれば歩行障害があっても視覚障害の人であっても、その人がもっている能力は発揮され、社会的不利を被らない状態を可能にするというように、環境との相互関係で起こるという考え方が加味されました。環境改善を促すことに結びついた健康分類になりました。

私たちが健康という場合、病気があっても、普段の日常的な生活をひとりで出来て（自立できる）、行きたいところに自由に行ける（参加できる）のであれば、それが健康な状態だと考えるようになったのです。地域や集団の健康状態を示す物差しには、従来から平均寿命がありました。生きている期間のなかで自立している年数をあらかず健康寿命もWHOによってつくられました。

このように自立して、社会参加によって自分もつ能力を発揮することを可能にする手段は、私たちのまわりの環境を健康に好ましいものに変えていくことと深く関連していることに気がつきます。「運動をきなさい」という前に、誰でもが自由に、いつでも気軽に使える運動施設やジョギングコースが身近な環境としてあれば、言われなくても必要に応じて身体を動かします。カロリー制限をきなさいと口酸っぱく言われるよりは、食堂のメニューやコンビニ弁当に栄養素の種類・量とその総カロリー量が表示される環境があれば、私たちはその情報をみて自分にあったものを選択します。駅ホームと車両に段差があったり、バスの乗降口が高かったり、電車の乗降に長い急な階段があれば、頭はしっかりしていても、足腰に不安のあるお年寄りには外出をひかえるようになります。それは寝たきりや認知症のきっかけにもなります。段差のないホームと車両、低床乗降口やエレベータ設置があれば、一人あるいは電動車いすで気軽に街へ出かけ、あるいは毎月26日に一人で天理教教会本部の神殿に向くことも可能になります。目的の場所にたどり着けば、その人の能力発揮やさらなる能力向上の可能性があり、満足な日々を近

づくことができます。

現代の健康づくりは、私たちのまわりの環境を健康なものにしていくことです。冒頭で紹介した健康づくりのキャッチフレーズは、いずれも地域の日常生活のなかで楽しく過ごすことをめざすイメージを想起させます。健康は、私たち人生の目的ではなく、毎日の生活をつづけ人生を謳歌する上での手段（基盤）ということを反映したものです。そのためには、疾病を治療して健康を「守る」ことから、自立と社会参加を促すために健康を支援する環境をつくりだすことに私たちも参加して力を注ぐことが必要です。

ヨーロッパで取り組まれた健康対策が、ヘルスプロモーションという新しい健康づくりを決定づけました。1980年前後、米国等と同様に健康の脅威は、肥満、高齢化、エイズや薬物中毒等の慢性的な疾患やストレス性の疾患に変わっていました。ヨーロッパ諸国は、欧州連合（EU）の統合を前にした時期でもあり、全域の健康格差をなくすことが政治、政策上の大きな課題でした。そのために38の到達目標をうちだした健康対策に着手しました。その基本は、健康は一人ひとりの権利であると公平の原則を掲げて、健康なライフスタイル、健康的な環境、一人ひとりの健康を開発する支援を行うことにしました。そこには、個人のライフスタイルを決定していくのは個人と社会環境であるが、それを変える力は個人への教育だけでは不十分で、社会環境をひろく変えることが効果をもたらすという立場で、健康的な公共政策づくりと健康を支援する環境づくりに勢力を注ぐことにしました。これは個人責任にもとづく自己健康管理から脱却して、また医療の専門家に頼るのではなく、一人ひとりが家族やコミュニティのなかで学び地域を変えていく力を蓄え（エンパワメントを高める）、当事者である住民参加による組織活動を高めながら健康的な配慮が組み込まれた公共的施策と環境配慮をつくりだす方法がとられました。

具体的には、街全体の環境を健康のために見直すヘルシー・シティーズという名の取り組みがされました。日本でも健康文化都市構想として知られています。サステイナブル社会、バリア・フリーやデザイン・フォー・オール（ユニバーサル・デザインと同義）、これらの言葉で様々な取り組みが現在行われています。これらの取り組みもヘルシー・シティーズの延長線上にあるといえます。

こうした健康対策が国際的な潮流になった要素には、市民と職域で働く人々の健康の保護を目的とするWHO（国際保健機関）やILO（国際労働機関）だけではなく、国際的な自由貿易を拡大、促進して経済活動をより一層すすめるWTO（世界貿易機関）や国際的な規格を作成するISO（国際標準化機構）等にヨーロッパ、EUが積極的にかかわる戦略の成果でもありました。その成果には、経済のグローバリゼーションの規範やルールのなかに「消費者の安全」と「市民の健康」それに「地球環境保護」を強く反映させ、また組み込んだ国際標準規格がつくられることになりました。健康配慮をもつ規格にはヘルスプロモーションの理念も反映されています。

米国は、自国の利益を優先して貿易拡大のために製品、食品や情報を「売る」権利の主張をして経済のグローバリゼーションを主導してきました。これに対しヨーロッパ、EUは、市民と消費者の安全と健康そして限りある経済資源の地球も保護することを高く掲げて、その考え方を国際規格やルールに反映させる努力のなかで経済のグローバリゼーションの負に対抗しようとしてきました。

国際（標準）規格はISOとして知られています。ISO9000、ISO14000と書かれたものをみることがあります。企業が消費者の満足度を考慮した物づくりや経営活動をしていること、地球環境に配慮した企業活動をしていることを国際規格に沿って行っていることを証明する表示です。実際、こうした国際規格に沿った活動をしない企業の商品は、ヨーロッパ諸国、EUでは輸入を認めないことやわが国でも公共的なところではISO規格取得が入札条件になっているところもあります。従来、企業の利潤と直接結びつかないことを社会的責任として考慮することが、企業経営戦略上見逃せないものになってきました。

本講座では、以上のような内容を紹介しながら、健康を支援する環境づくりが身近な街だけでなく、サステイナブル社会やユニバーサル社会と呼ばれる「健康を組み込んだ」新しい仕組みの社会システム、グローバルな経済的な企業活動のルールのなかに私たちの生活を守る仕組みが関連しあってつくられつつあることに触れ、健康づくりのために環境を変える活動に一人ひとりが参加することを促しました。

第43回 平成17年7月9日

わたしたちの時間～時計・規律・余暇～

文学部 助教授 若原 憲和

近年、「スローライフ」のすすめという、静かなブームがある。時間にとらわれず、ゆっくりと、そして着実に生活を営もうという勧めを意味しているようであるが、とりわけ戦後の高度経済成長時代を生きてきた中高年世代に共鳴する部分があるようだ。これには、情報技術（IT）がわたしたちの社会を支配するようになって、なお一層時間をめぐる世界の一体化（グローバル化）が進展している今日の社会状況が関係している。とりわけインターネット時代に慣れると、ほんの短い時間でも感覚的には数日間のような錯覚さえ感じるのであるから、そのようなビジーな現実の生活とはかけ離れた「スローライフ」の持つ魅力に引きつけられるのであろう。

このように相対立する現実とスローな生活への憧れを「わたしたちの時間」と名づけてみたい。そして、そのような「わたしたちの時間」が、世界史の見方からすると、遅くとも18世紀半ばに誕生した近代の時間システムがその後、地球上に拡大と浸透を続け、世界の一体化とともに普遍化してきたことのひとつの反映であると考えられないだろうか。資本主義的な近代世界システムの周縁地域はもちろんだが、その中心地域でさえ、歴史的に見れば、近代の時間システムは歴史的に形成されてきた土着で伝統的な時間意識との間で二重構造を作り上げてきた。例えば、時間はそれまで支配してきた円環、循環、往復という概念に加えて、新たに無限で直線的な時間概念が参入し、急速にというよりもむしろ劇的にと表現した方が適切なほどの速さで19世紀末から20世紀前半の一時期に支配的地位を獲得した。こうして時間意識の二重構造とも言うべき時代が始まった。それとともに、資本主義の中心地域では労働と非労働、そして労働と余暇の問題が、重要なライフスタイルをめぐるテーマになった。如何にして余暇を過ごすか、如何にしてストレスの蓄積された身体をフィジカル面で、またメンタル面でリフレッシュするか。この時代の欧米、そして日本のレジャー産業はまさしく非労働時間を、余暇の時間として大衆が消費するために成立した産業であった。

ライフスタイルをめぐる社会史は、第一次産業革命以降の画期を3つに分けて説明する。すなわち、よく知られた「産業革命」の時代、そして19世紀末から20世紀前半、とくに第一次世界大戦までの電気・化学分野の発展が象徴する時代、そして20世紀末から進行しているIT時代である。そして、これらの時代を貫く軸となるのが、時間の同期、あるいは同期した時間の拡大であり、それに密接に関係するライフスタイルの展開である。教会や商人の時間に替わって、機械仕掛けの時計が具現した無限で直線的な時間、これこそ計測可能で演算可能な時間であったため、人を雇用する側は賃金支払いの際に最も都合の良い基準にすることができた。また、当時ようやく義務化されつつあった初等教育では、学校の時間として児童・生徒たちに内的強制をおこなうことができた。近代の時間は、資本主義的な近代システムにとって不可欠な必要条件となったのである。

同時代の人々にとって、このような新しい時間は具体的なモノによって象徴的に受け止められた。航海の際に必須のクロノメーター、ファクトリーの機械と労働者の作業を同期させるためにあちこちの壁に設置され始めた壁掛け時計や柱時計、もちろん学校では各教室だけでなく、遅刻や居残りをしないために校舎にも大きな時計が用意された。時計の需要が高まると、必然的に時計産業はおおいに発展することができた。産業革命の中心地イギリスではできるだけ安価で機能的な時計が売り上げを伸ばしたが、フランスやスイス、そしてドイツのニュルンベルクでは中世の手工業的技量が勝っていたおかげでステイタス・シンボルとしての懐中時計が高級品市場を占め続けた。時計産業の歴史こそ、近代の時間がどこでどのように浸透していったのかを知るに最もふさわしいサイド・ストーリーである。

さて17世紀以降にホイヘンスやフックによって改良が進められた機械時計が普及しはじめると、近代世界システムの中心で産業革命を押し進めていた欧米社会の生活様式はどのように変化していったのだろうか。変化は、当初、労働のあり方の変化として現れた。課業労働 task-oriented の時代から、時間労働 timed labor の時代へ移行したのである。就業規則という処罰規定が、じつはこの時代に初めて登場したことを知る人は少ないだろう。出勤、就業時間、退勤、休憩時間、昼食時間、そして欠勤や遅刻、早退に対する処罰内容が文書によって明示され、工場や仕事場の入り口に掲示された。日雇い労働は、それまで文字通り日雇いであったが、この頃から時間賃金となり、

今日のような時間給システムのルーツとなった。また、いったん就業したら持ち場を離れて仲間のところへ「あぶらをうる」などということは、御法度となり、違反すれば賃金支払い時に罰金として差し引かれる処分を受けることになった。雇われる労働者にとって、もはや仕事の質、出来栄で評価されなくなり、就業時間だけが彼の労働の対価として見なされるようになったのである。そして、19世紀末期に近づくにつれて時間の効率性が要求されるようになり、就業中、常に精神的緊張を強いられる結果となった。Extensive から Intensive な労働形態への移行と表現される変化である。モニター制度やタイムカードの導入もこの時代の現象である。

このような労働のあり方の変化だけでなく、また同時に伝統的な娯楽のあり方も、余暇の誕生によって根本的な変化をこうむった。上で述べたように余暇は、労働力の回復と見なされ、近郊へのピクニック、日帰り旅行が流行したことに見られるように、安息日は身体の休息日として機能するように変化した。また、人々に人気がある娯楽も時計仕掛けの娯楽へ変化した。イギリスの民衆の娯楽の代表例であった殴り合い Fist Fight は、一定の時間だけ拳闘して休憩する Boxing へ変わった。同じように民衆的なフットボールも、19世紀半ばには消滅し、今日のサッカーとして生まれ変わった。これらの例でわかるように余暇で楽しむ娯楽にも時間のルール timed rule が適用され、また合理的な装いを施された。

そして19世紀末から始まる第二次産業革命は、国境を越えて、また大陸を越えて時間のグローバル化を実現した。大英帝国のグリニッジが世界標準時と定められたのは、けっしてイギリスが近代世界システムの中心であったことと無関係ではなかった。帝国が地球の果てまで広がりつつあったことを反映して、ロンドンから飛び立つ帝国航空会社の路線網はニュージーランドまで乗り継いで行くことができたのである。この航空網は、同時に発展しつつあった無線通信網とともに、大英帝国を中心とする近代世界システム全体を結びつけていた。しかし、より重要なことは、世界の同期化が実現したことによって、常に世界がリアルタイムで同一の時間を共有する時代が到来したという事実であった。

このように近代的時間が劇的に地球を支配してきた歴史を辿るとき、近代世界システムの中心ではなかった地域、周縁の地域は、冒頭で述べたように時間意識の二重構造を持続的に再生産しながらも、中心地域とは異なる労働のあり方を今日も強いられていることを最後に指摘しておきたい。

第44回 平成17年9月3日

『ドン・キホーテ』公刊400周年に寄せて―〔前編〕を読み解く―

国際文化学部 教授 片倉 充造

ただ今紹介頂きました、天理大学の片倉充造と申します。このように天理市文化センターにお集まりいただいた皆さんに、スペインが世界に誇るセルバンテスの『ドン・キホーテ』を取り次がせて頂くことを光栄に思っております。

本日は、〔前編〕公刊の400周年ですので〔前編〕に限って話しをさせて頂きたいと思っております。

そのなかでも特に、『ドン・キホーテ』といえば、皆さんご存知のように、すぐ「冒険」というキーワードが出てくると思います。

現代に至ってもなお人気が高いドン・キホーテの本なのですが、その〔前編〕は全部で52章。〔前編〕52章の中で章の題名に「冒険」と名前の付いているものを挙げてみました。全52章のうち「冒険」と名の付くものが、数えて頂いたらわかりますが、13章あります。

付け加えると、『ドン・キホーテ』は冒険物語と言われてきましたのに、何だせいぜい4分の1、25パーセントぐらいなのかと思われるでしょう。「冒険」とは作品全体の構造でもありますから、章のタイトルに「冒険」と出てきているところもそうですし、たとえ「冒険」と出ていなくても「冒険」のようなことを繰り返しています。やっぱりこれは「冒険」の物語だと、そう理解してもらってもかまいません。もしくは、これは別の見解ですが、これは冒険の物語ではなくスペイン語圏の中では、「対話の書」だとも言われています。台詞が、お互いの会話が行ったり来たりしている。もっと簡単に言えば、現在では、例えば、「渡る世間は鬼ばかり」。あのドラマの素晴らしいところは、普通のドラマと違い、橋田壽賀子のドラマは、台詞回しを中心に作ってあるところ。逆に申しますと、よくトレンドイ・ドラマ、若い人を対象にしているドラマですが、このトレンドイドラマは、セリフが中心ではなくむしろ、その名の通り、音楽やファッション、食べ物、流行の先端であったり、衣装等、外向きに派手なものを追い求めています。それに対して、橋田ドラマは、心の中を探り合うあうような、それをお互い慮るような優しさも出ています。『ドン・キホーテ』という作品はどちらかということ、読んで頂くとわかりますが、橋田壽賀子のドラマに近いものがあります。ですから、大人の読み物と言えるかもしれません。 /ビデオ/

全てを説明させて頂くと時間がないので、かいつまんで述べさせて頂きます。『ドン・キホーテ』を読んで頂くときよく宿屋の亭主は悪人だと言われますが、もう少しじっくり読むと、ドン・キホーテ、少なくともキホーテ自身にとっては宿屋の親父ほど善人はいない。どうしてか?ということドン・キホーテは宿屋の主人に騎士としての叙任をしてもらう。ドン・キホーテが宿屋の主人に任命されたことによって、数々の「冒険」が展開される。これを否定してしまうと後々のドラマは全く成り立たない。私の見解からすると、騎士道(物語)のパロディではありながらも、宿屋の主人はドン・キホーテにとってはかけがえのない存在と解釈しております。

それから少しとびますが、第8章、<8>をご覧ください。「驚嘆すべき風車の冒険」ですね。槍を構え体当たりしようとしたとき、風が吹き始め風車が動き出してしまいます。ドン・キホーテは巨人が本性を現したと思いきや、当然のごとく跳ね飛ばされてしまいます。騎士道小説を読みすぎて頭がおかしくなったドン・キホーテは、風車に飛ばされて痛みを感じながらも、フィクションによって現実世界を説明しようとする。文学で現実を説明しようとする。騎士道物語の想像の世界で現実を説明してみせようとする。

ドン・キホーテがサンチョ・パンサを引き連れて、思い姫であるドゥルシネアを心に抱いて、いわゆる世直しの旅に出ます。先ほど申しましたように、これはドン・キホーテが正式に騎士に叙任されてからサンチョと体験した最初の「冒険」であり、後々の「冒険」は、「風車の冒険」を基に変更を加えたものであると言ってよいでしょう。

サンチョに代表される、あるいは語り手に代表されるリアリズムの視点と、ドン・キホーテが自分の心の中で思い浮かべているフィクションの世界が対立、葛藤している。にもかかわらずドン・キホーテは風車に向かっていく。そうすることで失敗をしてしまいます。そしてサンチョがドン・キホーテに「旦那に私は言ったでしょ!あれは風車だったって。旦那の間違いだっただしょ?」と確かめます。ところが、ドン・キホーテは、あれは巨人だったけど、キホーテを普段から妬ましく思っている魔法使い(妖術使い)が妖術を働かせ、キホーテに手柄を立てさせ

ないように仕向けたと非論理的な不条理な弁明をします。 /ビデオ/

資料を見ていただきながら説明をさらに進めます。

今、後半部分のビデオを見て頂いたのですが、特に<18>の聞くに値する冒険。これは先程申しましたが、遠目にですね、遠くの方に2つの砂埃が立ち上っていました。それを見てドン・キホーテには要するに武将たち、2つの軍隊がこれから戦うところに見えたんですが、リアリズムの代表であるサンチョ・パンサの目からは、それが羊の群れにしか見えなかった。こういうことですね。最初は実はサンチョ・パンサも同意していたんです。こっちの方に砂埃が見えているが、「旦那！向こう側にも砂埃が見えていますよ。そうしたらこれから大変なことになるですね。」ということもサンチョもいったんは考えた。では、どうしてサンチョも最初はそう思ったのか？それはなぜかという、遠くから見ているから砂埃がよく見えなかった。遠目で見ているから実体がよくわからなかった。日本語でも言いますが「夜目遠目笠のうち」。遠目で見ているから実体がよくわからなかった。だからサンチョも同意した。そういう多少の揺れはあるんですね。他方、37章で面白いことをやはりサンチョが言っています。「相手の正体ははっきりわかる場所に魔法は存在しない。」相手の正体ははっきり分かれば魔法なんかは存在しない。その通りです。これは何もドン・キホーテの話の中だけではありません。これはもっと簡単に申しますと、色んなマジックありますね。奇術とかイリュージョンとか最近色々ありますが、マジックでですね、タネを明かされると「何だ。そんなことだったのか」と思う人が多いでしょう。違います？その実体（中身）を明かされると「何だそうだったのか！」と思ってしまいますよね。これと同じことなんです。正体を明かされない限りは、こちらが勝手に幻想を抱けるわけです。さらにわかりやすく言いますとね、いつもゼミの学生に言っているんですが、よくカリスマ美容師とか言います、カリスマ料理研究家などもあります。カリスマ美容師と言いますと、2年ほど前ですか？東京で有名になり、若い女の子がこぞって集まったんですよ。それですごい腕前だったと。しかし、よく問いただしてみれば、そのカリスマ美容師は実は「美容師免許」を持っていなかったということでしたよね。皆さん方には人生の先輩が多いので、私が言うのもおこがましいのですが、もし自分がカリスマになりたいければどうすればいいのか？という、情報をコントロールするんです。できるだけ自分の情報を出さない。いい面だけを小出しにするわけです。そうすると周りの人は「うわっ、この人は素晴らしい！」というように勝手にその情報を拡大解釈する。ですから、カリスマと言われている人を本当にどうか試すには、多くの情報を集めてみることです。そうすると、「あ、この人はこういう原点で、こういうプロセスを経て、今こういう位置づけの人なんだ。」というのが見えてくると思います。カリスマ性というのはある種の胡散臭さです。違いますか？やっぱり見えないんですよ。中身が論理的に見えないから不思議なんですね。ということもゼミで言っているんですが、どうでしょうか？（略）

結び

- ① ドン・キホーテには対象が、騎士道（物語）のコードで眺められている。サンチョや語り手はリアリストの視点で、騎士の非常識的な言動を制止・牽制するのが基本型であり、「冒険」については、「風車の冒険」を原型に様々なスタイルが見受けられる。
- ② 数多の不可思議な現象、〈魔法〉についての語り手を中心とした“種明かし”は、作品全体の基調が「正体の見えるところに魔法なし」(<37>)に求められることを明示するとともに、「たらい・兜」(<44>)に代表される相異なるものの並存（両義性）も容認されている。
- ③ 後半に入ると章を追うごとに司祭（ペロ・ペレス）と床屋（ニコラス親方）の活躍が際立つ。
台本を認めるのみならず、演出上発生したトラブルの処理にも図抜けた調整能力を発揮する様は、司祭が影の主役であり、[後編]でも、主要人物であることを期待させる。
- ④ 公刊400周年という超ロングセラーの要因は、読み切り型の挿話の集積とリアリティ。
—本日はどうもご清聴ありがとうございました。

*本稿掲載については、ヨーロッパ・アメリカ学科事務助手谷口有佳理さんより編集協力を頂きました。

*参考資料：片倉充造『ドン・キホーテ批評論』（南雲堂フェニックス、2007）

第45回 平成17年10月8日 本居宣長と万葉の旅へ

国際文化学部 教授 三嶋 健男

今から約230年前、国学者本居宣長は、供人5人を連れて伊勢松坂を発ち、大和の飛鳥・吉野の名所・旧跡・御陵などに斬新な考証を行うなどして、記紀万葉の舞台の中心となった地を己が足で確認する旅をした。それは宣長の学問へのあるべき真摯な姿勢を示すものであり、弟子達に大いなる薫陶を与えた。これを記録したのが『菅笠日記（すががさにっき）』である。

この旅は宣長43歳の時で、明和9年（1772）3月5日から同14日までの10日間である。花見のために吉野へ旅し、水分神社に詣で、南大和を巡った。また、山陵や古墳なども廻っている。今で言えば正に万葉の旅である。古事記研究を始めている時でもあり、当然、現地調査の意味もあった。また、この日記には旅の遊びに宣長の詠んだ五十五首の歌もあり、歌日記とも言える。時代は十代将軍徳川家治の治世で、老中田沼意次が実権を握り、伊勢への御陰参りが流行する時代でもあった。日記はその年の5月迄になっている。供人は次の5人である。

覚性院戒言法師

松坂市白粉町の天台宗来迎寺の塔頭覚性院（現存しない）の院主で、門人戒言という僧で、韻学に長じていたと言われる。

小泉の何がし

小泉見庵といい、宣長の親戚筋で医師。見庵の妻は宣長の父定利の実父孫右衛門の妹である。鈴屋の真向かいにある旧家で、現存する。

稲掛棟隆

稲垣、稲懸とも書く。通称十助。宣長と同年。松坂本町の稲懸導孝の養子で、豆腐屋を業とした。鈴屋の古参の門弟で、宣長の信頼が厚く、親しかった。鈴屋社中の塾頭的役割を果たした。

茂穂

稲掛棟隆の子で幼名は常松。宣長に13才で入門し、茂穂と称した。27才で大平と名を改める。大和へ同行したのは16歳の時であった。この折に記録した『ゑふくろ日記』がある。宣長は、長男春庭が若くして失明した後、春庭の紀州侯への任の至難さを慮って、門弟大平（44歳）を妻子と共に本居家厄介とし、大平を養子とした。大平は宣長没後、鈴屋社中の正統の後継者となり、多くの門人に学問を講じ、紀州侯の学問指導に当たった。

中里の常雄

中里新次郎、長谷川常雄ともいう。長谷川次郎兵衛の分家長谷川武右衛門の養子となり、その家を継ぐ。鈴屋の斜め向かいにあり、三井、小津とともに松坂商人を代表する豪商長谷川家の屋敷が今もある。

さて、宣長一行が10日間に訪れた主な所を順に辿ると次のようになる。

- 3月5日 松坂－市場の庄－三渡りの橋－津屋庄－小川村－都の里－忘れ井－八太の宿場－田尻村－谷戸－大仰－雲出川－波多の横山の巖－二本木－垣内－安保の山路－伊勢地（松本某の家で宿る）
- 3月6日 中山－岡田－別府－阿保－はね－七見峠－新田の里－倉持－名張－かたかの里－獅子舞岩－大野寺－萩原の里（あぶら屋で宿る）
- 3月7日 角柄－吉隠－よきの天神－初瀬の里－長谷寺－貫之の軒端の梅－雲い坂－牛頭天王の社－出雲村－黒崎－脇本の里－慈恩寺－忍坂村－倉橋の里－下居の村－多武の峰－瀧の畑－千俣の里（千俣の里で宿る）
- 3月8日 上市－吉野川－妹背山－飯貝の里－丹治－吉野の山口－吉水院－蔵王堂－実城寺－桜本坊－勝手の社－竹林院－夢違えの観音－世尊寺－子守の御社（吉野水分神社）（箱やの某で宿る）
- 3月9日 二の鳥居－金御峰神社－安禅寺－苔清水－西行庵－御岳の参道－西河の里－大瀧村－吉野の宮－御舟の山－清明が瀧－音無川－仏が峰－樋口の里－宮瀧－喜佐谷村－象の小川－象山－桜木の宮（箱やの某で宿る）

ここ迄『菅笠日記』（上の巻）

- 3月10日 勝手の社－如意輪寺－塔尾の御陵－六田の里－土田－畑屋－壺坂寺－清水谷－土佐－檜隈－どうこう寺－平田－野口－川原村－橘寺－岡の里－飛鳥川〈岡の里で宿る〉
- 3月11日 岡寺－八幡社－珍しい大石－飛鳥寺－飛鳥の神社－大原明神－上八釣村－山田村－萩田村－安倍－戒重－横内－吉備村－池尻村－膳夫村－天の香具山－竜王の社－上の宮－南浦－日向寺－下の宮－御鏡の池－香具山の文殊－金堂・講堂の跡－神代の古いことを伝える石－湯篠の竹藪－別所村－大宮－藤原の宮－神飛驒－田中村－豊浦の里－難波の堀江－雷村－和田村－剣の池－石川村－大軽村－身狭桃花鳥坂上御陵－三瀬村－牟佐坐神社〈三瀬村で宿る〉
- 3月12日 久米の里－畝傍村－榎原宮－吉田村－御陰井上御陵－御陰井－大谷村－綵靖天皇陵－四条村－今井－三輪の里－三輪の社－大御輪寺－金屋－追分－萩原〈あぶら屋で宿る〉
- 3月13日 石割－田口－桃の俣－菅野の里－石名原〈中子家で宿る？〉
- 3月14日 銅坂－多気の里－北島の八幡宮－下多気－小川－柚の原－伊福田寺－与原－掘坂－伊勢寺－松坂
ここ迄『菅笠日記』(下の巻)

以上の名所旧跡等を巡り、3月14日の宵、松坂に帰り着いたのであった。宣長は『菅笠日記』の最後に次の一首を記し、旅日記を閉じている。

ぬぐもをし吉野のはなの下風に吹かれきにけるすげのを笠は

次に、宣長一行が旅の途次に訪れた名所、旧跡で、宣長自身が実際に己があしで確認したこと、及び疑問を呈した事について、聊か私見を交えて解説を試みる。

一 「忘れ井の清水」について

宣長一行が松坂を出て伊勢から初瀬へと辿る阿保街道に入っていく。そのかかりの小川村の外れに都の里があり、ここに「忘れ井の清水」の跡がある。これは、『千載和歌集』巻第八(1183)の「羈旅歌」という部立に

天仁元年齋宮群行のとき、わすれ井といふ所にてよめる。

齋宮甲斐

わかれゆく都のかたの恋しきにいざむすびみむ忘井の水

と記されており、齋宮の御供の女官甲斐が和歌に残した、その忘れ井の清水の跡だと言う。

宣長はこの「忘れ井」を見て

すべていつきのみこ京にかへりのほらせ給ふとき、此わたりなる壹志の頓宮

より、二道に別れてなん、御供の女房たちはのほりければ、わかれ行みやこ

のかたとは、そのをり、此里の名によせてこそはよめりけめ。

と一応言っているが、また、その少し後で、

たしかにかのわすれ井なるべきさま共見えず、いとうたがはしくこそ。

としている。

齋宮(正式には齋王)は天皇の即位ごとに、伊勢の皇大神宮に祭られている天照大御神の御杖代(みつえしろ)として未婚の女性が奉仕した。此の時の齋宮は恂子内親王で、鳥羽天皇の天仁元年10月(1108)に齋王として伊勢へ下向され、保安四年正月(1123)に退下されている。宣長は、齋王が都にお帰りになる際に、齋王の御供の女官甲斐が忘れ井と言う所で詠まれた歌で、それがここだろうと言いながら後で否定しているのである。初めには、宮古と言う地名とわき出る清水にこと寄せてこの歌を詠んだものと一応考えたわけである。しかしながら、そのようにも見えないと疑っている。三雲町、その他にも忘れ井の伝承地があり実際の所は不明と言うしかない。

齋王が都から伊勢の齋宮への行き帰りに通るルートは、当時、都＝瀬田＝甲賀＝垂水＝鈴鹿＝壹志＝齋宮であった。ところが、齋王に於いて特別に不幸な事があった場合は、阿保越えをして初瀬街道に入り、難波で禊をして、密かに都に入るという事であった。齋王の恂子内親王の退下理由は、保安4年に鳥羽天皇が譲位されたことによるものであり、普通のルートで都に帰られたと思われる。即ち『千載和歌集』の甲斐の歌は伊勢の齋宮へ向かう群行の時の歌と思われるのである。群行に先立ち、

天皇以櫛刺加其額勅京乃方仁趣支給不奈 (江家次第卷十二)

とあるように、齋王は天皇から別れの御櫛を額髪に刺し頂き、「都の方に趣き給ふな」と声をおかけいただいた。

京都を発って、鈴鹿から壹志の頓宮に至る何処かの湧き出る泉で休まれた時、別れてきた都を思いつつも、愈々斎宮だという思いで詠まれた歌と考えられる。甲斐の歌を口訳すれば「都への恋しき思いを断ち切れるであろうか、忘れ井の水をいざむすびみん」となるであろう。

二 「前方後円墳」について

御陰井上御陵について本居宣長はその御陵の形に就いて、『菅笠日記』に次のように述べている。

こゝにをさめ奉りつらんと思はるゝ所はまろに大きなるをかにて、又その前とおほしき方へ、いと長くつき出したる所あり、そこはやゝさがりて、細くなんある

これは、まさに現在考古学で使用されている用語、「前方後円墳」のことではないか。ところが、この「前方後円墳」という呼び名は蒲生君平が『山陵志』の序に次のように使用したのが最初とされるのである。

其為制也。必象宮車。而使前方後圓。為壇三成。且環以溝。

この事に関して、斎藤忠氏が『日本考古学史』(62頁)で

彼は(宣長のこと)、前方後円墳に対して「前は方にて後は円し」と表現している。恐らく前方後円と名付けたことにおける最初の着想であったろう。

としたが、辰巳和弘氏は「本居宣長『菅笠日記』にみる陵墓比定」(『歴史と人物』)で、

宣長が記した「その前とおほしき方へ」という文は、「方」を方向を示す語として使用し、墳丘の形態を示しているのではない。

とし、蒲生君平が『山陵志』に使用したのが最初とされた。これに就いて考えるに、蒲生君平が『山陵志』を作成していたと思われる丁度その時期に、彼は鈴屋を二回訪問している。一回目、寛政8年(1796)に鈴屋を訪問したことに就いて、宣長は『来訪諸子姓名住国並聞名諸子』に

江戸小石川 蒲生君蔵 ジュシャ御国玉シヒ

と記述している。二回目、寛政12年(1800)に鈴屋を訪問している事に就いては、『植松有信あて書簡』に

此人雅人ニ而御陵之吟味をいたし候人ニ御座候、先年も参候事、～。

とあり、先年は寛政8年と思われる。しかも、後日、享和元年(1802)には『山陵志』の序稿を宣長に送りその批評を次のように求めている。

山陵志の序の稿鈴木生持参仕候間御覽被下、就中御思召有之候はば無御遠慮御教示奉希候。

このことから、前方後円墳の呼称についても、蒲生君平は本居宣長と御陵の話をした折に、何らかのアドバイス、及びヒントを得たものと推測することが可能かと思われる。

あとがき。

制限字数の都合で、公開講座の概略、一部を紹介するにとどめおく。()は筆者の注記。

参考資料

『現代語訳 本居宣長 菅笠日記』三嶋健男・宮村千素共著 和泉書院 1995年

『本居宣長全集』大久保正 他編 筑摩書房 1968年

『江家次第卷十二』大江匡房著 平安末期

『山陵志』蒲生君平著 文化五年刊(1808)

『水戸学派其他 大日本文庫勤王篇』(大日本文庫刊行会) 1939年

『日本考古学史』斎藤忠著 吉川弘文館 1974年

『人物叢書 本居宣長』城福勇著 吉川弘文館 1980年

『図説本居宣長』本居宣長記念館 1981年

『歴史と人物』13(9) 1983年

『宣長さん 伊勢人の仕事』中根道幸著 2002年

解説シート 表示室 齋宮歴史博物館 2006年

第46回 平成17年12月10日 共振する身体—踊りとコミュニケーション—

人間学部 教授 小林 正佳

言葉が発せられ、それを耳から受け取って解釈する。その結果を判断し、それを相手に投げ返す。意思の疎通、あるいはコミュニケーションは、通常こうした時間差をおいてのキャッチボールのように考えられてきた。しかし、ここではコミュニケーションを、単なる情報の受け渡しではなく、二人のあいだ、あるいは大勢の人々のあいだで起こる一つの「出来事」として考えてみたい。

共感や理解は、動きや言葉を交わし合う両者のからだに生起する具体的出来事に結びついている。言葉を介してのコミュニケーションにさえ、直接からだがかかわっている。

発話者自身の中で起こる声とからだの同調を、ウィリアム・コンドンは「自己シンクロニー」と名づけた。こうした同調は、発話者自身のからだを越え、コミュニケーションを取り交わす相手のからだにまで及んでいる。二つのからだは実像と鏡像のように動くそうした二人の同期を、かれは、「相互シンクロニー」と呼んでいる。

こうした同期の様相は、まるで、コミュニケーションを交わす二人が一緒に踊っているように見える。実際コンドンは、この現象を、「コミュニケーション・ダンス」と呼んだ。

さまざまな体験に思い当たる。

なごやかに言葉を交わし合う時は、確かにからだの力が抜けている。心だけではなく、からだ自体がくつろいでいる。逆に、言葉が通じ合わない時はからだも緊張し、どこかで身構えている。耳と頭だけ先走ると、からだを取り残されてしまう。息を凝らした固いからだは、メッセージを発する相手のからだに同調しない。従って、意図とは裏腹に、言葉が呑み込めない。

このように、もしも「理解」の営みがからだに関わる出来事なら、人間どうしの相互理解に必要な条件も、単なる知識や理屈といったものとは違ったものになるだろう。相手の考えや思いに触れるには、相互に共振し合う「からだ」をもたなければならない。同じリズムに振動する同じような感覚を具えたからだをもつことが、コミュニケーションの基盤になる。

そうした相互の共鳴を可能にするからだのありようが、民俗舞踊を踊り込む営みの中で築き上げられてきたと、わたしは考えている。さらには、そうしたからだに沿った意識のありようが、民俗舞踊を通して育てられてきた。ここでは、そのことを論じてみたい。

それぞれの社会や文化が、それぞれ独特の人間関係や制度のネットワークを築き上げている。その中にわたしたちはからだをもって参加する。それぞれの社会や文化に独特のリズム（人間関係のリズム）に同調し、互いに共鳴し合っこそ、日々の生活は円滑に流れて行くだろう。少なくとも、そうした全体の波長からはずれて生きて行くことは、決して容易ではない。

同じ文化に生きるとは、世界観や価値観を同じくすること以上に、社会を充たす共通の波長に従って生きて行くことを意味している。とすれば、相互に響き合い同じリズムに振動する、よく似た身体的条件を生きて行くことにもなる。

そうやって共有される身体の条件は、決して生物としての人間に生まれつき具わった条件そのままではない。さまざまな知識やものの見方を学んで行くのと同じように、わたしたちは、からだのおき方を学んで行く。それぞれの集団によって異なる多様な「動き」を身につけながら成長する。まわりの人々の動きを吸収し、それに合わせて自分のからだをかたどって行く。

それでは、民俗舞踊を通してつくられるからだのありようとは、どんなありようなのか。

「民俗舞踊」の魅力の源を、「動きの自然性」という点に集約しておきたい。

動きが自然であるということ、動きの成り立ちに無理がない、という風に言い換えることができる。民俗舞踊をつくりあげているさまざまな動きからは、からだの仕組みに反するような動き、あるいは、自然の物理法則に反するような動きが基本的には取り除かれている。その意味で、無理なく動けるようにできている。

民俗舞踊が全体として自然な動きから構成されていると言えるのは、基本的に、そこでの振り付けが意図的にデ

ザインされたものではないという事情に由来する。すなわち、個々人の意図を離れることで民俗舞踊の“民俗性”とでも言うべきものが確保されてきた、そうした舞踊の来歴が、舞踊の性質そのものに反映している。

時間の流れをくぐり抜けてきてこそ、民俗舞踊の民俗舞踊たる性格が生まれてくる。時間の流れの中で特定の個人の記憶が薄れて行くように、個人的関わりの痕跡が薄れて行き、次第に、いわば個人の思惑を離れた集団の営みが醸成されてくる。

個人的創作につきまとうさまざまな意味での偏りを、民俗舞踊は、それに関わる人間の空間的な広がり、伝承という長い時間の流れによって克服してきた。

時代を越え、適性や才能を越えて多くの人々が舞踊に参加する。多くの人々が関わることによって、さまざまな形の「特殊」は淘汰されて行くだろう。いわば統計的な意味で、動きは最も「自然な」方向に収斂されて行く。

だから容易だというのではない。どんな踊りでも一人前になるにはそれ相応の訓練が必要だし、踊りに踊り込んでこそ優れたわざも生まれてくる。しかしなお、そうしたわざの深化が、特殊な才能や身体条件ならぬ、稽古の積み重ねという凡人に可能な方向に向かって開かれている。

「自然な動き」とは、わたしたちの日常の動きのことではない。普段のままのわたし達は、それぞれ随分偏った動きを身につけてしまっている。身についた動きは、しばしば、自然と言うよりむしろ勝手な動きと言った方がよい。

快く踊るには、何よりも、その偏りをほぐさなければならない。

稽古の道筋は、決してゼロ地点から始まる積み重ね作業ではない。むしろ、努力の大半は、日頃知らず知らずの内に身につけてしまっている既成の動きを取り除くことに向けられる。「足し算」と言うより「引き算」で考えた方が分かりやすい。

ここで言うからだのクセや偏りは、「固さ」というふうに表現してもよい。と言って、前屈して床に手がつかないとか、頭の高さまで足が上がらないとかいった意味での固さのことではない。「からだが固い」ということと、「動きが固い」ということは違っている。

「自然な動き」とは、「それぞれのからだの理に合ったしなやかな動き」を指している。

この文脈では、民俗舞踊を踊る熟練者たちの柔らかい動きが、改まった訓練というより、踊る体験それ自体の積み重ねの中で実現されるという点に注目したい。つまり、民俗舞踊を踊ること自体が、そうしたしなやかなからだを作り出す訓練の一面をもっている。意図して力を抜く、意図して緊張を解くというより、楽しみながら踊る積み重ねの中で、民俗舞踊を成り立たせているからだの在りようと、それに沿う心のあり方が作り出されてくる。

加えて、通常民俗舞踊の営みは、複数の、それも相当多くの人間の共同作業である。そのことが一層、民俗舞踊にふさわしい、一定の心とからだのありようをつくりあげてゆく契機になる。

たとえば、民俗舞踊や舞踊に伴う音楽には、西洋音楽でいうような楽符がない。踊りや囃子の進行に、あらかじめきちんと決められた段取りのようなものさえないことだって珍しくない。もちろん、伝統的な踊りであればあるほど、「勝手な」動きは許されない。にもかかわらず、そこでの「決まり」と楽譜に示されるような決まった進行とは、随分性格が違っている。

複数の踊り手が、あるいは、踊り手と囃子方が、臨機応変に音と動きを重ね合わせてゆく。互いに合図を送り合い、相互に気配を伺い合いながら節目節目を揃えてゆく。

そうした開かれた状態で演者どうしの意志の疎通がうまくゆくためには、それを容易にする意識のありようがなければならない。さらに、そうした意識のありようと不可分な、からだのありようがなければならない。一定のからだのありようと意識のありようが実現して、はじめて、共同の作業が可能になる。

普段一緒に動いている間柄であればあるほど、こうした同調は容易である。当たり前のように聞こえるけれど、しかしこれは、単に気が合っているからとか、互いに遠慮がないからといった理由でそうなるのではない。どこもって特別な合図はないのだけれど何となく分かるという関係、その仕組みを説明することは、案外むずかしい。

いずれにせよそこには、そうした協働を容易にする、解かれたからだと心を含む、相互関係のあり方というのがあることに気づく。

題目に掲げた「共振する身体」というのは、出来事としてのコミュニケーションを可能にする、そうした「解かれたからだ」を指している。当然それは、「解かれた心」、「共振する心」に寄り添うものとなるだろう。

第1回 平成17年5月14日 フランス共和制原理とスカーフ事件

国際文化学部 助教授 神垣 享介

最近のフランスに関する日本のジャーナリズム報道のなかでも、「スカーフ事件」は大きな関心事であった。事件についてはすでに数多くの記事が書かれているが、この事件を通して今一度フランスという国が持つ特異性を考えてみたい。事の発端は、1989年10月、パリ郊外のクレイユという町の公立学校に3人のムスリム（イスラム教徒）の女生徒が頭を覆うスカーフをつけて登校したところ、校長によって授業への参加を拒否されたことに始まる。ムスリムのスカーフが「事件」となったのは、「フランスは、不可分の非宗教的、民主的かつ社会的な共和国である。フランスは、出自、人種、または宗教による区別なしに、すべての市民の法律の前の平等を保障する。」と憲法が明確に規定している「非宗教」の原則に関わっていたからである。非宗教的と訳されたフランス語の *laïque* に相当する語は他の言語にはない極めてフランス的概念である。政教分離と訳されることも多いが、辞書の定義では「あらゆる宗教から独立していること」であり、その適用領域は政治に限らずあらゆる公共空間に及び、かつ徹底している（たとえばアメリカの大統領就任式のように、聖書に手を置いて宣誓することは許されない）。問題は公共空間であって、私的空間ではもちろん信仰は保障されている。その公共空間の重要な場のひとつが公立学校である。谷川稔が『十字架と三色旗』（山川出版社）で見事に描き出しているように、フランス革命によって国教の地位を奪われたカトリックと非宗教の原理を打ちたてようとする共和派の戦い（そして初等教育権をめぐる覇権争いはその最たるものであった）の歴史がその背景にはある。第3共和制下で、「フェリー法」（1881-2年）により初等教育の無償、義務化、非宗教化が定められ、そして1905年には「政教分離法」（正確には「国家と教会の分離に関する法律」）が成立し、戦いは共和派の勝利で終わった。この非宗教性の原理は現在の第5共和制でも継承され、定着していたのであるが、それを再び前景化したのが「スカーフ事件」であった。なぜなら、イスラムは聖俗不可分で、公の空間と私の空間が一体であり、政教分離という観念がないからである。それゆえ、髪の毛を肉体の一部と考え、女性は肉体を男性には晒してはならないとする伝統によってスカーフを着用するムスリムの女生徒の行為は、たとえ彼女らに宗教的な意識はなくてもヨーロッパの目には宗教的な行為と映ってしまう。もちろんスカーフを被ることが排除につながることについては、寛容の精神から「差異への権利」を認めるべきとの反論もあるが多数派の意見にはなりにくい。なぜなら、同じ共和制でもアメリカのようにマイノリティーに特別の配慮や権利（たとえば入学や就職で一定枠を与える）を認めることは、フランス共和制原理のもう一つの柱、すなわち国家と市民の直接関係のなかに一切の中間的存在（たとえば人種や宗教）を認めない「不可分」の原則に抵触するからである。その後事件は紆余曲折を経て、昨年春に「公立学校における宗教的シンボル禁止法」が圧倒的多数で可決され、「これ見よがし」の宗教的シンボルは禁止されることで一応の決着をみた。その背景には、フランスだけでも400万～500万といわれるムスリムの存在と、アメリカでの9・11の同時多発テロによるイスラムへの警戒感の高まりがあったことは間違いない。この法律はスカーフだけを対象とするものではないが、十字架のように目立たなくできないスカーフを標的にしているのは明らかである。法律が実際に適用される9月からの新学年が注目されたがほとんど混乱はなかった。しかし、この法律によってフランスが曲がり角にさしかかっていることも否定できない。本来、共和制の理念に賛同する人々を人種や宗教の区別なく迎え入れてきた開かれた制度が、スカーフを公立学校から法的に排除するまでに至ったことで、逆に閉じられたものへと移行しているように見受けられるからである。去る5月29日の欧州憲法の批准を問う国民投票でもフランス国民はノンの意思を示した。フランスは今後さらに内向きの道を進むのだろうか。

（奈良新聞 2005年6月24日掲載）

第2回 平成17年5月28日 サッカーから見るブラジル社会

国際文化学部 助教授 矢持 善和

本稿は、去る2005年5月28日(土)、奈良県大和高田市の社会教育センターにおいて行われた公開講座の内容であるが、詳しくは東洋書店から出版された『サッカー「王国」ブラジル ペレ、ジーコからロナウジーニョまで』を読んで頂きたい。

2002年FIFAワールドカップは、W杯史上初めてアジアでの2カ国同時開催となり、しかも決勝トーナメントに見事進出した韓国代表と日本代表の活躍もあって、両国民を熱狂の渦に巻き込んだ。さらに世界中のファンが注目する中、これもW杯史上初めてというサッカー帝国ドイツ対サッカー王国ブラジルの決勝戦が横浜スタジアムで行われ、ブラジルが2対0でドイツを破って5度目の優勝を果たし、王国ブラジルの強さを世界に知らしめた。

そのドイツにおいて、2006年6月には第18回目となるワールドカップが開催される。勿論、17回大会でブラジルに敗れ準優勝に終わったドイツは今回の雪辱の巻き返しを着々と狙っている。また、このワールドカップ・ドイツ大会には、アジア地区からは日本、イラン、サウジアラビア、韓国の国々がすでに出場を決めており、各国共に前回以上の結果を出すべく準備がなされている。

さて、過去17回開催されたワールドカップでブラジルは全大会に出場し、5度の優勝、2度の準優勝、3位が2度、4位が1度と輝かしい戦績をおさめている。また、その底辺であるブラジル国内23州においては800以上のクラブ組織が存在し、CBFに登録された11,000人のプロが日夜鏝を削り、2,000人以上のブラジル人プレイヤーが海外でプレーし、日本のJリーグなどでも多くのブラジル人が活躍している事は周知の通りであるが、ブラジルの強さの要因について総合的に語られている資料は案外数少ない。

筆者が教鞭をとる天理大学国際文化学部ヨーロッパ・アメリカ学科ブラジルポルトガルコース(旧ブラジル学科)では、これまで多くのブラジルサッカーに関する卒業論文が提出されたが、筆者はそれらを指導する幸運に恵まれ、現在の日本で出版されてきているサッカー解説書に触れる機会にも恵まれてきた。しかし、それらには、ブラジルが「王国」となる上で避けては通れなかった焦りと苦しみ、そして「王国」として果たさなければならなかった責任を追求する上でのジレンマや葛藤などがなかなか読み取れなかった。つまり、筆者は今のブラジルの強さの本当の要因が数々の書物や雑誌で語られる「カプエイラ」(黒人奴隷によって創られた格闘技)にみられる「ジョージ・デ・シントウラ」や「ジンガ」、また「ふるい」と呼ばれるセレクション・システム、多くのスーパースターの存在や愛国心などによって創られたと単純には考えてもらいたくはなく、あくまでもそれらは、ブラジルという国が国民一体となり味わってきた幾多の苦しみと悲しみと喜びの副産物であると理解している。

今回の講演会では、この問題について以下の要領でまとめて解説を行った。

- 1) 「ブラジル人とサッカー：クラブ組織の設立と民族性との関わり」を日系人スポーツクラブの例とイタリア人系スポーツクラブの例を挙げ解説した。
- 2) 「ブラジル人とサッカー：貧困と人種の問題」をブラジルの奴隷解放以後に奴隷の労働力の代替として誘致された大量のヨーロッパからの移民群と現在のブラジル社会の現実についての解説を行った。
- 3) 「ブラジル人とサッカー：ワールドカップでの歴史」を1971年から留学を経験した筆者の眼から見たブラジルのサッカーとワールドカップでの歴史を以下のヒーローの存在から解説をした。
 - a) 萌芽期：1933 - 1950 (フリーデンライヒ、レオニダス等)
 - b) 黎明期：1954 - 1970 (ガリンシャ、ペレ等)
 - c) 無冠期：1974 - 1986 (ジーコと黄金のクアルテット)
 - d) 定着期：1990 - 2002 (ロマーリオ、カレッカ、ダウンガ等)
 - e) 黄金期：2002 ~ (ロナウド、ロナウジーニョ、そしてカカー、アドリアーノ、ロビニョ等へ)

以上が要旨だが、今後これに今年度ドイツで開催された第18回ワールドカップの結果をふまえ、しっかりとした資料(裏付け)、データ等を加え、さらにブラジルにおいて発表されている数々の論文・資料などの考察を続け、新たなブラジルサッカーの研究を発表してゆきたい。(奈良新聞2005年9月9日掲載)

第3回 平成17年6月11日

EU拡大と東欧諸国

国際文化学部 教授 阪本 秀昭

昨年5月、EUに新たに10ヶ国が加入し、拡大EUとなった。加盟が認められたのは、バルト3国、中欧のポーランド、チェコ、スロヴァキア、ハンガリー、バルカンのスロヴェニアそれに地中海のマルタとキプロスであった。これによりEUは大きく領域を東側に広げ、政治的プレゼンスを増大させたばかりでなく、経済力も拡大し、全体として世界貿易の19%、世界のGDPの30%をしめるようになった。

そもそもEU側が加盟申請国に対して出した条件は、国内において自由と民主主義が十分に保障されているかどうか、市場経済がどれほど浸透しているかということであった。この条件をクリアした国から加盟が認められる。1989年の変革を経て、社会主義からの歴史的転換を経験した諸国は、もはやかつての「東欧」という枠組みにはとられず、EU加盟を模索し、市場経済への統合を展望する中で、新たな地域経済協力の可能性を追究してきた。例えばバルト三国はスウェーデンやフィンランドを軸とする北欧バルト海経済圏との結びつきを強め、中欧諸国はドイツやフランスとの経済関係を強化している。

問題はバルカン地域であるが、その中で唯一スロヴェニアだけが加入を承認された。これは旧ユーゴ地域における紛争や戦争の影響が少なかったことや、民主主義の浸透度が評価されたものであろう。一方分裂を経験した残りの旧ユーゴスラヴィア地域は、アルバニアも含めてEU側からは西バルカンという位置付けがなされ、別々に加盟交渉が行われているが、いつそれが実現できるかは明らかではない。セルビア・モンテネグロ、ボスニア・ヘルツェゴヴィナについては、EUばかりでなくNATOへの加盟においても取り残された観がある。西バルカンという地域概念が空文化することなく、歴史や文化を共有する多民族・多言語共生地域として再生することを願わずにはいられない。

他方東バルカンと位置付けられたブルガリアとルーマニアについては、2007年のEU加盟が日程に上っている。国内の民主化と市場経済化が遅れていることがさしあたって加盟が遅延した理由であるが、本来この二国が正教国であることにも注目したい。そもそも2004年にEUに加盟したかつての東側諸国には、正教圏とイスラム圏に属する国は一つも無いのである。旧東欧からの新たな加盟国は、カトリック、プロテスタント圏に限られている。これはいかなる意味を持っているのだろうか。宗教文化と政治文化、あるいは法文化の深い関係に思いを致さざるを得ない。旧東欧諸国には宗教圏による見えない境界線が引かれているかのごとくである。

とはいえブルガリアとルーマニアについては、このまま行けば2年後の加入がほぼ確実なところまで来ている。宗教文化をこえる統合がなされようとしている点は、EU指導部の理性的判断と決断に負うところが大きい。それではトルコやボスニア・ヘルツェゴヴィナといったイスラム圏の加盟についてはどうであろうか。当初これらの国に関しては2015年以降の加入が予定されていた。しかし最近のフランスとオランダのEU憲法条約批准に関する国民投票の結果が示しているように、急速な統合の進展に懐疑的な空気がこれらの国民の間で流れている。さしあたっては経済生活上の不安がブレーキをかけたのであるが、文化や宗教上の違和感も表明されていると見るべきであろう。すなわちヨーロッパ人としてのアイデンティティーがイスラム文明と親和性を保ちうるかの問題が問われているのである。エリート指導部はこの問題を乗り越えようとしているが、生活実感に根ざした一般国民の否定的態度は重い意味を持っている。

EU拡大の政治的意味については言うまでもないが、経済、文化の統合と共生という点でもそれは大きな成果をあげた。しかしまさにその経済と文化の両面から異議の声があがることによって、統合拡大は正念場に差しかかりつつある。

(奈良新聞2005年11月11日掲載)

第4回 平成17年7月16日 スペインの多言語事情

国際文化学部 助教授 岡本 信照

多言語併用という実験に取り組むスペイン

現在、世界のスペイン語話者数は3億5千万とも4億とも言われ、中南米から押し寄せるヒスパニックを媒体として米国社会にまでその使用域が拡大している。ところが、この英語に次ぐ国際語の本国であるスペイン本国では、反対にスペイン語が国内の地域語によって侵食されつつあるという事態が起こっている。

スペインという国は実に多様である。気候、風土、文化のいずれにおいても地域によって異なる。政治的には全部で17の自治州にそれぞれ独自の政府が置かれ、地方分権化が徹底されている。闘牛にフラメンコ、陽気で情熱的な国民性などといった従来のイメージは所詮ステレオタイプでしかないのだ。そして、政治・文化のこうした多様性を象徴するかのように、スペイン国内には標準スペイン語以外にカタルーニャ語、バレンシア語、バスク語、ガリシア語、アストゥリアス語、アラゴン語、アラン語と計7種もの地域特有言語が公用語または法的保護の対象(方言ではない)として存在し、地方住民の帰属意識にも微妙な変化をもたらしている。

一般に言う「スペイン語」とは、首都マドリードを中心としたスペイン中部のカスティーリャ地方の方言(=カスティーリャ語)である。先に述べた7つの地域語はすべて中世以来イベリア半島に存在し続けた。中世の時代におけるカタルーニャ語で書かれた小説や思想書、ガリシア語による詩歌、アストゥリアス語やアラゴン語による法律文書などの存在はよく知られており、すでにこうした地域語は「書きことば」として確立されていた。言語学的にいまだ系統不明のバスク語は、中世どころか先ローマ期から今日まで奇跡的に存続している原始イベリア諸語の一つである。

しかし、これらの地域語の存続が危機に曝された時期が歴史上二度あった。一つは18世紀のブルボン王朝時代、もう一つは20世紀のフランコ独裁政権時代である。いずれも中央集権を推し進めようとする政策の前に地域語の公的使用は禁止された。ことにフランコ政権下での地域語弾圧は凄まじく、公的な場で地域語を使用すると即逮捕という状況さえ生まれたという。1975年、フランコ亡き後のスペインは流血を経ずして民主制へと移行し、1978年によろやく民主憲法が公布された。この現行憲法の第3条では「すべての国民がカスティーリャ語を知る義務」と「各地域語話者がそれぞれの地域語を使用する権利」が謳われており、スペイン史上初めて「言語権」が保障された瞬間だった。

以来、1979年のカタルーニャとバスクの自治憲章、あるいは翌年のガリシア自治憲章でそれぞれの地域語の公的使用が保障されたのを皮切りに、80年代初頭から90年代にかけて各地域語の普及と促進を図る「言語正常化法」や「言語政策法」なる法律が制定されるに至った。とはいえ、すべての少数派言語がスペイン語と同等の地位を得たわけではない。カタルーニャ語やガリシア語のように住民の大半が話すことができ、完全に公用語として定着した言語(カタルーニャ語話者数推計1千30万人はEU内の諸言語の中でも第7位を占める)、バスク語、バレンシア語、アラン語のように法的には公用語だが、それらを話せる住民の割合は半数程度かそれ以下という言語、アラゴン語やアストゥリアス語のように公用語の地位は得ていないが、保護と振興が法的に保障されている言語(アストゥリアス語は公用語化に向かう動きがある)など地域により一様ではない。

スペインが目指す言語の差異化は、EU統合という理念に一見逆行しているかのように映るかもしれない。ところが、少数派言語抑圧と多数派言語への同化の強要が「グローバル化」という大義の下で進行すれば、一部の住民の発言権が制限される事態になりかねない。このことを経験的に熟知している国がフランコ独裁政権を経験したスペインにはほかならないのではあるまいか。現在、地球上に存在する言語数は5千とも6千とも言われているが、年間平均25言語が消滅しているという。しかし、言語の死はその共同体固有の伝統の死をも意味することをここに確認しておきたい。そうした意味では、今スペインが推し進める地域語の法的整備という取り組みは注目に値する。この多言語併用という実験は歴史的反省に立った上で到達した民主主義のあり方であり、同時に「言語エコロジー」の実践なのではないだろうか。

(奈良新聞 2005年12月9日掲載)

第5回 平成17年7月30日

ヨーロッパのなかのドイツ

国際文化学部 助教授 山本 伸二

昨年5月、EU（ヨーロッパ連合）は東欧を中心とした10カ国を加えて二五カ国体制となり、その領域を大きく東方に拡大した。このヨーロッパ統合の推進力となったのが、1990年に統一を実現したドイツである。ナチスの崩壊後、ドイツは、「みずからの過去」をふまえてさまざまな模索をくりかえしつつ、「ヨーロッパのドイツ」という新しい道を切り開いて、着実に進んできた。

「われわれは、ドイツのヨーロッパではなく、ヨーロッパのドイツを欲する」——これはトーマス・マンの言葉である。1974年から18年にわたってドイツの外相をつとめたゲンシャーはこの言葉をこのんで引用し、ドイツの発展をヨーロッパの統合と結びつけようと努力した。つい先日、女性としてはじめて首相の座についたメルケルも、前任者シュレーダーとは異なる独自の姿勢を示しつつも、「ヨーロッパのドイツ」という基本的立場からドイツの舵取りをおこなっていくことはまちがいない。

「ヨーロッパのドイツ」を考えていくために、まず、手近にあるヨーロッパの地図をながめてみよう。ドイツはそのほぼその中央に位置しており、周囲を海に囲まれた日本とは異なって、九つもの国と陸続きの国境をもっている。「ドイツほど多くの隣人をもっているヨーロッパの国はない」のである。ドイツの歴史は、これらの隣接諸国とのさまざまな交流——人々の移動、交易などの経済活動、文化の相互作用、そして軍事的衝突にいたるまで——によって、その時代の骨格をつくりあげ、また大胆な「変身」をくりかえしてきた。そうしたドイツの「変身」を具体的にあらわすものがドイツの地理的範囲を示す国境の変動である。

たとえば、19世紀以降ドイツは、ドイツ連邦、ドイツ帝国、ヴァイマル共和国、ナチスの第三帝国、東西ドイツと政治体制の大きな変革を経験しているが、そのつど国境も大きく動いている。その変動は、とくに東部で著しい。この事実は、19世紀以来ドイツの行動が、東欧諸国に、ときにはきわめて深刻な状況をもたらしたこともふくめて大きな影響をあたえていたことを端的に物語っているといえよう。そして現在、ドイツは東欧諸国のもっとも重要な貿易相手国である。

ドイツと「東方」との関係は中世に始まる。12世紀になると、ドイツ人はエルベ川を越えて東へ進み、「北の十字軍」によってスラヴ人をキリスト教化しながら植民活動を展開した。またバルト海を中心とした国際交易のために結成されたハンザ同盟も、ドイツ人の東方進出の担い手であった。中世のドイツは一般的に神聖ローマ帝国とよばれるが、金印勅書で有名な14世紀の皇帝カール四世は、プラハを帝国の中心としていた。この時期、帝国はあきらかに東へ重心を移していたのである。

現在のドイツは、東西ドイツに分断されていた40年あまりを除けば、歴史上もっとも小さいドイツである。つまり、ヨーロッパにおけるドイツ史の舞台は、現在のドイツと比較するとより広く、よりさまざまな要素が加わっているのだといえよう。「いくつものドイツ」があることはドイツ史の特徴であり、魅力のひとつともなっている。

「ヨーロッパのドイツ」という視点からすれば、ドイツの連邦制も注目にあたいする。州の権限の強いドイツの連邦制は、あきらかに神聖ローマ帝国の遺産である。多くの領邦が分立して統合のあり方を模索してきたドイツの歴史は、EUに代表されるヨーロッパ統合のひとつのモデルといえよう。また、EUというかたちで統合が進むにつれて、これまで「国民国家」——その先進国がイギリスでありフランスであった——の陰に隠れていた「地域」がヨーロッパ各国で一つの政治単位としてその存在を主張するようになった。州という地域の自立性を尊重してきたドイツの歴史は、この意味でも重みをもっている。

「東方」との歴史的関係、拡大する経済活動、またヨーロッパのほぼ中心にあつて西と東の要に位置する地理的条件からいっても、ヨーロッパにおけるドイツの比重は増大するであろう。ヨーロッパにおいていくつものドイツを見せてきたドイツの歴史は、これからのヨーロッパを考えるうえで貴重な示唆をあたえてくれるにちがいない。

（奈良新聞2005年12月23日掲載）

平成 17 年 8 月 10 日
剣道の指導法について考える

体育学部 教授 湯浅 晃

内容概略

剣道の指導は、ややもすると伝統的な指導法から脱却できず、画一的な指導に陥りがちである。本講座では、以下のような内容で、スポーツ運動学における運動習熟論の見地にもとづいて、これまでの指導書や教本にない指導法を紹介し、剣道の科学的な指導法のあり方や、指導者の心構えについて理解を深めた。

1. スポーツ運動学における運動習熟論
2. 剣道の特性
3. 基本動作の指導法
4. 剣道における有効打突のとらえ方
5. 剣道指導者の心構え

平成17年8月25日

古典語助動詞の意味世界

文学部 教授 吉田 茂晃

0. 問題の所在

文法の教科書などを見ると、一つの助動詞に対して複数の「文法的意味」が揚げられているケースがほとんどである。たとえば助動詞「タリ」については、通常、〈完了〉と〈存続〉の二つの「文法的意味」が揚げられているが、この「タリ」などは「文法的意味」間の相互関係がわかりやすい助動詞の例であると言える。

それに対して、助動詞「(ラ)ル」について揚げられている〈受身〉〈自発〉〈可能〉〈尊敬〉といった四つの「文法的意味」の相互関係や、助動詞「ケリ」について揚げられている〈(伝聞的)過去〉と〈詠嘆〉との関係は、かならずしも自明であるとは見なしがたい。一見まとまりなく見えるこれらの「文法的意味」を統一的に捉えるためにはどのような視点が必要か、検討してみたい。

1. 助動詞「(ラ)ル」

1-1. 〈自発〉と〈可能〉

山田孝雄博士によれば、〈自発〉用法の「(ラ)ル」は、肯定文にのみ用いられ、否定文に用いられることはないと言う。〈可能〉用法の「(ラ)ル」は、逆に、鎌倉時代になるまでは否定文にのみ用いられ、肯定文には用いられなかった——つまり、つねに「(ラ)レズ」のかたちで〈不可能〉を表わしていたのである。〈自発〉用法は肯定文に用いられて否定文には用いられず、〈可能〉用法は否定文に用いられて肯定文に用いられないわけだが、こうした関係を、一般に「相補的分布」と言う。

相補的分布は、表面的な異なりにもかかわらず、本質的には同一のものであるということを示す。たとえば、気温が0度以下なら〈氷〉であるものが、0度を越えると〈水〉となり、100度を越えると〈蒸気〉となる。0度以下では水や蒸気であることはできず、100度以上では氷や水であることはできないから、氷・水・蒸気の関係は相補的分布にはかならない。しかるに、氷・水・蒸気の本体は共通の〈H₂O〉なのである。

してみると、相補的分布をなす〈自発〉と〈(不)可能〉とは、本質的には同じものだということになる。その本質とは、[主体の意図に反して自己の行為が実現した／実現しなかった]ということであろう。〈自発〉とは、本人の意図しない行為が実現してしまうことであり、〈(不)可能〉とは本人の意図に反して行為が実現されないことであると見なしうる。

1-2. 〈受身〉

〈自発〉と〈(不)可能〉の本質を前節のように捉えるなら、〈受身〉もまた、[主体の意図に反する行為]という点では一致する。ただし、〈受身〉の場合は「他者の」行為に巻き込まれるのであって、「自己の」行為が思うようにならないという〈自発〉〈(不)可能〉とはその点で異なっている。

まとめて言うと、助動詞「(ラ)ル」の意味世界を表わすキーワードは〈制御不能の動作〉ということになる。本来的に制御不能なものである他者の動作に巻き込まれてしまうのが〈受身〉、自己の動作ながら自己の制御を離れて実現してしまったというのが〈自発〉、自己の動作が実現させられないというのが〈(不)可能〉なのである。(〈尊敬〉用法については事情が複雑なので、この報告書では割愛する)

2. 助動詞「ケリ」

2-1. 動詞に下接する「ケリ」

万葉集における実例を調査してみると、動詞に下接した「ケリ」が表わす時制的意味は、いわゆる〈過去〉も多けれども、〈現在〉としか見なしようのないものや〈過去から現在にいたる継続〉〈非常に近い過去における完了〉なども多く、なかには〈恒時的・超時的な反復〉を表わすものもあって、とても「過去の助動詞」とであると割り切ることはできない。

「ケリ」の表わす時制は、未来でない——確定的な時間であるという大括りな表現でおさえおくしかないような性質のものであると言えよう。

2-2. 形容詞に下接する「ケリ」

同じく万葉集において形容詞に下接している「ケリ」の用例を観察すると、どうしても〈過去〉であると認めねばならないような用例は一つもない。すべて、時制としては〈現在〉と見なしてよいものばかりである。ただし、「ケリ」が下接しない形容詞はそれ自体で〈現在〉を表わすものであるから、形容詞に下接する「ケリ」は〈現在〉時制を表わすためのものではないと考えるべきである。むしろ、形容詞に下接した「ケリ」は、〈詠嘆〉などの情意を表わすのがその本領のようである。

「ケリ」の表わす情意には、〈詠嘆〉のほか、〈発見〉〈得心〉〈断言〉などがあるが、そのすべてに共通しているのは、確信感に基づく情意だということであろう。

2-3. 「ケリ」の意味世界

これらの観察に基づいて、助動詞「ケリ」の意味世界のキーワードは〈ことがらの確実さの主張〉ということではないかと考えることができる。動詞述語文においては、〈ことがらの確実さ〉の持つ諸性質のうち〈確定性〉という時間的側面が顕在化し、形容詞述語文では〈確信感〉という情意的側面が顕在化したのであって、その共通の基盤は〈ことがらの確実さを主張する〉という「ケリ」の根元的な機能であったものと考えたい。

平成 17 年 11 月 25 日

運動器疾患

体育学部 教授 安田 義

高齢化社会を迎えた日本では、「健康フロンティア政策」の介護予防目的として、また「健康日本 21 政策」の柱として運動器が認定されている。このように現在注目されている運動器疾患について、治療も含めて解説した。

1. 運動器とは

運動器は身体活動を担う筋・骨格・神経系の総称であり、筋肉、腱、靭帯、骨、関節、神経、脈管系などの身体運動に関わる様々な組織・器官によって構成されている。筋・骨格・神経系の組織・器官にはそれぞれに独自の作用・機能があるが、お互いが密接に連動・連携して運動器としての役割を發揮している。運動器は、身体運動に関する組織、器官の機能的連合であると定義できる。

運動器は、人間が自分の意思で活用できる唯一の組織・臓器である。人間は運動器を介する身体活動によって、自己の存在を証明し、尊厳を保持している。身体的な動作や行動によって、自分の活力・能力や精神性をも表現している。つまり、自己の『自立と尊厳を支えている』のが運動器である。

運動器こそが動く生物（動物）の原動力であり、人はその運動器を活用して、立ったり歩いたりすることから、次第にその能力を開発し、文明を發展させて便利な世の中を築いてきた。この間、人々の主な関心は生命を長らえることであった。したがって、医学・医療は命を長らえる臓器の保全に力を注ぐことが主流であった。

しかしながら、寿命が延びた現代においては、人々は日々の生活の過ごし方に意義を求めようになってきている。すなわち生活・人生の質の向上を目指すようになり、個人の尊厳を尊重するようになってきている。自分の意志で統御できる運動器の機能が衰えては、他人の介助に頼るのみで、自分の尊厳を維持することが難しくなる。自立と尊厳の保持には、自発的な運動活動を営むための運動器が重要となる。

2. 運動器疾患の現状

現在日本国民の最も多い愁訴は、運動器疾患に由来している。男女共に腰痛と肩こりが多く、次いで関節痛が多い。運動器に関する疾患・状態として、骨粗鬆症、変形性関節症、関節リウマチ、スポーツ障害、四肢外傷、身体障害、要介護状態などがある。便利になった現代社会は、筋肉・骨・靭帯等の衰えを促進し、運動器の障害を増加させている。

3. 生活機能と運動器

便利になった現代は、筋肉・骨・靭帯等の衰えを促進し、運動器の障害を増加させている。軽度～中等度であれば、すぐに骨折や機能障害、そして生活機能障害につながるものではなく、むやみに心配することはない。重症化した場合や他の要因（転倒など）が加わった時が危険で、重症になるリスクファクターを避け、転倒を予防・防止することで有意義な日常生活を暮らすことは可能である。

できれば若い時分から運動器の大切さを理解しておくことが望ましいが、残念なことに若くて元気な時分は、いつまでも元気で過ごせると思い込んでいる。中年以降に限らないが、基本的な生活習慣を保つことが筋・骨格系の機能の維持保全に有用である。運動器の障害は生活する機能と直結しており、運動器の保全は人生の生き甲斐や人生の質（QOL）に大きく関与している。

4. 「運動器の 10 年」世界運動

運動器障害の医療費増加に悩むスウェーデンで始まった「Bone and Joint Decade 2000-2010」は世界的な運動となり、国連の承認後 2000 年 WHO で正式に発足した。その基本理念は、世界各国と連携して種々の原因による運動機能障害からの開放を目指し、終生健やかに身体を動かすことのできる「生活・人生の質（QOL）」が保証される社会の実現を目指すことである。日本では、2002 年「運動器の 10 年」と訳して活動することが決定され、普及・

啓発活動をすることとなった。

「運動器の10年」世界運動の目標は、①筋骨格系（運動器）障害の実態を世界各国がWHOと共同して調査し、患者やその家族、職場、社会、経済に及ぼす負担を把握し、これを社会に知ってもらう、②患者や市民に、自らの運動器の健康管理により積極的に参加してもらう、③質の高い、経済効果のよい治療・予防法を広く実施する、④本質的な治療・予防法を開発するための基礎的研究を推進する、ということである。

「運動器の10年」世界運動の焦点となる運動器疾患として、①関節疾患（青少年～壮年期の関節外傷、加齢に伴う変形性関節症、関節リウマチ）、②脊椎疾患（職業やスポーツに伴う腰痛、加齢に伴う頸椎・腰椎疾患）、③骨粗鬆症（骨粗鬆症に伴う大腿骨頸部骨折、骨粗鬆症に伴う脊椎圧迫骨折）、④重度外傷（交通災害、労働災害等に伴う四肢・脊椎の骨折）が挙げられる。

5. 運動器疾患各論

骨粗鬆症

骨を構成する組織の密度が低下し、骨がもろく折れやすくなる。治療には、食事療法、運動療法、薬物療法がある。

関節リウマチ

関節滑膜に炎症が起こり関節が破壊されていく自己免疫疾患の一つである。治療には、薬物療法、リハビリテーション、手術がある。

変形性膝関節症

長年膝関節を使用してきた結果、大腿骨や脛骨の関節軟骨が摩耗して疼痛などの症状が出現する。治療には、保温、運動療法、薬物療法、装具、手術がある。

腰痛症

腰痛症とは、“腰の痛み”という共通の症状を持つ病気の総称である。腰痛の予防には、腰痛体操が有効である。

外反母趾

現代社会では靴を履く時間が長いため、外反母趾に悩む人が増加している。靴は足に負担をかけないものを選び、出来るだけ裸足で過ごすようにする。

6. さいごに

運動器障害はその頻度が高く、生活機能を低下させ、QOLの低下を来し、さらに生命予後にも多大な影響を及ぼし、社会に与える負担が大きい。

運動器の病気や障害に悩み苦しむ人達の数も多く、生活機能やQOLの観点から、また社会経済的の観点からも決して見過ごすことは出来ない。

運動器の保全に留意して、終生すこやかに身体を動かすことができる「生活・人生の質（QOL）」の保証される社会が実現してほしい。

平成17年6月10日 教育のことばの社会学

人間学部 助教授 石飛 和彦

0：はじめに

「教育のことばの社会学」、というタイトルで、どういうお話をできるでしょうか？

たとえば、この会場の今この場面を考えてみましょう。この会場は、あらためて見てみれば、独特の、奇妙な空間ではないでしょうか。部屋の前方に教壇があって、それから受講生の皆さんが全員、小さな椅子に固定されてじっと前方を向いて話を聞いておられます。教壇上の私の目から見た光景は - 図に描くと - 異様なものです。これだけ多くの人間が、身体を拘束されながら一時間以上、一方的に、話を聞く。講師は、これだけ多くの人間に、一方的に一時間以上、話しかけ続ける。これはいったい、どういうコミュニケーションなのでしょう？あるいは、これはそもそも、コミュニケーションなのでしょう？

今この、この場面は、「公開講座」というものであって、ここでは、なにがしかの「教育」がおこなわれている - はずです。しかし、この空間で行なわれている「コミュニケーション」が、先ほど見たように奇妙で不自然なものとしたら、どうでしょう？ 私たちが慣れ親しんで当たり前だと思っている「教育」は、じつは当たり前どころか、とても奇妙で不自然なものかもしれない。私たちは、自分が「当たり前」だと思っている「教育」の外側に立って、あらたな「教育」を構想してみることができるかもしれない。私たちの「教育／学習」にとって、もっと自然で、よりよいやりかたがあるのではないのでしょうか？ 「教育のことばの社会学」というタイトルのもとにここで考えてみたいのは、たとえば、そういうことです。

1：社会学について

まず、「社会学」的なもの見かたについて、現代社会学の父、E・デュルケーム（1858 - 1917）の主張から簡単に学んでおきましょう。

デュルケームは、主著『自殺論』で、自殺に関する社会統計データを分析して奇妙な傾向に気がきます。自殺とは、自分で自らの命を絶つことです。それは、純粹に自分で決断をしておこなう行為のほうです。ところが、社会的にデータを取ると、毎年、自殺する人数（正確には、人口比）はほぼ一定、変動するにしても一定の法則性にしがたがって変動します - あたかも、一人一人の自殺者が気付かないうちに、社会が毎年、一定のノルマにしたがって自殺者を生産しているかのようです。このデータからデュルケームは、おおまかにいうと次のように主張しています。

私たちは、人間は自由に思考し行動すると思っている、が、じつは、社会が人間を形作り、思考させ、動かし、また、「人間は自由に思考し行動する」という思い込みを植えつけている。

こうした思考法が、「社会学」のもっとも中心的なエッセンスです。

私たちは、自分が自由だと思い込んでいる。そのために、「自分」の「外側」にあって「自分」を動かしている「何か」の働きに気付かないでいる。「社会学」は、その存在に目を向ける思考法だといえます（同じことを、べつのやり方で追究しているのが、たとえば精神分析学や宗教なのですが、それは措きます）。さきほど、「私たちは、自分が「当たり前」だと思っている「教育」の外側に立って、あらたな「教育」を構想してみることができるかもしれない」、と言ったのは、別の言い方をすれば、「教育」を「社会学」的に見る、ということの意味します。

2：ことばについて

こんどは「ことば」についてあらためて「社会的に」見直してみましょう。私たちは「ことば」をしゃべるとき、「自分がしゃべっているつもり」でいます。でも本当でしょうか？ 「社会が私たちに思考させ、動かし、しゃべらせている」のではないのでしょうか？

たとえば、テレビのバラエティ番組の企画で、「なまり亭」というのがありました。地方出身のタレントが思わず方言で喋ってしまうように故郷の幼馴染と電話で会話させたりする、というのですが、地方出身の私などはとても身につまされる。思わず口をついて方言が出てしまうとき、それは、「自分」がしゃべっているのではなく、自分の口を動かしてまさに「何か」が喋っている、としかいえない感覚があるのです。

同じ感覚は、たとえば「英会話のレッスン」の時に感じられます。いきなり英語で喋れといわれたときの、なに

か喉にウツと詰まるような感覚、逆に、英語で語りかけられてついこちらの相槌も英語風に「アアハ？」などとなっていることにふと気付いていたたまれなくなったり・・・いずれも、「何か」が自分の口を通じて喋っているという感覚を実感させます。

「何か」とは何か？ それは、たとえば「相手との関係性」です。幼馴染や外国人とのコミュニケーションの関係性そのものが、「ことば」を引き出している。あるいは、そうしたコミュニケーション関係を設定する番組の空間とか、英会話学校の空間とかが、「ことば」を引き出しているといってもいい。要するに、それらをひっくくめて「社会」が喋っている、と捉えることができる。

ここまでくれば、冒頭に触れた、今この場所の空間、あるいはもっと広く、「授業」のコミュニケーション空間の問題を社会的に考える手がかりは揃いました。

3：教育について

「授業」では、教壇に立った教師が一方的に喋り、前方を向いて身体を固定されて並んで座っている生徒たちが一方的に聞きます。これは奇妙なコミュニケーション、ないし、「コミュニケーションもどき」です。そのようなやりかたによって、「学校」は、教師から生徒への「知識」の一方的な伝達を、効率的に達成します（本当にそれが良い「教育／学習」なのかどうかは知りませんが）。「教室」という空間は、社会的に規格化された黒板や教壇や机や椅子の配置によって、教師と生徒たちの身体をそれぞれ固定して、一方を「一方的に喋る」役割に作り上げ、もう一方を「一方的に聞く」役割に作り上げます。だから、授業中に（すくなくともその授業が成立しているときは）生徒が教師に向かって語りかけようとしても、「なにか喉にウツと詰まるような感覚」を感じてなかなか話しかけられないでしょうし、逆に教師のほうは、さながら穴の開いたバケツが水を放出するように、喋り続けることになる。教壇から生徒たちの耳に、さながら水が高いところから低いところに流れ込むように、「知識」が流れ込む、という仕掛けです。とても不自然ですが、これが、いまだこの学校でも（今ここでも）当たり前ものとして行なわれている「教育のことば」のコミュニケーションです。

歴史をひもとけば、こうしたコミュニケーションが成立したのは、日本では明治期以降のことです。つまり、西欧式の「学校教育制度」がわが国に導入されたとき以来、ということです。それは、寺子屋の風景と学校の風景とを比較するとよくわかります。そして、興味深いことに、西欧式の「学校教育制度」がわが国に導入されたとき、とくに重視されたのは、教育思想や知識内容といったソフトウェアの面ではなく、校舎や教室や机や椅子や黒板といったハードウェアをいかに寸分たがわず西欧式そのままに輸入するか、ということだったというのです。「教室」という奇妙なコミュニケーションの空間そのものを、ハードウェアとして輸入して定着させてしまえば、教育思想は自然と後からついてくる、というわけです。現にいま、私たちは「学校」というものの奇妙さに気付かなくなっている。「何か」が私たちを、教室という不自然なコミュニケーションの回路に埋め込んでしまっている。そこで学ぶ私たちは、いつのまにか、自分で考えるのではなく、上から流れ込んでくる「知識」を一方的に受け入れるだけ、の役割に作り上げられているのではないのでしょうか？

では、ほんとうに自分で「学び」「考える」には、どうすればいいのでしょうか？

4：教育のことばの社会学

デュルケームは、「社会が私たちを通して教育している」と主張します。「教育」を行なうのは、親でも教師でもない。社会が、親や教師を動かし、その身体や口を通じて、「教育」を行なうのだ、というわけです。だから私たちは、「教育のことば」のありようを社会的に見直し、私たちを動かしている「何か」の働きに「気付く」ことによって初めて、自分で「教え」「学び」「考える」ことができる。それは、とても重要で、また、とても不思議で面白い経験です。皆さんもぜひ、自分を取り巻く「ことば」を気にかけてみてください。

平成18年3月11日

タイ文学の宝物—文学の役割とその力

国際文化学部 助教授 吉岡 みね子

I タイ小説の黎明

『人生の芝居』（1929年）、『人生の闘い』（1932）、『我々の大地』（1934）

タイ文学は詩、つまり、韻文から始まった。5声の声調を伴うタイ語はその音の高低と詩的リズム感からか、韻文文学の発展をもたらし、特にナーラーイ王（治世1656-1688）時代とラーマ2世（1809-1824）時代は韻文文学黄金時代を築いた。

タイの散文文学は西洋諸国への門戸開放に始まったといえる。タイでは（当時シャム）1855年、ラーマ4世が締結したボウリング条約を機に西洋諸国への扉が次々と開けられていった。ラーマ5世（1868-1910）、6世（1910-1926）時代には王族やエリートを海外に派遣し、国の近代化を西洋に学んだ。そうしてノー・モー・ソーら海外留学生たちが持ち帰った「土産」が小説という文学であった。彼らは月に1、2度発行される唯一の発表の場、新聞を媒体として翻訳作品（短編）を発表した（1844年、最初にタイ字紙「バンコクレコダー」が発行されたが、タイでは、新聞は当時、月刊、半月刊が主であった）。

長編小説としては一般にはイギリス女性作家マリー・コレル作『復讐』（メーワン訳、1900）が最初の翻訳小説とされるが、その後、シャーロック・ホームズのシリーズも読者の人気をさらった。こうして1900年代初期には翻訳小説が数多く紹介されていく一方、タイ人自身が書くタイ小説も登場する。その先駆けはルワン・ウィラート・パリワット作『復讐するにあらす』（1901）である。

西洋諸国に倣って国家近代化を図るラーマ5世、そしてラーマ6世は国際視野に立って自らも外遊し、見聞を深めた。特に幼少の頃よりイギリスに留学していたラーマ6世は自分の著作のほか『ロミオとジュリエット』、『ベニスの商人』などシェイクスピアの作品の翻訳にもその文才を存分に発揮し、また芝居にも深い関心を示した。これは「詩劇」が大きなウェイトを占めているというタイ古典の存在を無視できないものであり、現代文学が古典の文学土壌に支えられていることを示す一端である。

本格的な「タイ」小説がデビューするのはまさに世界大恐慌のさなか、1929年であった。この年、アーカートダムクーン、シーブーラーパーらが文芸グループ「スパーブブルット」を結成、同名の文芸誌『スパーブブルット』を発行する。以後、この文芸グループの著作活動はめざましく、アーカートダムクーン『人生の芝居』（1929）、シーブーラーパー『人生の闘い』（1932）、メーアノン『我々の大地』（1934）など数々の名作を生みだし、タイ現代文学の確固たる基盤を築いていった。

上記『人生の闘い』（1932）はドストエフスキーの『貧しき人々』に強い影響を受けた作品で、作者シーブーラーパーはこの中でページを割いてロシアの作家、ドストエフスキーを紹介している。タイ文学において「ロシア」文学の登場はおそらく本書が最初であると考えられるが、その後のタイ文学における政治、社会思想の展開の観点からも特筆すべき作品である。

II 暗黒時代（1950～1963年）

タイ現代文学の発展過程を理解するにあたって看過できない要因の一つに政治がある。タイの場合、現代文学の発展に政治が深く関与し、政治によってその発展が幾度か阻まれた時代があるからである。

1932年6月24日、タイではいわゆる立憲革命が起きた。そしてスコータイ王朝以来の専制君主制に終止符が打たれ、現在の立憲君主制へと一変した。同年、最初の人民代表会議開会、最初の恒久憲法公布など、国は民主主義の道を歩み始めたかにみえたが、しかし、それは形だけにすぎなかった。その後の軍の独裁政権によって民主主義が脅かされただけでなく、文化、文学の分野にまでもその権力は及び、作家たちは苦闘した。第二次世界大戦中の「文化」統制、あるいは戦後、冷戦時代の煽りを受けて、共産主義者とレッテルを貼られ、作家活動のみならず命をも抹殺された「暗黒の時代」の爪痕を文学史は記す。

1938年ピブーンソクラーム政権の成立からサリット首相に続く軍の独裁政権は共産主義の「赤い幽鬼」に脅え、

民衆の表現、言論の自由を奪った。しかし、皮肉なことにこの「暗黒の時代」、時代が苦しければ苦しいほど名作が生まれた。またこの時代、ナイピーが主唱した文芸思潮「人生のための文学」、「人生のための芸術」、チット・プーミサックの「人生のための芸術、民衆のための芸術」、セーニー・サオワボンらの社会派小説は1960年代後半から70年代初め、文学界に再び大きな影響を及ぼした。つまり、彼らの文芸思潮、そしてセーニー・サオワボンの『ワンラヤーの愛』（1952）、『妖魔』（1953）などの作品が、なおも続く親米一辺倒の軍独裁政権下（タノーム首相）の時代、特に若い世代、学生活動家たちのあいだで甦り、反響を呼んだのである。そしてその若い世代の力は、ますます悪化する貧富の格差、社会格差、社会不安、搾取経済に虐げられて苦しみ、怒りをつのらせていた民衆の力と一致団結し、遂に学生民主革命（1973年10月14日）を引き起こすこととなった。

作家たちが苦闘した「暗黒時代」に生まれた名作は他にも数多くある。オー・ウダーコーン『死体病棟』（1948）、『タイの大地の上で』（1950）、イッサラー・アマタクン『それぞれの神』など、当時の作家の名作は時空を超えていぶし銀のごとく文学史に輝いている。

III 戦争と文学

セーニー・サオワボン『敗者の勝利』（1943）、サクチャイ・バムルンポン『地、水そして花』（1990）、スワンニー・スコンター『サーラピーの咲く季節』（1976）

『敗者の勝利』はタイ現代文学史の中で特異な位置を占め、切子ガラスにも似た異彩を放っている。登場人物を通して「人間」と「愛」という普遍的なテーマを取り上げながらも、そのテーマの中にそれまでのタイ小説にはみられなかった新しい風を送り込んでいるからである。その理由は大きく二つの側面、目に見える描写と目に見えない描写が、作品の底流に流れる行間から考えられる。つまり、前者の観点で本書を考察すると、1) 作品の時代性、2) 物語が展開する舞台設定、3) 国際情勢と世界の新しいイデオロギー、また後者の観点では無言で語られる当時のタイの政治状況である。

何よりもまず特筆すべきは、日本とソ連の国境をめぐる紛争、ノモンハン事件（1939）をはじめ、当時の満州（現在中国東北部）の現実が正確に組み込まれているということ、さらに、タイの小説でありながら小説の舞台がタイではなく、満州を中心とする異国の地であるということである。自国タイでの展開はまったくない。ジャーナリストとして登場する主人公の思い出として語られるだけである。主人公の足取りは上海からノモンハン、山海関、奉天、ハルビン、大連へと続き、日本への船出で物語は終わる。

日本の満州進出を物語の背景にしたタイ小説はソット・クーラマローヒット『在りし日の都——北京』（1943）など数作ある。しかし、満州国における利権をめぐる当時のきな臭い国際情勢を、読者がしかと読み取ることがのできる小説は本書をおいて他にはない。本書によって読者は日露戦争、ロシア革命、ノモンハン事件、張鼓峰事件、満州事変、さらにはこれらの史実に絡む「人間」の営みの姿を学び知る。中国人はもとよりハルビンにおける白系、赤系のロシア人、奉天（新京）の満州民族、そして満州国のこれらの都市に移り住んできた日本人・・・当然そこには民族、宗教、国家の問題も浮上してくる。

ここで看過できないもう一つの時代背景は、「大東亜共栄圏」という後の日本の軍事政策をうかがわせる日本の満州進出である。あからさまには語られないが、「日本」の姿が見え隠れしている。本書執筆当時、タイは既に日本の「大東亜共栄圏」政策に巻き込まれていた。しかし、作者は時代をそれ以前の1939年に設定して物語を始め、当時の日本の満州進出を描くことによって「大東亜共栄圏」に至る過程を暗示する。こうして読者は皮肉にも外からの書物、タイの小説によって歴史の真実を学び、過去から学ぶ重要性を認識する。

一方、タイ文学史からみれば、これまでのタイ小説にはみられなかった世界の新しい政治イデオロギー、「共産主義」がはっきりと示されていることも注目すべき点である。本書では主人公の愛する人として共産主義者のマーニャが登場し、「共同社会の利益のために自分の全人生を捧げる」と、そのゆるぎない信条を主人公に語る。

作者は登場人物を通して芸術、宗教、民族の問題、さらには運命をも支配する「自然」への畏怖を語る。あるいはショーペンハウアーの哲学を介し、結婚と人生、結婚と職業を読者に考えさせる。さらに本書のもう一つの特異性は前述のように「見えざる描写」にある。即ち、当時のタイ国内の政治状況が一切語られていないことである。しかし、実は作者は当時のピブーンソンクラーム政権下のタイ社会を明白に語っているのである。つまり、それは1942年からしかれた文化政策によって、本書がタイ国字改革の規制下で書かれているということである。当時の

国字改革がどのようなものであったか、本書そのものがまさに生き証人である。

サクチャイ・バムルンポン（上記筆名セーニー・サオワポンの本名）の作品を総括してみれば、年を経るごとに政治と戦争に対してより厳しい目を向けていることがわかる。彼の作品に表出する政治は、同時代を生きたピブーンソンクラーム政権下の独裁政策である。大東亜共栄圏にタイを組み入れ、タイ領土への日本の平和進駐を認めさせた外交政策、あるいは国民文化法の公布やタイ国字改革の断行など、国家という巨大な力がいかに一人の人間の「生」を奪ったか、その不条理にどうすることもできない個人の哀れな無力さを、作者は『死の上の生』で語る。彼の最初の小説『敗者の勝利』では、自国の政治に関しては暗示はしても、一切語られなかった。しかしここでは、自由タイ運動の隊員となって、独立を脅かされるタイの「救国」に加わる青年が主人公となり、物語を編んでいく。そしてこの「救国」精神がさらに大きなテーマとなったもう一つの小説が自由タイ運動に青春を投じた男女の若者の人生を「日本軍」を絡ませながら展開する『地、水、そして花』である。作者は当時の内政と日タイ両国関係の史実を織り込みながら、戦争という大きな歴史の荒波に翻弄される人間の運命を描く。そして当時のタイ人が日本を、日本人をどうみていたか民衆の偽らざる心情を作品に投影し、人間として、愛とは、人生とは、そして戦争とは何かと問いかける。

さらに『サーラピーの咲く季節』にも、タイの領土に踏み込んでいく「日本」の姿が描かれている。もっとも本書はその「戦争」を主題とした作品ではない。「大自然の中の生の営み」である。しかし、幼い少女の胸に戦争という不条理の傷を残した作品でもある。

物語は身近な生きとし生けるもの、つまり、作者の言う大自然に抱かれて大地を駆けまわる一人の少女をめぐる展開する。そこには時のピブーンソンクラーム首相時代の政治、歴史、社会がときにユーモアをも交えて描かれ、仏教の教え、あるいは「もう充分じゃない」と満ち足りることを知ること、命の尊さを諭す母の言葉もある。大東亜戦争に巻き込まれたタイの村を通る日本軍の中に、必死で愛馬を探す少女は眩く。

「どうしてあの人たちは戦いをやるのだろう？」

少女の素朴な問いは、なおも世界で紛争の絶えない今日、胸を突く作品である。

IV おわりに

1932年以後の立憲君主制のもと、現ラーマ9世国王は2006年、即位60周年を迎える。一方、文学分野では2005年には「暗黒時代」の犠牲者シーブーラパーの文学業績を称えてユネスコ主催「生誕100周年記念行事」が催された。また抹殺されたチット・プーミサックの見直しも既に数年前から始まっている。こうしたタイ現代文学の流れを展望してみると、その発展の陰にイギリス、フランスなどの西洋文学、あるいは媒体としての新聞や文芸誌の存在があったことも無視できない。そして言葉の芸術である文学、言葉に秘めている力がタイの政治、歴史、社会、宗教などと交錯しつつ、真善美の不変の存在を教え、人としての道を照らしていることを認識する。

備考： 本講座の開催、および上記執筆は2006年9月19日クーデタ前である。なお、講座で紹介した作品についてはそれぞれ関係資料を配布した。

平成17年12月3日 女性とケガレ観念

人間学部 教授 池田 士郎

今日、男女平等は当然の法理として社会に定着している。だが、それにもかかわらず、折に触れて女性排除や男性優先の考えが顔をのぞかせるのも事実である。大相撲の土俵に女性が上がることを拒否したり、女系の天皇を認めなかったりと、その時々新聞やテレビのニュースに話題を提供している。しかも、そうした女性排除や男性優先の慣習は日本の文化の一部であると誇らしげにコメントする評者がいる。それほど女性に対する社会的偏見は根深い。この偏見の根を断ち切るためには、逆に偏見の根の在り処を知っておくことが必要であろう。

一定の聖域から女性を排除したり、家庭の風呂などで男性が優先的に入るといった伝統の根底には、「女性＝ケガレ」の観念があることは早くからいわれてきたことである。しかも、この「女性＝ケガレ」という観念は明らかに女性のお産と生理をめぐる血の問題と不可分なものであることを日本の民俗学はつとに指摘してきたことである。『日本産育習俗資料集成』によれば、奈良県内のいたる所で「産後七日までは宮参り・神詣では慎む」という類の慣習が記録されている。それは女性の出産に伴う血をケガレと認識しているからである。

だが、こうした女性のケガレ観は日本の古来から連綿と続く血のケガレ観であると本当にいえるのだろうか。たとえば、『古事記』の倭建命の東征（712年）の記事の中では、倭建命が美夜受比売の裾に月経の血がついているのを見て交わることを決意したとあり、決してケガレという観点ではなく、成熟した女性のしるしという観点で記述されている。この「経」は元来、諸橋の『大漢和辞典』でも肯定的な意味の語で、唯一否定的なのは「クビル（紋）」というものであり、『古事記』の当該箇所は「示ス」の意味の「ツキノシルシ」と訓じるべきであろう。

しかし、約200年後の937年に成立した『和名抄』では「月水」を「サワリ」と訓じていることから、平安中期にはすでに女性の生理は否定的なものとして観念されていた。事実、927年の『延喜式』では「凡触穢悪事忌者。人死限三十日。産七日。」と規定されている。この産がケガレであるという規定は明治維新期の1872年の太政官布告で「自今産穢不及憚候事」と宣言されるまで続いた。『古事記』から『延喜式』にかけての月経観の変化が何に由来するのかを断定することは難しいが、少なくとも、仏教の影響があったことは否定できないだろう。特に、産と生理の血のケガレ観が強化されていく過程で『血盆経』の果たした役割は大きい。

「女人悪業深きゆえ 御説給ふ慈悲のうみ 渡る苦海のあり様は つきに七日の月経と産する時の大悪血 神や仏をけがすゆえ 自と罰をうけるなり 又其悪血が地に触て積り積りて池となる 深き広さも限りなし 自ら作りし血の池地獄 一度女人と生れては 貴賤上下の隔てなく 皆此地獄に落るなり」（『血盆経和讃』部分）という血の池地獄と女性とが結びついたケガレ観念は、熊野比丘尼の絵解き説経などによって全国に広められ庶民教化の一翼を担った。

つまり、日本では千年近くに亘って女性の生理と出産の血をケガレとする習俗が人びとの意識の底に汚泥のように沈澱する社会が形成されてきた。「女性＝ケガレ」の観念は日常生活の表層では意識にさえ上らないものの、ひとたび石が投げられると汚泥は攪拌され泥水と化すように人びとの心を曇らせてしまう。

こうした時代状況の中で、天理教の教祖中山みきは「女性＝ケガレ」観を真っ正面から否定するかのごとく、「女は不浄やと、世上で言うけれども、何も、不浄なことありやせん。男も女も、寸分違わぬ神の子や。女というものは、子を宿さにならん、一つの骨折りがある。女の月のものはな、花やで。花がのうて実がのろうか。よう、悟ってみいや。」と教えたのである。

じっさい、教祖が「病氣直し」の特異な能力をもっていることを知られるようになったのは、1854年〈嘉永7年〉の「をびや許し」からであった。教祖に対する「をびやの神様」という評判が広がるとともに、大和の国から多くの妊婦や産の患いに苦しむ女性たちが教祖のもとへとやって来た。しかし当時は、妊婦をはじめ産前産後の患いに苦しむ女性たちはケガレを身に帯びた人と認識され、忌避される対象にほかならなかった。そうした女性たちが村の街道を徘徊しだすとき、村社会の側からは当然のように苦情が噴出した。そこに教祖の「たすけ」（癒しの業）が必ずしも村社会から歓迎されなかった理由がある。

つまり、教祖の説く「女松男松のへだてなし」（男女平等）の教えの実践は当時の民衆の嘲笑と侮蔑的となっ

たのである。そればかりか、以後、教祖の教えは「いちれつきょうだい」（人間平等）の教えへと展開してゆくのであるが、こうした男女平等や人間平等の教えが当時の民衆意識といかに隔たったものであるかを考えるとき、教祖の生涯にある種の孤独の影が付きまとっていることが理解できる。だが、それを通りきった地平こそ現代のわれわれの人権意識にほかならない。その意味で、教祖中山みきは女性解放の偉大な先達であるといえるだろう。

第47回 平成18年5月20日

出かけて見ませんか？ 参加型国際協力・国際交流

～海外ボランティア活動を例に～

国際文化学部 助教授 澤山 利広

1. グローバルとローカルの間で

我が国の国際化要因には、グローバル社会における経済的な地位の向上や交通手段・情報通信技術等の発達があげられる。地域社会においても、海外渡航の一般化に伴う異文化理解や地球環境問題への意識の醸成、外国人住民の増加による多文化共生の機運の高まり、そして、地域の産業や経済の海外との直接的な結びつき等、日常生活が地球規模の相互依存と国際競争で成り立っているとの認識が共有されつつある。

すなわち、我々は、グローカリゼーションと称されるグローバル化とローカル化の密接な関係の中で生きていることになる。

国際化をになう組織・団体の中で、豊富な事例を有し、より積極的な取り組みが望まれているのが大学などの高等教育機関であると思われる。

本日は、グローカリゼーション下における高等教育機関の役割と期待を、フィリピンにおける国際参加プロジェクトなどを例に考察し、一味違うツアーに誘います。

2. 研究、教育、そして社会貢献

まず、高等教育機関には、研究機関としての知の学際的融合が求められる。国際協力では、いわゆる理科系分野だけではなく、文科系の知識も不可欠である。例えば、2004年12月26日に発生し、未曾有の被害をもたらしたスマトラ島沖地震津波被災地の震源に近いシムル島では、言い伝えが大惨事を防いだ。そこには伝説の息づくコミュニティ自体が重要なインフラであり、人文科学の視点から防災を科学することの重要性がうかがうことができる。さらに国際協力の新たな学際的フロンティアとして、テロや暴動の遠因ともなっている貧富の格差や宗教の違いなどの不変とも言える葛藤に目を向け、被災者や難民、少年兵などが抱える心の闇へのアプローチとその理論化をあげておきたい。複雑化する国際協力の諸問題の解決に応用できる知の学際的融合が、今後一層、重要になることは明らかだ。

次に、学生の教育については、知識と共に「生きる力」をいかに育むかが今日的な課題である。2003年の米アカデミー賞でオスカーを獲得した『千と千尋の神隠し』は、名前、すなわちアイデンティティの拠り所を奪われた少女が異界で暮らし、成長して現実社会に戻ってくるファンタジーである。主人公の少女は八百万の神に全身全霊で奉仕する中で、生きとし生けるものとの出会いやふれあいを通じて生きる力を育てていく。異界と海外体験を同列で論じるわけではないが、青年期の異国での体験は新たな発見に富み、次のステップへの動機付けになることは多い。

私が勤務する天理大学では、「海外文化実習」、「森に生きる」、「国際参加プロジェクト（IPP: International Participation Project）」の3つの体験型プログラムが、それにあたる。

高等教育機関の3つ目の役割は、その有する研究、教育のノウハウを広く公開・提供し、同時に、国内外の知見を大学の諸活動に循環させるシステムづくりである。組織も、そしてそこに属する人々も、地域社会に生きる、あるいは生かされている存在であることを自覚すれば、国際協力は“University Citizenship”を体現する絶好の分野ではなからうか。

3. 天理大学地域文化研究センター（ICRS）の活動

ICRSが所管するIPPは、天理大学全学学生を対象にした、他者への献身の実践機会である。IPPは、ICRSの設立に先立つ2001年から同年1月に起こったインド西部地震被災地のグジャラート州ジャムナガールにおいて、ボンガ（土囊シェルター）による図書館づくりやチェックダムの建設、竹の移植と調査、そして日本庭園の造成・拡充等を2003年まで行った。国内では阪神・淡路大震災の被災地である神戸市長田区にボンガを作る等、国内に

も目を向けてきた。

4. 参加学生のフィリピン体験

4回目となった2004年は、“TEREX (Tenri University Recorder & Exchange Project) 04”と称し、フィリピン共和国の2地域において、8月4日から16日までの13日間、12名の学生と3名の引率者、そして学内外と現地の数多くのサポーターの協力を得て実施した。

前半の4日間は、首都マニラから南に約30キロに位置するラグーナ州サンタローサ市において、ホームステイをしながら現地の高校生や大学生との意見交換やゲーム、スポーツで交流を深めた。東南アジア地域でのホームステイは天理大学では初めての試みであった。ホームステイ先は学生にとって過度のストレスとならない程度の一般的な家庭を選び、学生たちを家族の一員として扱ってもらえるようお願いした。学生は「ホームステイ先では、親戚や近所の人々までもが我々を歓迎してくれた。(中略)人間関係が希薄になった日本でよくささやかれる、古きよき日本を実感した。」との感想を記している。

後半は、マニラの北西約60キロにあるアンヘレス市に場所を移した。約1,000人の児童が在籍している公立のマラバニャス小学校において、4～5年生の約160人の児童を対象にソプラノリコーダーを5日間指導し、最終日に発表会を行った。同小学校は、音楽や体育などの情操教育には手が回っておらず、リコーダーであれば、学生にも語学力不足などを補った技術移転が可能である。

報告書からは学生たちが思ったように進まない状況下で奮闘した様子が伺える。日に日に上達する子どもたちの姿に、技術移転の喜びと難しさを感じたようである。発表会ではマラバニャスの人々と涙を流して別れを惜しむ学生の姿が見られ、様々な小さなハプニングがありながらも実り多いプロジェクトとなった。

5. IPPの成果と今後の展望

これまでのIPPでは、国際貢献活動の過程で国際理解や異文化交流、あるいは異世代交流のエッセンスを加味し、学生の国際社会で生きる力を育むような工夫を凝らしてきた。TEREX04でホームステイを導入した狙いもそこにある。また、学生の創意工夫が活かせるような参画の余地を残すように配慮してきた。学生には募集の段階から、TEREX04は企画立案・募集広報・事前研修に始まり、海外での活動を経て、報告書の完成をもって終了することを周知してきた。各々のメンバーが数値化、言語化しにくい海外経験を第三者にわかるようにまとめる作業は、プロジェクトの意味を再確認し、その後の参加者個人の学習や進路、そして行動のエネルギーに転換するには不可欠である。帰国後の興味・関心が海外だけではなく、日本国内にも目を向ける契機になるかもしれない。参加メンバーそれぞれの視点で我々の身の周りを眺めれば、海外の地域社会をお手本にすべきことが見えてくるに違いない。サステイナブル・ツアーは、実は我々の住む社会の再構築のささやかな一手段でもあると言うことができよう。

今後はサンタローサ市において現地住民と日本側参加者の協働による参画型コミュニティ・ディベロップメントの可能性を模索することとしている。サンタローサ市の住民の福祉向上に資するプロジェクトの形成を目指し、天理大学の公衆衛生や宗教学の専門家に協力を仰ぐと共に、学外の臨床技術専門学校や看護学校、小中高等学校の関係者の参画を得て、研究、教育、社会貢献を適えるプログラム化の準備をすすめている。従来から言われる民間企業や政府セクターとの協働にとどまらず、社会と教育機関の連携、いわゆる「社会学連携」を意識した実践型研究に反映したいと考えている。

第48回 平成18年7月8日

どう弁明すべきか？

～弁明コミュニケーションに影響を与える要因を探る～

国際文化学部 助教授 島田 拓司

本講座では、これまで弁明コミュニケーションについて蓄積されてきた知見に、筆者が行った研究結果なども含めながら、効果的な弁明とはどういうものなのかを考えてみたい。結論から言えば、弁明という行為は、非常に様々な要因が絡み合っているため、こういう場合はこうするというような単純化は不可能だが、どのような要因が影響するのかはかなり解ってきたので、弁明に影響する要因を理解することで、個々のケースをこれまでよりも深く分析するという新しい視点を提供したい。

弁明の定義と分類

弁明とは、社会的に容認できないような不都合な事態にさいして、その否定的な意味合いを変えようとする様々な言語行為を指す。社会的に容認できないような不都合な事態とは、信用を傷つけるものであったり、侮辱のように他者の感情を害するものであったりする。弁明とは、不適切な行動や普通ではない行動に対してなされる説明である。

我々の行動が広く共有された一般常識で判断して適切であれば、弁明を求められることはない。しかし、我々の行動が一般常識では理解できないものであれば、弁明を求められることになる。会社員が机で書類に目を通し、メモを書き、電話をかけるなどの行動は、通常の仕事に従事している姿として他の社員に自分の行動を説明しているため弁明を求められることはないが、出勤時間に大幅に遅刻したり、何も告げずに長時間席を外していれば、明らかに通常の行動から逸脱しているため、その会社員は自分の行動を説明したり、周りの人から弁明を求められることになるだろう。警察官が行う職務質問が挙動不審者等に対して行われるということも、同様の理由からであろう。

弁明は謝罪（譲歩）、弁解、正当化、拒否（否認）の4種類に分類される（Schönbach, 1990）。謝罪（譲歩）とは、自分の行為を非難に値すると認め、責任をとることを言明することで、謝罪が完全な形で成立するためには、5つの要素が含まれていなければならない。これらの要素を備えた謝罪は、誠意のこもった謝罪として被害者に認知されやすくなる。

- ① 罪悪感、後悔の念、困惑の表出＝「ごめんなさい。とても悪いことをしたと思っています。悔やんでも悔やみきれません。もうどうしていいのかわからなくなりました」
- ② 何が適切であったのかを認識していることを示す言明、および違反行為に対して罰が与えられることを受容＝「車を運転する前にビールなど飲むべきではなかった。違法なことをしたので、罰を受けて当然です」
- ③ 誤った行為をした「悪い自分」を非難＝「自分はなんていい加減な人間なのか、いやになります」
- ④ 「正しい行為」が将来起こることの保証＝「二度と酒を飲んで車を運転しないと誓います」
- ⑤ 補償の申し出＝「できる限りの埋め合わせをさせていただこうと思っています」

不適切な行為が重大であればそれだけ誠意のこもった謝罪が要求されるので、ただ単に「ごめん」と謝っても謝罪として受け取られない場合も多い。

弁解とは、否定的な行為に対する責任を回避しようとする行為で、「自分」と「自分が行った悪い行為」との結びつきを弱めようとする試みである。弁解は英語でexcuseと言うが、これはcauseをex-(外)へ持っていく行為で、原因を自分の内部から外部に持っていく行為を意味する。意図の否定（こんなことするつもりじゃなかった）、自由意志の否定（こんなことしたくなかった）、状況をアピール（他人（周り）のせいにする）などは全て自分と責任とを切り離そうとする行為であり、原因を自分からそれ以外のものを持っていこうとする行為と考えられる。

正当化とは、不適切な行動をとってしまった行為者が部分的に自分の責任を認めるものの、否定的な結果を過小評価させようとする行為である。つまり、行為を行ったのは自分だと認めるが、その行為自体は非難を受けるようなものではないと主張する方略である。正当化が成功すれば、行為者は非難をかわすことができ、自分の印象を悪くしなくてすむが、行為者の正当化があまりにも自己中心的で利己的だと相手に思われてしまうと、行為者の印象

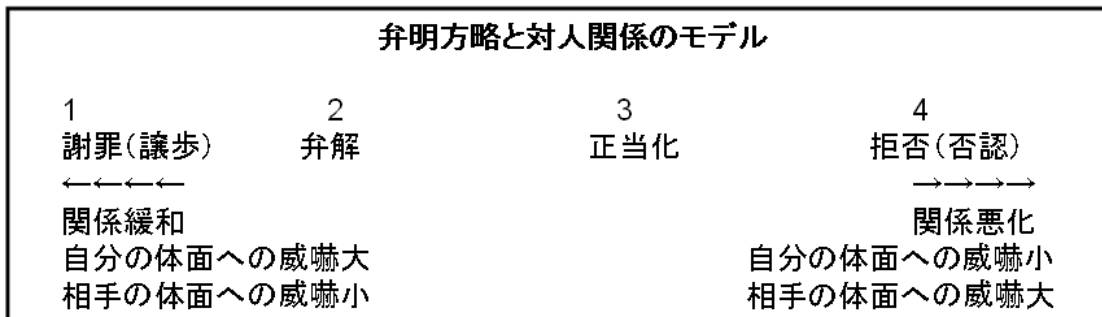
はより一層悪化することになる。相手が納得できないような正当化は逆効果で、関係をより悪化させる。被害を受けた人は不適切な行為自体よりもむしろ、その行為について行為者がどう感じているかにより強く反応するという報告もある (e.g., Blumstein et al., 1974)。

拒否(否認)は文字通り、弁明しなければならないような不適切な行為は行っていないと主張することで、次のようなものが含まれる。

- ・ 不適切な行為は起こっていないと主張 = 「何が問題なんだ。何の問題も起こってないじゃないか。そんな大騒ぎするようなことは何も起こってない」
- ・ 責任を表明する事への明白な拒否 = 「なんで私が責任をとらないといけないのか」「私の責任じゃない」
- ・ 非難する権利の否認 = 「あなたに言われることじゃない」「なぜあなたにそんなこと言われたいといけないのか」
- ・ 自身が行為者ではないと主張 = 「私がやったんじゃない。車のせいだ。コンピュータがやったんだ」
- ・ 弁明拒否 = 「説明する必要はない」「釈明(弁明)しなければならないというしるめたいことはしていない」

弁明方略と対人関係

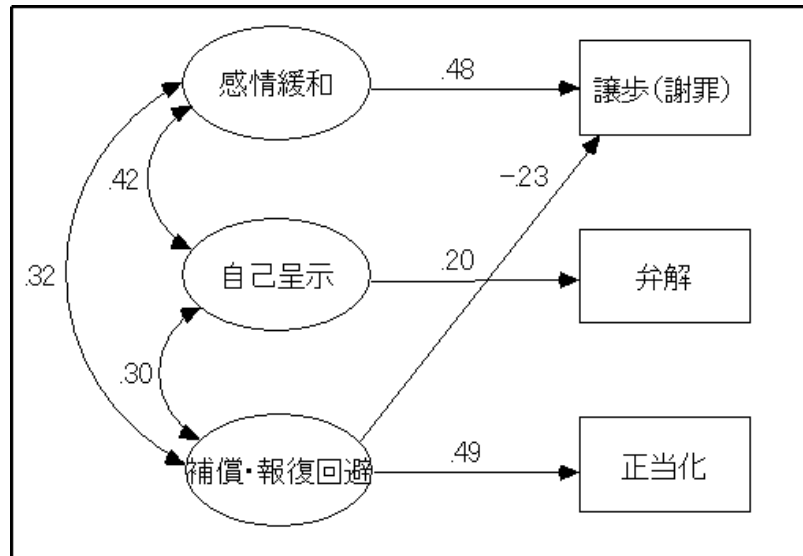
これら4種類の弁明方略を使った場合、その後の対人関係にどう影響するかを示したものが「弁明方略と対人関係のモデル」である (McLaughlin, Cody, & O'Hare, 1983)。弁明方略が当事者間の人間関係にどう影響するかという視点からは「譲歩」が最も緩和的で、「弁解」「正当化」「拒否」という順に関係を悪化させる可能性が高くなるが、自分の面子(体面)という視点から見た場合、「譲歩」が最も体面を脅かす行為であり、「弁解」、「正当化」、「拒否」の順で、その程度は低くなる。相手の面子(体面)という視点からはその逆になる。



一般的に、日本人は相手の面子と自分の面子を保つような弁明方略を使い、アメリカ人は、自分の面子を保持するような方略を優先するとされている (Gudykunst & Kim, 2003)。

弁明方略の使用動機

それぞれの弁明方略はどのような理由で用いられているだろうか。筆者が行った質問紙調査 (Shimada, 2006) では、次の図に示すような結果になった。謝罪や相手の言い分に譲歩するのは、相手の感情をなだめるため、補償や報復を回避しようとするれば、この方略を用いることは逆効果で、正当化を用いる傾向が強い。一方、弁解は、相手が自分に対して良い印象を持つように、すなわち、自分を良く見せるために用いられることが多いことを示している。



なぜ弁明するのか？

なぜ人は弁明するのか。これには少なくとも3つの理由が考えられる。

1つ目は、相手と現実を交渉（自尊感情の維持）するためである。シュナイダーとヒギンズ（Snyder & Higgins, 1988）は、弁明行動は「現実の交渉」プロセスであり、自分の現実と相手の考える現実を摺り合わせるコミュニケーションという捉え方をしている。行為者は、相手が認識している現実を考慮する必要はあるものの、問題事象をどう認識するかは自己の解釈に依存しているので、行為者が妥当だと見なし相手が行為者の解釈に異議を唱えない範囲であれば、自分の都合にあわせて解釈を歪曲できる。したがって、自尊感情を維持するために問題事象について自己奉仕的な解釈を行い、利己的な弁明を行うことは十分考えられる。事実、低自尊感情者と比較すると、高自尊感情者は失敗への対応として利己的（自己弁護的）な帰属を行う傾向が強いという報告がなされているのである（e.g., Zuckerman, 1979）。

2つ目は、行為者と観察者のギャップを埋めるためである。一般的に、観察者は行為の原因を行為者の内的属性（性格・特性など）に求めようとするが、行為者自身は自分の行動の原因を外部に求める傾向がある。これは基本的帰属のエラーと呼ばれる現象で、欧米では安定的に観察されている。行為者と観察者との間に帰属のズレが生まれる理由は2つあり、一つ目は、視覚的な見通しとそれに対応した注意の焦点化の違い、2番目は行為者の行動に関する両者の情報の質・量の違いである。行為者は自身の行動を詳しく観察できないので、状況的要因に注意を向けるが、観察者は行為者の行動自体に注意を向けるので、状況的要因を見過ごし、行為者の内的要因（性格特性など）に原因を求めることになる。また、行為者は自身の行動について過去の行動も含めてかなり多くの情報を持っているが、他者に対しては過去の行動に関する情報はあまり持っていないため、他者の行動の帰属にあたっては、行為者の性質や特性などの内的要因が強調されることになる。このようなギャップを埋めるために弁明が必要になる。

3つ目は、体面維持のためで、ポライトネス理論（Brown & Levinson, 1987）によって説明される。この理論によれば、ポライトネス（丁寧さ、礼儀正しさ）の規範はどの文化にも存在し、話者が相手の気持ちを考慮して言葉を選ぶのは、ポライトネスという普遍的なルールがあるからだという。人には保持すべき体面が二つあり、それを積極的体面（他者から認められたいという願望）、消極的体面（行動の自主性を保持したいという願望）と呼んだ。人が他者と交流すれば、積極的体面と消極的体面が威嚇される。例えば、何か頼み事をすれば、相手の消極的体面を威嚇することになり、依頼する内容がちょっとした内容であれば、丁寧をお願いする必要はないかもしれないが、依頼する事柄が大きなものであれば、それだけ丁寧をお願いしなければならない。弁明も何らかの被害を被った相手の消極的体面を威嚇したことになるので、失った体面が回復されなければならない。したがって、被害が大きければ、丁寧な謝罪などが要求されるが、小さければ、簡単な謝罪や弁解、正当化などを使っても許される可能性がある。前述の「弁明方略と対人関係モデル」もこのポライトネス理論に基づいて考案されたものである。

弁明コミュニケーションの流れ

弁明コミュニケーションには基本的な構造があり、一般に次のように展開される。

1. 何らかの問題発生により、非難（弁明要求）が起きる。
2. 非難に対して、弁明が行われる。
3. その弁明が適切かどうか評価される。弁明が受容されれば、原状が回復される。

この展開は、非難－弁明－評価という一連の流れを示したもので、非難されれば、何らかの弁明が必要になり、その弁明が適切かどうか評価されるという会話の基本構造を表している。弁明コミュニケーションは、返報性の法則が当てはまることが多く、①一般に関係緩和的な説明要求（例えば、柔らかい口調で質問するなど）であれば、関係緩和的な弁明（謝罪や弁解）が続き、被害を受けた人（被害者）はその弁明を受け入れる可能性が高くなる。②厳しい叱責を受ければ、関係を悪化させるような弁明方略（正当化や拒否）が取られる可能性が高くなり、被害者がその弁明を受容する可能性は低くなる。特に②に関しては、これまで研究でも繰り返し確認されており法則性が高いが、①については、緩和的な説明要求が弁明する側に自由度を与えることになるため、緩和的な弁明だけでなく正当化や拒否を使用する場合もあり、②ほどの法則性は確認されていない（Cody & McLaughlin, 1990）。

弁明行動に影響する場面要因

弁明行動に影響する場面要因は「問題（過失）の大きさ」、「結果の重大さ」、「非難の大きさ」、「相手の知識」の4つに大別できる。

問題（過失）の大きさ：ワイナーらの研究（Weiner, 1992; Weiner, Amirhan, Folkes, & Verette, 1987）では、問題の大きさは「制御可能性」、「故意性」、「安定性」、「原因の所在」の4種類の変数によって決まることを示している。すなわち、「問題が制御可能であり、意図的であり、安定的、原因が内的な」場合、最も重大な問題と見なされることになる。「制御可能性」とはどの程度コントロールできたかということで、会議に遅れた理由として、「車が故障して行けなかった」「病気だった」という理由が「制御不可能」であるのに対し、「忘れていた」という理由は「制御可能」性が高く、不適切と判断される。「故意性」とは、どの程度意図的だったのかということで、「強度不足になることを知りながら仕事がほしくてやってしまった」、「たいしたことないと思って法令違反をしました」という故意を認めた説明のほうが、「違法になるとは知らなかった」という故意性を否定する説明よりも悪質性が高い。安定性とは、失敗の理由が恒常的か一時的かを問うもので、「早朝ラッシュを知らず、何の配慮もせず毎日のように遅刻してくる」（安定的）のと「事故があり、タイヤが大幅に狂ったために遅刻した」（一時的＝不安定）という理由は明らかに異なる種類の理由であり、前者のほうが後者よりもより強く非難されることになるだろう。最後の原因の所在はその原因は内的か外的かを問うもので、会議に行けなかった理由として「車のバッテリーがあがってしまった」「子供が病気になり、病院に連れて行かなければならなかった」という外的要因を挙げると「曜日を間違えた」「忘れていた」「寝坊した」という本人に帰属した内的要因を挙げるとでは、内的要因のほうが非難される度合いは高くなる。

結果の重大さ：「結果の重大さ」は「問題（過失）の大きさ」と同じではない。例えば、何かにつまずいて、友人の携帯電話を落として傷がついてしまったのと、パソコンにコーヒーをこぼして壊してしまったのでは結果の大きさが違うし、脇見運転で追突事故を起こし、相手の車のバンパーに傷を付けてしまうのと、歩行者を引いてしまうのでは、結果が大きく異なる。重大な結果を招いてしまった場合は、それだけ譲歩（謝罪）の頻度が多くなり、より複雑な弁明（「ゴメン」だけでなく、「ゴメン、悪いことしちゃったね、私の不注意だね。弁償するから許してね。」のように同じ謝罪でも、様々な要素を組み合わせたもの）を行う（Hodgins, Liebeskind, & Schwartz, 1996）。

非難の大きさ：前述のように、厳しく叱責されるのとやさしい口調で理由を聞かれるのでは弁明方略が大きく異なる。この現象は「心理的リアクタンス理論」で説明される。心理的リアクタンス理論とは、「自由への脅威や自由の喪失は、その自由を回復するように個人を動機づける」というもので、自由への脅威が大きいほどリアクタンス（反応・反動）も強く喚起されるので、厳しく叱責されると自己弁護的な弁明方略が用いられるようになる。それが最も顕著なのは、起こした問題に対して非難の度合いが大きすぎる場合である。たいした問題でもないのに、不合理に厳しく叱責されていると感じた場合は、「売り言葉に買い言葉」といった状況に陥りやすい（Shimada, 2006）。

相手の知識：相手がどの程度事実を知っているかによって弁明が左右される。相手が事実を知っていれば、その現実に拘束されて自由度が失われるので、弁解したくてもできなくなり（例えば、本当の理由を隠してうそをいう）、現実を自分の都合のいいように変えることもしにくくなる。

弁明行動に影響する人的要因

弁明に影響を及ぼす人的な要因には、関係性（親密度、社会的地位、性差）と個人特性（自尊感情、恥意識）が考えられる。

関係性：同じ内容の過失を友人と知人に対して犯してしまった場合、友人に対してのほうが、知人に対してよりも関係緩和的な弁明を行うという米国での研究報告（Hodgins et al., 1996）があり、この傾向は女性に顕著だった。同様の結果が日本人を対象にした研究でも報告されている（Itoi, Ohbuchi, & Fukuno, 1996）。被害者が友人である場合と他人の場合との比較では、友人の場合の方がより謝罪する可能性が高く、否認したり弁明を回避したりする可能性が低いようだが、ささいな問題の場合は、それが逆転するケースも報告されている（Hamilton & Hagiwara, 1992）。

社会的地位（上下関係）については、被害者の社会的地位が高い（例えば上司、先輩）場合、関係緩和的な弁明が要求されるが、被害者の社会的地位が低い場合（例えば部下、後輩）、関係緩和的な弁明が用いられる傾向が強いと報告されている（Hamilton & Hagiwara, 1992）。

性差については、女性の方が男性よりも関係緩和的な弁明方略（特に謝罪）を多く使い、関係を悪化させる弁明（正当化・拒否）の使用は少ないと報告されている。さらに、女性の方が男性よりも複雑な弁明を行うことが明らかになっている（Hamilton & Hagiwara, 1992; Hodgins et al., 1996; Itoi et al., 1996; Shimada, 2003）。

個人特性：個人特性では、「自尊感情」と「恥意識」の程度差が影響を及ぼす事を示す研究がある。自尊感情が高い人は、自己弁護的な弁明方略を用いる可能性が高いという結果が報告されている（Shimada, 2006; Zuckerman, 1979）が、これは自尊感情を維持しようとする動機が強いためと考えられる。また、恥の意識に敏感な人ほど謝罪や弁解をするという研究結果が報告されている（Tarr, Kim, & Sharkey, 2005）。

弁明行動の文化差

これまで日米文化における弁明行動比較研究がいくつか行われてきたが、特に「自分の面子」と「相手の面子」のどちらを重視すべきなのかという考え方の違いが日米の弁明方略に影響しているようだ。これまでの研究結果は概ね以下のようなものである。

謝罪	日本人	>	米国人
弁解	日本人	>	米国人
正当化	日本人	<	米国人
拒否	日本人	<	米国人

もちろんこの傾向は一般論で、状況によっては異なることも多い。例えば、萩原（1993）は、米国人に比べて日本人は親に対して謝罪が少ない、スピード違反で捕まったとき、米国人は弁解を多く使うのに日本人は正当化を使うなど、その背景にある文化的意味合いを考慮する必要があると指摘している。

参考文献

- 萩原滋（1994）「弁明の日米比較」『現代のエスプリ』308, pp.70-78.
- 深田博己（1998）『インターパーソナルコミュニケーション：対人コミュニケーションの心理学』北大路書房
- 山本真理子・外山みどり・池上知子・遠藤由美・北村英哉・宮本聡介（2001）『社会的認知ハンドブック』北大路書房.
- Blumstein, P. W., Carssow, K. G., Hall, J., Hawkins, B., Hoffman, R., Ishem, E., Maurer, C. P., Spend, D., Taylor, J., & Zimmerman, D. L. (1974). The honoring of accounts. *American Sociological Review*, 39, 551-556.
- Brown, P., & Levinson, S. C. (1987). *Politeness: Some universals in language use*. Cambridge, MA: Cambridge University Press 他

第49回 平成18年9月9日

臨床心理って何だろう？－身体と言葉を通して見るころ－

臨床人間学研究科 大学院生 目加田 まり 吉見 敏

1. はじめに

心は目には見えません。しかし、私達は心の存在を否定しません。目には見えなくても、自分や相手に心があると感じています。それは普段、言葉や身体を通じて感じているといえます。このわかるようでわからない心について取り組む臨床心理についてお話したいと思います。



2. 心理学

心理学 *Psychology*

まず心理学を英語でいうと Psychology ですが、Psychology はギリシャ語の Psyche (プシケー＝心・精神) と logos (ロゴス) という言葉からなります。つまり Psychology はころについての学問という意味になります。

心理学の始まり

心理学は比較的新しい学問であると言われており、近代心理学が誕生してから130年ほど(本によっては150年ほど)になります。しかし、それ以前にも心について考える学問はありました。その代表的なもののひとつとして哲学があげられます。哲学は古くから人間や世界の根本的な原理を追究する学問でした。では、哲学と心理学の分かれ目はどこにあったのでしょうか。それは「自然科学的」であるか否か、という点であると言われています。心理学が科学として成立するためには3つの条件がありました。

- ① 実証性 (ちゃんとした証拠があるのか)
- ② 再現性 (その法則が何回も起こるのか。再現できるのか)
- ③ 客観性 (誰が見ても納得がいくのか)

という3点です。よって当初は「ころ」を客観的に捉えるために実験的な研究が盛んに行なわれ、心理学の様々な分野が誕生しました。では、どのような心理学の分野があるのかを少し見てみようと思います。

人はどのように外からの情報を受け取るのか→知覚心理学

外からの刺激にどの様に反応するのか。条件によって反応する→学習心理学

人はどのように成長するのか→教育心理学・発達心理学

身体ところの関係は→生理心理学・比較心理学

人格や性格がどのように形づくられるのか→人格心理学

集団の中の人のかころの有様について→社会心理学・産業心理学

などがあります。

以上のような多くの分野の心理学を学ぶことで広く人間のことを知ることができます。そのことが臨床心理学にも生きてくるといえるでしょう。

3. 臨床心理学

臨床心理学と一言に言いますが、さきの心理学同様に、さまざまな分野がありますのでそれを総じて述べることは極めて難しいといえます。臨床心理学が多く枝分かれしているのは、人のころの多様性にあるといえるかもしれません。

・臨床の言葉の意味

まず、臨床という言葉の意味ですが、臨床とは病床に臨むこと、援助を求める人に向かって直接働きかけること、という意味を持ち、臨床心理学は心や行動が病的な状態の人の心理を対象とする実践的な援助学といえます。

しかし、臨床心理学は、心の病いや問題とされる行動を「治す」ことだけに注目しません。例えばある人が問題や悩みを持っていたとします。しかし、問題や悩みがその人なのではなく、それらはあくまでもその人自身の一部であり、その人は他の健康な部分も併せ持っています。心理臨床家はその健康な部分にも注目し、病理を含むその人自身の成熟を期待します。つまり、その病いや問題の意味を共に考え、その人自身がそれらを抱えてどのように生きていくのかというテーマを大切にします。

・なぜ臨床心理学の理論を学ぶのか

心の問題を抱える人への援助をするためには、心のしくみの解明と、具体的な援助の方法を探ることが大切になってきます。よって今日までに多くの臨床心理学の研究がなされてきました。そして心理臨床に携わる者は先人達の考えた研究の成果、つまり理論を学びます。このようにいうと、臨床心理学を学ぶことは「援助の”正しい方法”をマスターすること」だと思われるかもしれませんが、けれども実際にクライアントと会いますと、たくさんの”正解のない問題”と出会うことになります。そして人間は一人ひとり違い、一瞬一瞬異なるのですから、常に正しい方法などないと実感します。理論の無力さを感じることもあります。それでも臨床心理学を学ぶ必要があると考えられるのは、何もわからずにクライアントにお会いするよりも臨床心理学を学んだことを臨床家が心の中に持っている方が少しは力になれるのではないかと、また反対にさまざまな視点を持つことで「決めつけ」を防ぐことができるのではないかとと思われるからです。

・臨床心理と医学、教育の視点の違い

問題や悩みを持っている人に対して援助を行なうのは、何も臨床心理だけではありません。医療、福祉、教育や司法などさまざまな対人援助の仕事があります。今回は臨床心理と特に現場を共にすることの多い、医学と教育と、大雑把にですが、比較してみたいと思います。

医学モデル

西洋の近代医学においては、

症状→検査・問診→病因の発見（診断）→病因の除去・弱体化→治癒

といった考え方によって治療を行なっています。

この考え方は因果関係の把握を行い、それにより治療を行なうので非常にわかりやすい。症状として胃痛などを訴えて患者が来る。検査により胃に腫瘍のあることがわかり、それを手術によって除去し、治癒する、というような過程をたどります。

教育モデル

問題→調査・面接→原因の発見→助言・指導による原因の除去→解決

この考え方も因果律の考えによっています。いかなる問題もその原因があり、それを調査や面接によって明らかにする。その際、その個人の知識の不足、しつけの不足などを見出し、それに対して、助言や指導を与えたり、時には訓練をすることによって問題を解決するという考え方です。

以上2つの視点はとても重要です。心理臨床がこの2つの考え方と重なり合っている部分も多くあります。一般的に私たちは医学モデルと教育モデルの2つに頼ろうとします。自然科学において、因果律による思考は有効であることを証明してきており、その方法を人間にも応用したくなりますが、人間という存在はそれほど簡単ではありません。例えば子どもが問題を起こした時に、「家庭環境の悪さが原因だ」などというが、考えてみると、家庭環境が悪いからといって全ての子どもが問題を起こすのではなく、逆に家庭環境が悪かったために偉大になった人もいます。自然科学の因果関係のように、絶対的ではなく、それはそのような考え方もある、というのに過ぎないのです。したがって、それを誰にでも適用しようとするのは、誤りであるといえます。

そこで心理療法において比較的よく準拠されているのが、3つめの成熟モデルです。

成熟モデル

問題・悩み→治療者の態度により→クライアントの自己成熟過程が促進→解決が期待される

これは治療者がクライアントに対して積極的に働きかけるのと異なり、治療者の態度によって、クライアントの自己成熟過程が促進され、それにより問題解決が期待されるのだから、主体をクライアントにする、という点で先

述の考えとは異なります。

端的に言えば、心理療法はクライアントの自己成熟の力に頼っているのです。心理療法が本人の力に頼っていることを理解されることが少なく、治療者が何かをしてくれると思われていることが多いですが、それは実情とは異なっているといえます。そういうとクライアントが自己成熟力によって、自ら「治る」ということになってしまうのですが、もう少し複雑で、クライアントの自己成熟力に頼るにしろ、そのような力が発動される場を提供することが必要でしょうし、その契機を与えるということも考えられるので、心理療法においては治療者が「治す」のも、クライアントが「治る」のもなく、治療者とクライアントの関係において両者の相互作用において成り立つものといえるかもしれません。

・実践としての心理療法について

心理療法は、心理的に困っている人を援助するという極めて実際的な要請に応じて行われてきています。そして、その名前が示唆するように医学の領域から生じてきた、病気を治すという一般的なイメージと平行して、心理的な苦痛を和らげるという目的を期待されているといえます。しかし、人間という存在はそれほど単純ではなく、心理的苦痛や問題ということのみに限定して考えることは不可能で、心理療法は医学の領域をはるかにこえてしまって、その目的や方法も一筋縄では把握できないものとなっています。従って心理療法を「定義」することは不可能に近いのですが、河合隼雄は心理療法を定義することはできないとしながらも、「心理療法とは、悩みや問題の解決のために来談した人に対して、専門的な訓練を受けたものが、主として心理的な接近法によって、可能な限り来談者の全存在に対する配慮をもちつつ、来談者が人生の過程を発見的に歩むのを援助すること」と述べています。

こういった心理療法の中で、実際にクライアントと会うとき、話される言葉の内容だけでなく、服装や表情などの視覚的情報、音声や話し方といった聴覚的情報、クライアントの身体症状や無意識的・非言語的コミュニケーションからもたらされた臨床家の感情や連想といった臨床家の感覚などを基にクライアントを理解しようと努めます。しかし、単にこれらの情報を整理・統合しながら科学的・客観的にクライアントを理解するというのでは不十分ではないかと思われます。先にも述べたように人間は一人ひとり違いますので、あくまでもクライアントの体験や内的世界をクライアントの見地から理解しよう、あたかも自分自身のものであるかのようにセラピストが想像的にそれらを感じ取ろうとするよう、共感的にクライアントを理解していこうとする姿勢が必要になってきます。

〈引用文献〉

河合隼雄著作集第三巻 心理療法 1998 岩波書店

第50回 平成18年10月7日

アフガン・インド・アフリカ報告 ～自立復興支援活動の紹介～

附属おやさと研究所所長 井上 昭夫

21世紀の幕開けを象徴するかのようにより、2001年に「9.11米同時多発テロ事件」が勃発した。その後、米国のアフガニスタンへの徹底した空爆などによりタリバーン政権は一挙に撤退し、カルザイ暫定政権の閣僚が決まった。そのとき、旧知のマンガル・フセイン君が、突如NHKテレビのニュース番組に、新政権の水・灌漑大臣として現れた。奇しくもちょうどその頃、本学の地域文化研究センター（ICRS）の教員は学生を連れてインドのムンバイの北西にあるジャムナガールの地震被災地で、灌漑用のチェックダム、そして土嚢シェルターを建築しているときであった。フセイン君は、私がアフガニスタン難民救済有志会を組織した1980年代に、日本に数度招聘したことのあるアフガニスタンの最強派閥であるヒズミイスラミの海外広報担当官であった。一週間後、彼から天理の自宅に国際電話がかかり、カブールへ来ないかという話である。のち天理大学はアフガニスタンのショマリ平野で地下灌漑用水路のカレーズ一基を修復することとなる。

ICRSが発足（2002年）するこの頃、私は国連ユニタール（United Nations Institute for the Training and Research）の広島誘致に奮闘しているときであったから、国連ミッションを組んでアフガニスタンを視察し、20数年ぶりにフセイン君とカブールで再会することとなった。彼は、私が1980年の6月にペシャワールのゲリラ本部で会い、ソ連が撤退したのち、アフガニスタンの首相となったヒズミイスラミの党首ヘクマチアールとは決別し、現在はカルザイ大統領の顧問の立場にある。ヘクマチアール元首相は、ビン・ラディンらと同様にタリバーンの指導者と見なされ、いまは米国のお尋ね者となっている。

地域文化研究センター（ICRS）は、カブール大学芸術学部と映画製作の共同プロジェクトを立ち上げ、「カブール・トライアングル」というドキュメンタリー映画を完成したが、その橋渡しには2度来天・来学したことのあるカブールにおけるフセイン君の各方面への紹介が役立っている。またICRSのインド地震被災地支援活動に参加した本学の卒業生の一人は女性であるが、その経験をかわれて神戸の国際的NGOで働いた。その間イランの地震被災地バームやアフガニスタンのショマリ平野を7度も訪れ短期滞在し、いまは英国の大学院に在籍している。彼女はパキスタンの国際的NGO活動に関する学位論文を執筆中である。また、男子卒業生の一人は外務省からの依頼でカブール日本大使館に一年間勤務し、現在は地雷除去を仕事とするNGOで働いている。彼らがはぐくまれた本学のICRSの実働精神は次の様な信念に基づいている。

知識には「知る」と「分かる」の二種類がある。「知る」は知識の量のストックを指し、「分かる」は知識の質を問うている。したがって物事を知っているということは、必ずしもそれが分かっているということではない。人間の幸福に関わるのは、主として物事が分かっているかどうかであろう。しかし、たとえば善悪が分かっている、真面目ぶっているながら沈黙して行動を起こさない優柔不断な人がある。行動を起こすという胆識、つまり今だという決断力に欠けているのである。「知る」は頭につくが、身にはつかない。また知識が身についても、不作為の人を偽善者という。「分かる」言葉は発しても、自ずから行動を起こし、身体に汗し、敢然と問題に突っ込んで行く勇氣に欠けているからである。そういう人にはたとえ批判力があっても感動がない。人生は知識のストックではなく、「感動の質」が中身を決める。その中味は首から上ではなく、首から下が決めるのである。

以上のような信念に立つ本学の地域文化研究センターが企画する「国際参加プロジェクト」は、我が国でも大学のユニークな国際協力活動として知られるようになってきた。頭脳ではなく、身体で異文化が分かり、環境問題が分かり、国境・文化・言語を超えた人間同士の信頼感というものがある。感動が体験できる貴重な機会を学生に与えることをまず第一に意図しているからである。たとえば、植林活動を主とした中国隊にしても、中国語がしゃべれなくては参加出来ないということではない。全学に開かれているから、専攻の異なる学生にとっても、学内生

活では予想もしなかった学部横断的な会話が密に行われる。この副産物も見捨てたものではない。くわえて、感動はあらたな世界へ向かう貴重な動機づけを若者に与える。

本学の「国際参加プロジェクト」の学生の感動は、単なる海外旅行のなつかしい想いでレベルではなく、学生たちの生涯をとおした「魂」の肥やしになるであろう。灼熱のインドで体験した土囊シェルター作りであれ、チェックダム作りであれ、あるいは植樹であれ、大地・自然と向き合って、汗をかく。水が手のとどくところになく、いままで体験したことのない喉の乾きに不安に駆られるとき、水というものの本当のありがたみが身にしみて「分かる」。今まで襲われたことがなかったような、下痢や腹痛に音をあげる。その苦しみが、自分の何たるかを「魂」に分からせ、しみ込ませる。こういった経験の積み重ねが、若者の人生においてかけがえのない活学をもたらす。想定外の苦しみの共有が、仲間意識を昂揚させる。

植物に見立てると、人間の「魂」は遺伝子のつまった「種」のようなものである。「種」は「苗代」に蒔かれる。インドも中国も、フィリッピンもインドネシアも、アフガニスタンもアフリカ大陸も、わが「国際参加プロジェクト」の種子が発芽する「苗代」なのである。そのローカルな「苗代」という地域文化空間は、風土も、民族も、歴史も、言語も同じではない。個別の「種」としての「魂」は、蒔かれるさまざまな固有の「苗代」で発芽・誕生し、将来普遍に抜け出るグローバルな世界への適応力をつける。その「グローバル」な営みが、個の内なる精神の世界化を呼び込むのだ。個々の魂の独自性に磨きをかけることは、グローバル化する世界において学生の未来に大きな力となることに違いない。

公開講座では上記のICRS活動の理念と目的が、どのようにしてインドとアフガニスタン、そして東アフリカにおいて展開されているかを、各種『報告書』、ニュースレター「コスモス」、紀要『アゴラ』、新聞記事、パワーポイントの映像などをもちいて解説した。ちなみに、東アフリカのケニア共和国とウガンダ共和国の貧困地域においては、本学の卒業生4名が、現在それぞれの拠点において独自のNGO活動を立ち上げ、布教伝道に専心している。彼らは本学の「建学の精神」を具現する希有な生きた証しであるから、その現状と展望についても映像をとおして紹介と解説をおこなった。そして最後に、本学卒業生による「建学の精神」実践への後方支援活動として、新たに始まった東アフリカ貧困緩和自立支援プロジェクトの紹介をおこなった。



第51回 平成18年12月9日 からだが語るもの

人間学部 教授 小林 正佳

『からだが語るもの』というタイトルで話をする。

広い意味での「コミュニケーション」の問題をとりあげる。

といって、私自身は、「コミュニケーション論」といったものを専門にしているわけではない。

専門は「舞踊」。

「踊るからだ」について考えている。

今日の話は、まず最初に「コミュニケーション」それ自体、コミュニケーションの仕組み、どのようにコミュニケーションが成り立つのか、互いに取り交わされるメッセージの意味というのはどのように伝えられ、理解されるのかということを考え、それから、その中で体が果たしている役割を考える。最後に、これは「答え」を提示するということではなく、これから答えを求めていく方向性を示すというのにとどまりそうだけれど、自分自身これまで「踊るからだ」を考えてきたところから導き出された、「豊かなコミュニケーションを可能にするような身体のあり方」といったお話をしようと思う。

今週の日曜日 NHK のテレビを観ていたら、「ミニミニ映像大賞」という番組があった。

テーマに基づいて、25秒間の映像作品を作るコンテスト。今年のテーマは「コミュニケーション」というものだった。1200幾つかの作品が寄せられ、その中で一番多かったのは携帯電話を題材にした作品だったそう。「コミュニケーション」と聞くと「携帯電話」を真っ先に思い浮かべるらしい。携帯電話を持たない私などは、へーッと感じる。

これからお話しすることとの関連でいうなら、携帯電話の特殊な点は、人と人との日常的なコミュニケーションでこれほど大きな役割を果たしているながら、それが実現するコミュニケーションの場には実際の人間と人間、具体的な体を持った人間が登場してこない、当事者同士直接相対しているわけではないという点。その意味で、通話にせよメールにせよ、言葉だけがメッセージを伝える媒体になる。コミュニケーションを交わす者同士の、言葉以外の媒体を通じてのメッセージのやり取りというのが、そこにはない。もっとも携帯電話の場合、目の前にいなくとも、はじめからお互いよく知っている者同士の間でメールがやり取りされている。従って、たとえそれが書かれた文字であっても、メールに書かれた言葉を通して、声の調子、言葉の意図、相手の表情、その日の機嫌などを推し量ることができるかもしれない。それに対し、インターネット上の討論や会話の場合は、相手が誰なのかわからない。知らない人間同士が大量につながっているわけで、そこでのコミュニケーションは、まさしく、やりとりされる言葉の中だけに限定されている。文字どおり言葉を介して、言葉だけを介して意思の疎通が行われるわけで、直接面と向かっての会話とはずいぶん違う。

そこには会話を交わす者双方の体の関わりがない。今日の話を少し先取りしていうなら、そこには、会話を交わす者同士の「関係」を示すようなメッセージのやり取りがないということになる。そこでは、互いに交わしあう言葉だけが、人間と人間を結び付けている。

それだけに、煩わしさが無い、自由ともいえる。好きな時にだけ会話に加われればいい。好きな自分になることだってできる。そうした自由さが人々を引き付けるのだらうけれど、そのことの意味は、また別に考えてみなければならぬ。

話し言葉にせよ書き言葉にせよ、コミュニケーションの中で最も目立った働きをしているのが「言葉」であることは、誰もが認めるだろう。人間は、高度な言葉を持つことで人間らしくなった。言葉を介して、私たちは意見や考えを交換しあっている。

といっても、日常の会話といった場面を考えてみても、私たちの思いや考えを伝える役割を果たしているのは「言葉」だけではない。顔の表情や声の大きさ、言い方自体が一つのメッセージを伝えているということがしばしばあ

る。怒っているとか悲しんでいるというのは、言葉が分からなくても理解できる。ふさぎ込んだようすというのは、からだに表われる。ボディー・ラングエッジという言葉があるけれど、「体による言葉」だ。

ここでは、顔の表情や声の調子、声の大きさ、あるいは身ぶり手ぶり、体の姿勢などがさまざまなメッセージを伝えている。このメッセージの中には、言葉のような役割を果たしている部分もある。言葉でいうかわりに目で合図するとか、手ぶりで示すとか。あるいは、表情で示すとか、大きい声を出すとか。

こうした言葉ではない何か言葉のような働きをしている場合なら、言葉に翻訳することもできる。

こんな顔をしていれば「嬉しいな、悲しいな」こんな言い方なら「この野郎」・・・などなど、と解釈していい。

しかし、ここでは、こうして言葉の代わりにしているような体の働き、その意味で、直接言葉に置き換えることができる非言語的表現の役割というより、そうしたコミュニケーション自体を支えているもっと基本的なレベルのコミュニケーション、少し専門的な言葉を使うなら、「コミュニケーションについてのコミュニケーション」、すなわち、「メタ・コミュニケーション」、というお話をしようと思う。そのレベルで体が果たしている役割を、改めて考えてみたい。

さて、

今日の話で鍵を握っているのは「文脈」と言う言葉と「意味」という言葉。

まず冒頭に、「意味は文脈の中で生まれてくる」という命題を挙げておこう。

それぞれの言葉、それぞれのメッセージはどんな意味を表しているのか。

まずは、「言葉の意味なら辞書に書いてあるじゃないか」と考える。

ある意味で、それは正しい。言葉の意味は「定義」として辞書に書かれている。知らない言葉にぶつかった時には、「辞書」に訊いてみる。

しかし、実際、言葉の「意味」というのは辞書に書かれた意味のことだけではない。それとは違ってしまう場合がしばしばある。

公開講座の案内の中に「おまえはバカだねえ」という例を書いた。

誰かに「おまえはバカだねえ」といわれたとする。どんな意味だろう。

もしもこれが外国語なら、辞書を引いてみる。

辞書には「おろかなこと、社会的知識に欠けていること」とある。

「とるに足らないつまらないこと、役に立たないこと」ともある。

もしかしたら、相手は自分に対してそういつているのかもしれない。

しかし、これが母親の優しい言葉だったらどうだろう。

ちょっとしたことから友達と争って、とても悲しい気持ちで家に帰ってくる。

それをきいていた親が「おまえはバカだねえ」という。

「おまえはバカだねえ」というのは、いろいろな意味に解釈できるかもしれない。

「お前は正直者だからねえ」という褒め言葉かもしれない。

こどもは腹を立てないどころか、その言葉に励まされるかもしれない。

どうしてこんな違いが生まれるのか。どうして、違った意味に理解できるのか。「本当の意味」は、そこで「言われている意味」と違うのだと判断できるのか。

いい方、声の調子、言っている人の身ぶり、態度・・・などなど、それぞれの言葉を作りあげている条件が違っているから、あるいは、ふたりの人間同士の関係という条件が違っているから。その言葉は、ほかならない、自分と母親とのひとつの「関係」の中で言われた言葉だからだ。

言葉が発せられる状況、言葉がおかれた条件、それらをここでは「文脈」と呼んでおこう。

「文脈」というのは、文章の中での文と文、言葉と言葉の続き具合のこと。

言葉というのは、ある一つの文脈の中におかれて初めて意味を持つ。

ここでは、単に会話の流れという意味での文章だけではなく、一つのメッセージがおかれた状況、人間関係、など、メッセージを取り囲む全体を考える。

「文脈」によって「意味」が生まれてくる。改めて断るまでもないが、例を挙げてみよう。ちょっと極端な例

イチローは「盗んでも」罰せられない。

ランナーが死んだり、殺されたりする。

すべて、「野球」という約束ごと（違った文脈の中での出来事だから）

「文脈」によって「意味」が生まれてくる、といったけれど、逆にいうと、文脈さえあれば「意味」が生まれてくる、ということもできる。

通常言葉のやり取りは、テニスの試合のようなモデルで語られることが多い。

何にしましょうか。

あんパンを下さい。

いくつ差し上げましょう。……

ここでは、意味を運ぶ言葉が二人の間を行ったり来たりしている。

ところが、意味を運んで行ったり来たりするものがなかったらコミュニケーションは成り立たないだろうか。そうではない。

尋ねても答えない。

手紙を出したのに返事がない。

この場合、メッセージがないと思うのは間違い。

そういう人がいるかもしれない。

ここから「意味」を読みとるには、「文脈」を作る能力が必要だということが分かる。

かえって、言葉を文字どおりにとらない、という形のコミュニケーションはたくさんある。

普段の挨拶は、ほとんど、文字どおりの意味を持っていない。

「お出かけですか。」「ええ、ちょっとそこまで」

これを文字どおり理解する人はいない。

通常のコミュニケーションでは、双方とも何が「文脈」になっているのかを理解しあっていることが前提になっている。

あるいは、通常のメッセージには、それがどんな文脈でいわれているのか「文脈」を示す印がある。これを「コンテキスト・マーカ―」という。

メッセージについてのメッセージ、「メタ・メッセージ」を伝えている。

「これはこんなメッセージですよ、という、メッセージについてのメッセージ」のことと言っている。

「このメッセージは、こんな状況の中で、こんな私たちの関係の中で発せられているのですよ、というメッセージ」

コンテキスト・マーカ―は大抵、非言語的に伝達される。

姿勢、身ぶり、顔の表情、声の抑揚、文脈

いちいちそれとして示されているわけではない。

これを読み取ることが、一つの間関係の中で生きていく条件となる。

逆に、これを読み取れないと、円滑なコミュニケーションを図ることができない。

文化を共有する、ということは、最も大切なレベルで、このことを意味している。

日本人は YES といっているのか NO といっているのか分からない、という。

YES と NO が分からないですんでしまう社会というのがあるとは、考えにくい。

当事者たちには分かっている。他人に分からないだけ。

コンテキストマーカーを読み取ることができない。

誰かが「好きなようにしたら」という。これは

あなたは自由です。自由に選びなさい。

さらに、どんなことになっても、わたしはあなたを支持しています。

勝手にしなさい。わたしには関係ありません。

「意味」は多様に解釈が可能。

実際には、たいてい、「いい方」「言葉の調子」で分かる。

この時、双方が思い描く「文脈」がずれると、いいたいことは伝わらない。伝わらないならまだしも、「誤解」さえ生まれる。

「誤解」というのは、話し手の側の文脈と聞き手の側の文脈がズレてしまったおかげで、話し手の意図とは関係ない、新しい意味が生まれてしまうという事態を指している。

実際、こうしたズレは、頻繁に起こっている。コミュニケーションの難しさとは、意図した内容が伝わらないことより、意図していない内容が伝わってしまうことにある。

逆に、この「文脈」のずれを利用したのが「冗談」。

「冗談」と「誤解」は、同じ仕組みで生まれてくる。

哲学者のベルクソンは「一つの事柄が二つの違う文脈の中で解釈されるとき、おかしさが生まれる」というふうにいっている。

フーテンの寅が目をぱちくりさせる。

当人は恋の思いを伝えようと思っているのだけれど、相手の方は「どうしたの、目にゴミでも入ったの？」なんていうわけ。

笑って済ませられる場合もあれば、喧嘩になる場合もある。

たまたまそうなるのではなく、冗談と誤解が、まったく同じ仕組みで生まれてくるから。

さて、体が文脈を示すといったけれど、話し手の態度、姿勢、の中には、何よりも、

聞き手に対する関係の取り方が表われる。

どんな姿勢で相手に臨んでいるのか。

問題は、話し手自身、必ずしもこれを意識的にコントロールしているわけではない、という点。

先日も、契約更改の話をしていたら担当者があくびをした。

誠意がないというので席を立った野球選手がいた。

姿勢、身ぶり、顔の表情、声の抑揚、文脈には、今発せられているメッセージはどんなメッセージなのか、双方

はどんな関係の中でコミュニケーションを交わしているのかという点についてのメッセージが示される。

「本当は話なんかしたくないんだよ」というメッセージを受け取ったら、言葉が何を語ろうと「意味」をなさなくなってしまう。

こうした行き違いは、さきほども触れたように、しょっちゅう起こっている行き違い。

ところが、程度によっては、あるいは、そうした行き違いが持続的に続くと、その場その場のすれ違いではすまなくなってしまう。

意味の問題、意味が常に関係の中で生まれてくるということを論じた思想家にグレゴリー・ベイトソンがいる。そのベイトソンが、コミュニケーションの行き違い、コミュニケーションのずれが単なるその場その場の問題となるだけではなく、一つの人間関係の中で持続的に続いていくと、遂には、単なるコミュニケーションの難しさとか障害というレベルを越えて、心の病さえ生み出してしまうことを論じ、その中で、こんな例を挙げている。

ここに二人の人間がいる。(かれが例に挙げているのは、親と子)

一人は、心の奥深くで、もう一人の人間の存在に不安を感じている。

(嫌っている、というのではない。その存在によって自分の存在が脅かされるとか、自分自身の生き方が阻害されるとか、自由を失ってしまうとか、……。こうした関係は、親子にだってある。いつもそうとはいえなくとも、そういう時がある。)

例えばこの時、そうした相手を避けたいという思い、相手を拒否する姿勢が、知らず知らずのうちに体に顕われるかもしれない。知らず知らずのうちに、というのが重要。たとえばこれが親子なら、おそらく親の方は、敢えて自覚してそう思っているわけではない(はず)。

そうした心の動きは、無意識のうちに押さえ込まれてしまうに違いない。従って、自分でも気がつかない。むしろ、実際には、薄々そうした心の動きをどこかで察している分、そうした気持ちを無意識に否定しようとするほど、逆に、過度に優しさを示したり、愛情を注ごうと努力するかもしれないし、自分は相手の立場に立って考えていると思ひ込もうとし、そう思ひ込むかもしれない。

煩いなあ、一人にしてほしいのに、と本当は心のどこかで感じている。でも、そのことを、自分自身意識していないかもしれない。「さあ、そろそろ寝る時間ですよ。明日早いんだから、しっかり寝ておかなくてはね」といった具合に、あくまで子供のためという言い方をすると、実際自分だってそう思っているに違いない。(なんだか、思い当たる)

一方相手は(たとえば子供は)、声の調子の中に、というより、体全体がもし出す空気の中に、敏感にそれを感じ取るかもしれない。

私たちの中には「顔で笑って心で泣いて」というのを感じ取る、読み取る能力がある。身近な人なら、機嫌がいか悪いか、どんな調子か、何となく分かる。

もしもこの時言葉が愛情に溢れた言葉であれば、言葉のメッセージと言葉がおかれた文脈の間にずれが生まれ、言葉をどう理解していいのかわかってしまう。

ここから、さまざまな動きが生まれてくる。

多分子供なら、自分が拒否されているという事実はすんなり受け入れることができるような事柄ではないから、その事実を受け入れるよりは、自分が体で感じた実感の方を否定するかもしれない。「自分はこう感じているけれど、それは間違いだ」というふうに。

事実、自分の実感に従って身を引くと、「どうしたの。」と問われてしまう。「おまえ、お母さんのことが嫌いなのか?」

お母さんはそういってるじゃないか。というふうには、子供の体はそう感じるのだけれど、きっとそれは間違っているに違いない。といって、母親の方に身を寄せていったらどうだろう。

母親の緊張がますますはっきり感じ取られる。母親の体が自分を拒絶している。

近づけば拒絶される。

遠ざかれば責められる。

どちらを選んでも抜け道がない状態、それをベイトソンは「ダブルバインド」（二重の拘束）と名付けた。

繰り返すように、ひょっとしてそれはそんなに珍しい事態ではないかもしれない。

そんな時には、自分が感じている不満や疑問を口に出していうことができれば、問題は少なくなるはず。

実際、われわれはしばしば会話の中で、「真面目に言っているの?」とか「どういうこと?」とか「どうしてそんなことを言うの?」とか、尋ねる。

それは、言葉の真意は言葉自体が意味していることとは違うところにあるはずだ、という疑問から生まれる質問。メッセージそのものより、メタ・メッセージを巡る事柄を問題にしている。

さっきのような食い違いが起こる度に、なんとか双方で確かめあいながら、袋小路に入り込むのを避けながら暮らしている。

ベイトソンは、こうした状況から逃れる唯一の道は、こうした矛盾状況について発言できるということだ、と述べている。

ところが、この例の場合、ひょっとしてそうした発言は、自分の愛の欠如に対する非難として受け止められ、子供は事態を曲解していると責められるかもしれない。

「お前本気でいっているんじゃないだろうね?」とか「わたしは、あなたのことを思ってそういっているのに、分からないの?」とかいわれてしまうと、それ以上相手を追い込むことはできなくなってしまう。結局は、自分の判断を放棄するしか手がない。

こうした状況におい込まれた人間（子供）は、メッセージの中から「意味」を読み取ることを放棄してしまう。すなわち、「メタ・メッセージ」を正しく読み取らない習性を身に付けてしまうと、ベイトソンはいう。

相手のメッセージを正しく読み取っていたら矛盾に立ち至ってしまう。としたら、そうではない読み取り方をする以外、その場を切り抜ける道がなくなってしまう。

「相手のいっていることは、いっていることが意味していることじゃない」という理解。

いったんそうした習性を身に付けてしまったら、今度は逆に、荒唐無稽の、めっちゃめっちゃな解釈が生まれてきてしまう。

あるいは、常に、

「いったい何を言おうとしているのだろう?」という疑いの中に捕らえられてしまい、まともに会話することができなくなってくる。

さて、改めて、言葉を介さないコミュニケーションについて考えてみよう。

人類の進化の中で、最初に非言語的なコミュニケーションがあって、言語的なコミュニケーションに取って代わられたとするなら、それまでのコミュニケーションの機能を担う新しい何かが生まれてくるにつれ、前のものはなくなってしまうはず。

ところが、非言語的なコミュニケーションは依然として重要な役割を果たしている。

音楽とか、絵画とか、芸術的な表現を思い描いてみると、言語を介さない表現とかコミュニケーションの役割は、まったく減少してきたといえない。

とするなら、非言語的なコミュニケーションは、言葉によるコミュニケーションとは違った役割を果たしている
としか考えようがない。

非言語的なコミュニケーション、ここでの主題でいうなら、私たちの体は何を伝えているのか。

どうやらそれは、直接相対している相手もしくは環境世界と自分との関係に関わる事柄、愛情、尊敬、不安、依存などを伝えている、と言えるのかもしれない。

愛情、尊敬、不安、依存とかいうのは、言葉のコミュニケーションの中で交わされるメッセージを支える、あるいは、それを成り立たせるメタ・メッセージ、すなわち、両者の関係についてのメッセージとっていい。

そして、どうやら、「関係」のあり方についてどんなメッセージを発するかは無意識に大きく依存している、と
てよさそうで、

ということは、意識の制御は不完全にしか働かない、ということ。

このことをわたしたちは、経験的に知っている。

たとえば「愛情表現」に、言葉は役に立たない。むしろ、口調や言い方、態度を読む。

逆に言うと、関係を伝えるメッセージを意識的にコントロールしようとする、偽りの要素が入り込んでしま
うかもしれない。

作り笑い

親しげな振り

敢えてニコニコすることが悪いことだとは言わないまでも、長続きしない。どこかで、破たんする。

ではどうすればいいのか。ここから先の議論はむずかしい。答えは容易ではない。

要は心の問題で、やさしくなればいいのか。やさしくなれば、からだは自ずとそういうメッセージを伝えるよ
うになるのか。という、と、そうそう単純にはいかない。

それが、身体論のむずかしいところ。

当面こうした議論から導き出されるのは、

いい関係、穏やかな関係を育むからだを持たなければならない。ということ。

しかし、

いい関係、穏やかな関係を育むからだ、とは、どんな体なのか。

前回の公開講座

コミュニケーションの中で体が果たしている役割を今日とはまた違う、別の角度から考えてみた。体が果たして
いる役割というより、コミュニケーションが成り立つとか、分かりあうというのがどういうことなのか、そのこ
とを、単に頭で分かりあう、相手の言っていることを解釈しあうというのではなく、実際に体に起こっている出来事
として捉えてみるというテーマだった。

言葉を介してのコミュニケーションにあってさえ、からだと同調しあうということ、共に共振しあうというこ
とがあるらしい。文字どおり両者の体が振動しあう。

言葉を発している人間の細かい動作が、動作というと身ぶり手ぶりのことのようにだけ、そういったまとまった
動作よりもっと小さな、むしろ体の振動といったレベルで話し手と聞き手が共振しあっている。「波長が合う」と
か「合わない」とかいうけれど、実際わたしたちは、そんな体の振動とか共鳴とかのレベルで「分かりあう」とい

う関係を作っている。

とするなら、コミュニケーションを交わしあう関係、本当に分かりあう関係を築くには、共振しあう身体、柔らかな身体をもつことが大切だ、というのがテーマだった。

その議論と今回の主題を重ねあわせてみると、共振しあうからだとはどんな体なのか、という問題設定にたどり着く。といって、いざそんな体を作ろうと思っても、どうしたらよいのなかなか方法は浮かばない。

それでもなお、いかにも消極的に響くようだけれど、少なくともその第一歩として、自分の体のあり方に注目してみる、まなざしを向けてみるというのは大切だと思う。

相手と共鳴しあう、お互いに対して開かれた体がそこにあるのかどうか、自分の体は、友好関係を築いていこうとするメッセージを発しているかどうか。

その意味で、自分の体が何を語っているのか、自分のあり方にまなざしを向けてみる。

もちろん、日常のコミュニケーションとはずいぶん違う世界のことはあるけれど、「体が語る」ということを自覚し、何かを語る体を作り上げていくことを方法化したのが、広い意味での演劇の稽古。その中でも、特に、観客に語りかける体を強く意識したのが、能の世界だといえるかもしれない。

といって、お気付きのように、ここには一つの大きな矛盾がある。

体が何かを語る、そうしたメッセージが無意識的に発せられるものであればあるほど、そこに意識的に介入しようとしてもうまくいかない、と言った。意識して体や声をコントロールしようとしても、どこかでほろが出てしまう。そうした矛盾を抱えながら、しかしなお、職業人として舞台に立ち、そこから何かを伝えようとする人間にとって、豊かなメッセージを発する体を作ることが何より必要だと考えたのが、世阿弥のような人々だった。

もしも、その意味での稽古とか、体作りとかいうことで言うなら、ここでは、からだが「どんなメッセージ」を発信しようとしているか、メッセージの中身をコントロールすることはできない、しかしなお、自分の中の思いや感情を素直に発信できる体を作るということは可能かもしれない、少なくとも、相手のメッセージを受け取り、それに反応することができる体を作る方法、というのは想定することができるだろうと思う。

たとえば、能では仮面を付ける。表情を消す。

仮面には表情がない。しばしば、能面というのは実に豊かに変化して、さまざまな感情を表現する、というふうにいわれたりするけれど、面が泣いたり笑ったり怒ったりするように見えるかという、決してそんなことはない。面自体は変わらない。仮面の上にさまざま異なる表情が表われるわけではない。

いろいろに変化することにはではなく、変わらない点にこそ仮面の働きがある。変わらない顔は、表情をあらわさない。にもかかわらず、もしも誰かが舞台の上で泣いていたり笑っていたり、あるいはもっと微妙に、深い悲しみを抱いていたり空しさを感じていたりするように見えるとしたらなぜだろう。普段は、わたしたちの素顔が、実にきめ細やかにさまざまな感情や思いを表現している。ところがここでは、顔自身がそのことを語っているわけではない。顔でなければ何だろう。からだ全体がそのことを語っているのだ。

素顔に表われる表情が消え、そのかわり、からだ全体が表情を作り出す。泣くといっても、笑うといっても、怒るといっても、顔が、ではなく、からだが、それぞれの感情を表わさなければならない。

普段は、素顔の表現があまりに豊かで、ほかの部分は付随的にしか働かない。もちろん、何もしていない訳ではないから、逆に、口で強そうなことをいっても表情はこわばっているとか、顔はニコニコしているけれどからだはどこか向こうを向いているとか、顔が言葉を裏切ったり、からだが顔を裏切ったりということが起こる。ここでは、一人の人間の中で言葉とからだがいろいろな次元で分裂しているわけだ。それに対し、表情を介在させずに感情とか、その時その時人間がおかれた状態や内面を表現しようと思ったら、その人の全体が一つの悲しみに向かって構えるという、全体的な関わりが要求される。そうした統合ができた時、一つの強い表現が生み出される。

実際、日常生活の中で、これと同じ意味で体の使い方を方法化していくというのは難しい。

また、そこに求められている体は、能という演劇の中で求められているからだと同じではない。

今の私は、周囲の人々との開かれた関係を築き、あるいは、周りの世界を感じ取り、それに溶け込んでいく、そんな体を考えていく手がかりとして、「柔らかいからだ／固いからだ」「柔らかい動き／固い動き」という対照でからだのあり方を考えている。

「固いからだ／固い動き」とは、軍隊の教練に代表されるような、筋肉の緊張によって実現する動きを指している。そこで求められているのは機械のように動くことのできるからだ、そういう体を持った人間であって、豊かなコミュニケーションを交わしながら自由に生きていく、そんな人間像ではない。

一方、「柔らかいからだ／柔らかい動き」そのモデルになっているのが、私の場合、民俗舞踊を踊る人々の身体。

世代を越えて踊る、たくさんの人が一緒に踊る。そうした協働を支える体のあり方とっていい。決して頑に身構えるのではなく、相互のコミュニケーションに開かれた柔らかい構えを生み出すような体のあり方。具体的には、筋肉の緊張を解いていく方向、体の自然な流れに沿って動きを生み出していくような方向を目指している。

答えはない。もちろん私たちの試みは、相手にきちんと向き合うとか、まっすぐ姿勢を正すとか、そんな、意識的にコントロール可能な部分で自分の体を組み立て直していくところからはじまる。のではあるけれど、さらにそれに加え、今いったような、相手と溶け込めるような柔らかいからだ、ぶつかりあうというよりは滑らかに動きを交わしあえるような柔らかい動きというのを心の片隅にいつも思い描いて、コミュニケーションに対して開かれた体のあり方というのを探って行ってほしい。

第1回 平成18年5月13日

本居宣長著『菅笠日記』から学ぶ

国際文化学部 教授 三嶋 健男

=大和の妹背山=

妹背山とは妹山と背山のことである。古来この二つの山を女性と男性に見立てて恋歌や恋物語が作られてきた。奈良県吉野郡を流れる吉野川を挟んで北側の河原屋にある妹山と南側の飯貝にある背山は対峙している。この妹背山を貝原篤信（益軒）が『和州巡覧記』元禄九年（1696）に詳しく説明している。

上市 吉野河の北岸に在町也。飯貝のむかひにあり。此地の河辺の両旁に河を隔て妹背山とて両山有り。飯貝の方にあるを、背山と云。西也。古城の形見ゆる。龍門の方にあるを妹山と云。東也。是は茂山なり。妹山、背山二ともに高からず。同じ大さなる山也。川をへだて、両山相むかへり。両山の間を吉野河流る。

更に『古今和歌集』の読人しらずの歌、

流れてはいもせのやまのなかにおつる吉野の河のよしや世中

をあげ、吉野の妹背山は『古今和歌集』の歌によくかなくて、紀州の兄（背）山は歌に合わないとしている。また、二条為定撰の『続後拾遺和歌集』（1326）の行家の歌、

ながれてもうき瀬なみせそ吉野なるいもせのやまの中がはの水

をあげ、吉野の妹背山を是とすべきことを述べている。

ところが、貝原篤信と同時代の本居宣長は妹背山は紀の国にあるとする。『菅笠日記 上巻』明和九年（1772）の3月8日の条に、宣長一行が上市から飯貝へと、吉野川を渡らんとする船で渡し守（船頭）に尋ねるところがある。

いもせ山はいづれぞとへば、河上のかたに、ながれをへだてて、あひむかひてまちかく見ゆる山を東なるは妹山、にしなるは背山とをしふ、されどもことに此名をおへる山は、きの国にありて、うたがひもなきを～、

と、妹背山は疑念の余地もなく紀の国にあって、大和の吉野川にあることを否定している。更に宣長は『玉勝間九の巻』で、妹背山について詳細に考証している。

宣長つらつら思ふに兄山は、はやく孝徳紀に見え、万葉の歌によめる趣も、

たしかなるを、妹山といふは、兄山あるにつきて、ただまうけていへる名にて、実に然いふ山あるにはあらじとぞ思ふ

と言ひ、背山は日本書紀の孝徳天皇の大化二年（646）正月の詔に「南は紀伊の兄山」と記され、畿内国の南限を示す事に始まると説く。そして、『万葉集』にある妹背山に関わる歌十五首についても検証して、『万葉集』の歌に詠まれるにおよび背山に相対する妹山を添えることから、妹背山が生じたもので、妹山は実際にはないとした。『古今和歌集』の歌、及びそれ以後の歌集等にある吉野川を間にした妹背山の歌についても『古今和歌集』の歌により、似たような山にそれと名付けたものであるとし、実は紀の川は吉野川でもあるので『古今和歌集』で吉野川とも詠まれたものとした。そして、その後に詠まれた歌の詠みざまは『古今和歌集』の歌によるものであるとしている。

このように貝原篤信、本居宣長の説を代表として、その存在は迷想が続いてきたが、現在紀の川の妹背山は諸説ある中で、南岸の小高い長者屋敷跡を妹山とする説、背山は北側のかつらぎ町背山説が有力である。一方、大和の妹背山については最近明らかになってきたことがある。

村瀬憲夫氏は『万葉の歌－人と風土』（⑨和歌山）に、先に宣長が検証した万葉歌十五首について、比較的古い時代に属する歌には背山が単独で詠まれていて、妹山は表れないとされた。更に和田萃氏は「倭成大物主神」（『大和』105号）で、妹山の麓にある大名持神社が出雲の大名持神社から大和に勧請されたのは齊明天皇の時代ではなかったかとされた。これら両説を引きながら稲岡耕二氏は「大名持神社と人麻呂歌集」（『万葉』第188号）で、万葉歌十五首の中の人麻呂の一首

大穴道少御神（おこなむちすくなみかみ）の作らしし妹勢能山を見らくしよしも（巻七 1247）

は大和国吉野郡の大名持神社の社殿背後に見える妹山と、吉野川をはさんで対岸の背山を詠んだものであったと述べられた。このことは紀の国の妹背山とは別に人麻呂の時代から大和に妹背山があったことになり、『古今和歌集』の歌も大和の妹背山を詠んだと考えてもよいと思われ、貝原篤信の説にも頷ける。しかし、大和の妹背山については紀州の妹背山の名に隠されることが多かった。

ただ、本居宣長の『菅笠日記』が書かれる前年明和八年正月、大阪の近松半二等が作の『妹背山婦女庭訓（いもせやまおんなていきん）』なる浄瑠璃が、演ぜられた。

この物語は天智天皇の時代を背景としている。妹山は太宰の小貳国人の領地、背山は大判事清澄の領内である。吉野川を間にして妹山には太宰の下館があり国人の後室定高の娘雛鳥がいて、背山には大判事の下館があり清澄の息子久我之助がいる。親は領地争いで敵同士であるにもかかわらず、雛鳥と久我之助は恋に陥っていて、吉野川を挟んで言葉を交わす有り様であった。

さて、この山の段で吉野川を間にして、妹山の雛鳥、背山の久我之助はあたかも天の川を境に会えぬ織女星と牽牛星を思わせる。そして、川を間にして雛鳥と久我之助がとりかわしする様子や、雛鳥の首が雛道具とともに背山の下館に流れつくなどは、吉野川の北側にある妹山と対岸の背山が川を隔てて互いに間近に見える距離にあることや、妹山が背山よりやや上流にあることなどで、誰が考えても大和の妹山背山が場面的によく合い、地理的にも不自然でなくドラマのイメージにぴったりで、大和の妹山背山を舞台の発想としたに違い無い。

この浄瑠璃は、翌年には歌舞伎でも演ぜられ広く評判を博した。この地は伊勢の松阪へ抜ける街道の途次にあり、其所を通る人々は妹背の山を眺めつつ、語りながら通りすぎたであろう。このことから、大和にある妹背山が一般に広く知られるようになったのは江戸時代半ば以後ではないかと思われる。

(奈良新聞2006年6月9日掲載)

第2回 平成18年5月27日

伝統朝鮮への招待 ―朝鮮王朝時代のソウル―

国際文化学部 講師 長森 美信

一千万都市として発展を続ける近代都市ソウルは、10数年前に建都600周年を迎えた歴史文化都市でもある。朝鮮半島の地名はほとんどが漢字表記を持っているが、ソウルは漢字で表記することができない韓国・朝鮮固有の言葉である。手元の国語辞典に拠れば、ある国の中央政府があるところ、国都、首都の意とある。すなわち、日本のソウルは東京ということになる。「みやこ」を意味するソウルという一般名詞が、大韓民国の成立とともに首都を指す固有名詞となったわけである。

その語源については幾つかの説があるが、最も広く人口に膾炙しているのは次のような説明であろう。新羅の都、金城（慶州）は徐耶伐（ソヤボル）、斯盧伐（サロボル）と呼ばれた。徐耶（ソヤ）、斯盧（サロ）という音は古代新羅語で金・金属を意味し、伐（ボル）は集落、人の集まるところを意味する。この金の城を意味するソヤボルという言葉が、「みやこ」を意味する一般名詞となり、その音がソヤボル、サロボルからソウルへと変化したというのである。

ソウルが王都に定められたのは1394年、朝鮮王朝建国の祖・李成桂が即位した二年後のことで、第三代太宗のときに都城が築かれるとともに、王都に不可欠の諸施設が三つ作られた。王宮、宗廟、そして社稷である。いまも残る王宮のうち規模において最大のものは、建国当時に作られた景福宮であったが、ここは文禄・慶長役で灰燼に帰してしまった。そこで以前は離宮であった昌徳宮が王の住まいとなった。六百年の歴史のなかでいくつかの王宮が使用されたが、王朝時代の佇まいを最も色濃くいまに伝えてくれるのは昌徳宮であろう。ここは朝鮮王朝最後の皇太子に嫁いだ李（梨本宮）方子妃が晩年を過ごされた樂善齋があったことでも知られる。

儒教を国教とし王道政治を標榜した朝鮮においては、王宮から見て左に宗廟を、右に社稷を置いて（これを「左廟右社」という）、王自身が様々な国家儀礼を行った。宗廟には歴代の王・王妃の神位を安置する祠堂を建て、毎年定期的に国家的祭祀を行った。国王自らが「孝」を実践することによって「修身齐家」を民に示したものとされる。現在、宗廟はユネスコ世界遺産に指定され、王室の子孫によって毎年五月第一日曜日に「宗廟大祭」が行われている。一方、社稷は土地の神と五穀の神を合わせ、王が好天豊作の祈祷を行った施設で、社稷という言葉は国家そのものを意味する。ここでは年に四回、国土安全と五穀豊穰による「治国平天下」を示すために国家的祭祀が行われた。

最後に宗廟と関連して、王の名まえについて整理しておこう。王の多くは、○祖、○宗と呼ばれている。例えば、固有の文字ハングルを頒布したことで知られ、朝鮮王朝最高の名君と評される世宗の名は禔（とう）、字は元正であり、即位する前に与えられた封爵は忠寧大君であった。彼は在位中、禔という名で呼ばれることはなかった。貴い人の名を呼ぶことは避諱されたので名のことを諱（いみな）ともいう。王には死後生前の行いをもとにまた別の名が贈られる。李禔には中国明朝から荘憲、朝鮮王朝では英文睿武仁聖明孝という長い名まえが贈られたが、これを諡（おくりな）という。さらにその後、李禔は宗廟に祀られることになり、その神位を祀る廟に号が付けられた。この廟号こそが世宗である。我々は本来廟に対して付けられた呼称を王の呼び名として用いているのである。一方、第10代燕山君、第15代光海君は即位以前に与えられた爵号で呼ばれている。これはクーデタ等で王位を追われ、亡くなるときに王でなかったことから、廟が建てられず、ゆえに廟号を与えられなかったことによる。しばしば、燕山君・光海君という爵号と、さきの廟号とを混同して説明している書物があるが、これは王に対する呼称があまりに多様なことから生じた誤解かも知れない。

(奈良新聞 2006年7月14日 掲載)

第3回 平成18年6月10日

唐代音楽史への招待 ―日本人を魅了しつづける唐代音楽―

国際文化学部 助教授 中 純子

秋の深まりとともに、正倉院展の開幕が待ち遠しくなる。そこでは毎年展示品が変わり、新たな発見を得られるからである。今年は天理大学参考館の特別展でも12月4日まで「正倉院宝物のルーツと展開」と題して、当館が収蔵する正倉院関係の品々が陳列されており、とりわけ東大寺伎楽面のなかで散逸したものの一つとみられる「酔胡従」を、一般向けに初めて公開する。「酔胡従」は天理大学「雅楽部」の演目のなかにもしばしば取り上げられるが、そこではお酒に酔った赤ら顔の胡人が登場し、ユーモラスに場が展開する。「胡椒」「胡弓」「胡桃」「胡麻」「胡瓜」など、西域とよばれるシルクロードの地域を経由して中国に入ったものの頭に「胡」がつけられているように、「胡人」もまた西域をそのルーツとしている。古来高度な文明を持ち、外来文化にはさほど関心がなく「中華思想」を標榜してきた中国であるが、西域からの影響は看過できないものであった。とりわけ外来音楽である「胡楽」は中国音楽を形成する大切な要素であり、天地・祖先の祭祀に使われる「雅楽」や巷の流行曲である「俗楽」と並ぶ三本柱のひとつとして捉えられている。中国音楽を最初に「雅」「胡」「俗」に分類して、「楽器」「歌」「舞」をそれぞれこの三つの枠組みに整理して説明したのは、宋代に編纂された『楽書』二百巻である。そこには楽器の図や舞の整列順まで描かれており、今にいたるまで、古代の音楽文化を知るためのバイブルのように扱われている。このなかで「胡楽」の資料として多く引用されているのは宋代よりまえの唐の時代のものであり、実際胡楽が隆盛を誇ったのもこの時代である。

日本人が唐代音楽と聞くと、外来の琵琶や箏篋（ハーブ型の楽器）を思い浮かべ、胡人の奏楽するさまが目当たりやに彷彿とするのは、正倉院に残された異国情緒あふれる楽器のためばかりではない。唐詩好きの日本人には、李白の「胡人 玉笛を吹く、一半 是れ秦声」という「胡人の笛を吹くを観る」と題された詩篇や、「葡萄の美酒 夜光の杯、飲まん」と欲して琵琶馬上に催す、酔いて沙場に臥すも君笑うことなかれ、古来征战 幾人か回（かえ）らん」という王翰の「涼州詞」の有名なくだりが脳裡に浮かぶからではなかろうか。しかし唐代音楽の主流を占めたのは外来音楽ばかりではなかったし、わけても唐代の社会のあり方を一変させたといわれる安史の乱ののち、吐蕃の強大化により西域との交通ルートを断たれたことによって、中国に流入していた胡楽は徐々に中国化していったのである。それゆえに唐代中期の詩人白居易の「琵琶行」、これは中国音楽を詩に巧みに表現したことで筆頭にあげられる作品であるが、そこに詠まれた琵琶の描写には、すでに胡楽の臭いは感じられず、江州（現在の江西省）の田舎に左遷された白居易が、久しぶりに耳にした都の音として華麗な奏楽が表現されているのである。そのような中国で熟成した胡楽についての記録もまた日本に残っている。それは、第12回遣唐使の一員として承和二年(835年)、日本から琵琶を習いに行った藤原貞敏が、揚州で廉承武という名手から琵琶を学び、2、3ヶ月で免許皆伝となり、その時与えられた楽譜が「琵琶諸調子品」（びわしよちょうしほん）として今日まで伝承されている。これが日本の琵琶演奏技術を大きく発展させていく礎になったのである。日本人は唐代の詩に詠じられた音楽からその情緒を味わうだけでなく、実際の演奏技術の面でも、唐代中期以降中国で熟成されたものを吸収していたのであり、唐代音楽は日本音楽のルーツの一つとしてまた私たちを魅了しつづけるのである。

(奈良新聞2006年11月10日掲載)

第4回 平成18年6月24日

タイ現代文学の展開 ―社会、思想、作家たちの活動をめぐって―

国際文化学部 助教授 吉岡 みね子

「タイ民族は天性の詩人、吐く一息一息が詩」といわれてきたこの国では、13世紀スコタイ王朝成立以来、詩、つまり韻文が文学の主流であった。今なお読まれる民話『プラー・ブートーン（黄金のハゼ）』や御座舟の舟こぎ歌『ヘールア』も韻文で書かれ、長きに亘ってその伝統を誇ってきた。では今日にみる散文文学はいつ、どのような変遷の過程を経て発展してきたのだろうか。現代文学の展開を3期、1）タイ小説黎明期（1800年代後半～1900年代初頭）、2）基盤確立期（1929年～1963年）、3）現代、に区分し、各時期の社会背景、思想、作家たちの活動をとらえてみる。

タイの6月

タイ現代文学の発展過程を理解するにあたって看過できない要因の一つに政治がある。タイの場合、現代文学の発展に政治が深く関与し、政治によってその発展が幾度か阻まれた時代があるからである。6月、タイは国の政体に関連する重要な記念日を迎える。政治史が大きく書き換えられた24日、いわゆる立憲革命の日である。

1932年6月24日、タイ（当時シヤム）では国家統治を一変する出来事が起きた。スコタイ王朝以来連続してきた専制君主制は終止符が打たれ、現在の立憲君主制へと変革された。同年、最初の人民代表会議開会、最初の恒久憲法公布など、国は民主主義の道を歩み始めたかにみえたが、しかし、それは形だけにすぎなかった。その後の軍の独裁政権によって民主主義が脅かされただけでなく、文化、文学の分野にまでもその権力は及び、作家たちは苦闘した。第二次世界大戦中の「文化」統制、あるいは戦後、冷戦時代の煽りを受けて、共産主義者とレッテルを貼られ、作家活動のみならず命をも抹殺された「暗黒の時代」の爪痕を文学史は記す。

タイ小説黎明期～基盤確立期～現代

散文の登場は先ず翻訳文学から始まった。1855年ボウリング条約締結後、西洋諸国への扉が次々と開けられたシヤムでは、ラーマ5世、6世時代、王族やエリートを海外に派遣し、国の近代化を西洋に学んだ。ノー・モー・ソーをはじめ、その海外留学生たちが持ち帰った副産物の土産が「小説」であった。彼らは当時、月に1、2度発行される新聞を唯一の発表の場として翻訳作品を発表した。長編小説としてはイギリス女性作家マリー・コレル作『復讐』（メーワン訳、1900）が最初の翻訳小説とされるが、その後、あのシャーロック・ホームズのシリーズも読者の人気をさらった。

最初の本格的な「タイ」小説がデビューするのは世界大恐慌のさなか、1929年であった。この年、アーカートダムクーン、シーブーラーパーらが文芸グループ「スパーブルット」を結成、同名の文芸誌を発行する。以後、この文芸グループの著作活動はめざましく、アーカートダムクーン『人生の芝居』（1929）を皮切りに、数々の名作を生みだし、タイ現代文学の確固たる基盤を築いていった。

ところがその発展途上の道を塞いだのが「政治」である。1938年ピブーンソンクラム政権の成立からサリット首相に続く軍の独裁政権は共産主義の「赤い幽鬼」に脅え、民衆の表現、言論の自由を奪った。しかし、皮肉なことにこの「暗黒の時代」、時代が苦しければ苦しいほど名作が生まれた。またこの時代、ナーイピーが主唱した文芸思潮「人生のための文学」、チット・プーミサックの「人生のための芸術、民衆のための芸術」、セーニー・サオワボンらの社会派小説は1970年代の文学界に再び大きな影響を及ぼした。そしてオー・ウダーコーン、イッサラー・アマンタクンなど、当時の作家の名作は時空を超えていぶし銀のごとく文学史に輝いている。

昨年、「暗黒時代」の犠牲者シーブーラーパーの文学業績を称えてユネスコ主催「生誕100周年記念行事」が催された。抹殺されたチット・プーミサックの見直しも既に数年前から始まっている。タイ現代文学のこうした展開・発展の陰にイギリス文学、そして媒体としての新聞や文芸誌の存在も無視できない。（奈良新聞2006年9月8日掲載）



第5回 平成18年7月8日 インドネシアのイスラーム潮流

国際文化学部 講師 菅原 由美

インドネシアは約17000もの島々と海から構成される東南アジア最大の国家である。スマトラ島・カリマンタン島・ジャワ島・スラウェシ島・ニューギニア島（西半分）をはじめとして、島々は赤道直下に東西約5000kmにわたって広がる。人口は現在約2億4500万人と推定され、中国、インド、アメリカに次ぎ、現在世界第4位の人口数を誇る。その地理的多様性ゆえに、民族も多岐に渡る。現在のインドネシアでは、全ての国民はインドネシア民族であると主張し、インドネシア語を国語として用いているが、実際にはジャワ族、スンダ族、ミナンカバウ族、プグス族、マレー（ムラユ）族など90以上の種族及び華人が存在し、国民はインドネシア語以外にそれらの種族の言語を日常的に用いている。また、この一帯は地理的に東西世界文明の海上の交流点となってきた。それゆえに、あらゆる世界宗教の洗礼も受け、それらの痕跡が各地に見られる。国民の9割近くがムスリムであるインドネシアは、テロ事件以降、世界で最もムスリム人口が多い国として危険視される傾向にあるが、実はインドネシアはイスラーム国家ではなく、世界の5大宗教が全て等しく国民の宗教として認められている国である。

また逆に、近年まで一般にインドネシアはイスラームの国であるとは考えられていなかった。それは、東南アジアがアラブ世界から遠く離れたイスラーム世界の辺境に位置するためであると同時に、インドネシアのイスラームは土着の宗教・慣習をも容認する穏健なイスラームであったためである。例えば、ナフダトゥール・ウラマという



インドネシア最大のムスリム集団は慣習を容認することによって、広く農村で支持されていた。1965年から1998年まで続いたスハルト大統領による独裁体制下では、宗教の政治への介入が禁じられていたが、その一方で、純粋に宗教活動としてのイスラームは着実に社会の中に浸透していった。98年にスハルト政権が倒れ、それまでの国家イデオロギーに揺らぎが生じ、人々はイスラームを新たな拠り所として求めるようになった。新しい潮流として、次のものが見られるようになった。一つは国立イスラーム大学に所属する都市の知識人を中心とする左派グループ。彼らはこれまでの宗教的権威に懐疑の念を持ち、社会的・経済的平等を目指している。もう一つ

は、右派グループ（イスラーム主義者）である。主に、これまで理系の大学に属し、キャンパスで宗教活動を行っていた学生達がその中心メンバーとなっている。彼らは、イスラーム教育活動に力を入れ、家庭や社会からのイスラーム化を目指す。彼らの最終目標はイスラーム国家の樹立である（テロ事件で世間を騒がしている過激派・武闘派は、彼らとはまた別の存在である）。

こうした若者たちは、かつての世代に比べ数段上のイスラームに関する知識を持ち、イスラーム教育熱は高まるばかりである。かつて、宗教教育はイスラーム寄宿塾（プサントレン）と呼ばれるところで、専門に取り扱われていたが、現在では、プサントレンが一般学校を吸収し、プサントレンにしながら、一般学校に通うことが可能になったり、一般学校の生徒がプサントレンに季節ごとに通ったりする等、より柔軟な制度が採用されるようになっていく。親も一般学校だけでは宗教教育が不足することを恐れ、また、共同生活により自主性がつくものと考え、プサントレンに子供たちを入れることを望むようになった。プサントレンから大学進学や海外留学まで可能になったことも、プサントレン入学者の増加に拍車をかけた。こうしたインドネシアのイスラーム熱の高まりは、若者たちが好む音楽・ファッション・文芸にまで影響を及ぼし始めている。

（奈良新聞2006年10月13日掲載）

平成18年7月28日

英語科教員のための英語音声学入門

国際文化学部 教授 中井 英民

講座は以下の目次に従って進めた。

- I. Introduction
- II. 「英語の発音」って何だ？
- III. 「発音」はなぜ大切か？
- IV. 発音指導の実際
- V. 発音指導の形態
- VI. まとめにかえて

I. Introduction

ここでは、この講座の目的である、「英語の発音」について、英語教師として「知っておくべきこと」と「できたらいいこと」を概観した。導入の話題として、教員も含めた平均的な日本人にとって、英語の発音はいかに難しいかを、街にあふれるカタカナ外来語を基に説明した。

II. 「英語の発音」って何だ？

この項では二つの内容を扱った。まずは、英語の発音指導に関する間違った「考え」を払拭するために、英語の発音に関する誤った「俗説」のいくつかを検証した。点検した俗説は以下の通り。

- * シャワーのように英語を聞き流すだけで英語を聞き取れるようになる。
- * 発音記号なんか知らなくてもいい。
- * 「臨界期」があるので、発音の学習は大人では遅い。
- * 小学校英語の開始で問題は解決だ！
- * やっぱり先生はネイティブでないといけない。

また二番目には、英語の発音指導に関する間違った「意識」の払拭を図った。ここでは、教員の間に根強く存在する「アメリカ英語」を絶対的な基準とする考えの間違いを、中井が昨年、日本人英語教員（約100名）とALT（約60名）に行った調査の結果を基に明らかにした。要約すると、現在英語はEIL（English as an International Language）もしくは「国際補助語」として認識されており、英語はもはや英語を母語とする人々だけのものではなくなった。したがって英語の発音にも特定の「変種」に拠らないモデルが必要となってきた。このことはアメリカ人を含めたネイティブスピーカーのALTたちにも認識されているが、日本人教員にはいまだ圧倒的に、「アメリカ発音」が理想のモデルとして意識されている。この事実を指摘しながら、私たちが目指すべき「EILとしての英語の発音」とは何かを探った。

III. 「発音」はなぜ大切か？

まずはDyslexia（難読症）の研究から、米国の小学生の5人に一人が難読症だと診断される事実を紹介した。逆に日本では難読症はまれで、これは英語が「正書法的に深い」言語であること、つまり英語では文字と発音が完全には一致しないことに由来する事実を指摘した。また難読症のメカニズムである、「文字→視覚認識→音素認識→音節認識→単語の認識→認識の自動化→文章理解」という流れを説明し、読解力全般に関わり、英語音素の理解がいかに重要であるかを指摘した。また、音韻的に英語を理解している米国の子どもたちですら、英語のスペルに苦労している事実から、まったく違った音韻体系を持つ日本語話者にとっては、英単語の一つを識別し記憶することさえ、いかにたいへんなことであるかを指摘した。また英語の発音が外国語としての英語学習のすべての領域、

例えば語彙の習得から、聴く・話す・読む・書くという4技能の習得にまで影響を及ぼすことを、「語彙習得と音韻理解」「音読と文章理解」などの研究結果を基に説明した。

IV. 発音指導の実際

ここでは、まず予備知識として、国際音声記号（IPA）とそれを基にした様々な音素記号を概観し、この講座で主に使用する Daniel Jones 式発音記号の要点を学習した。次に、日英の母音の違いと、英語母音の理解に必要な「張り母音・弛緩母音」、「曖昧母音、/ə/（schwa、シュワー）」について学習した。

続いて本論として、英語音声の二大要素である、Segmental Sounds（個々の音素、母音と子音）と、Suprasegmental Features（音の流れ、つながり、リズム、など）とそれぞれの指導の要点を解説した。例えば、英語の語、語句、文は、どのように発音されるか、日英の音節（Syllable）の違い、Stress, Pitch, Rhythm と単語の読み、語間の連結（Linking）、Stress, Pitch, Rhythm と文の読み、などを取り上げ具体的に発音の演習をした。

V. 発音指導の形態

ここでは、「何を教えるか（Segmentals か Suprasegmentals か）」と「どのように教えるか（明示的に教えるか 暗示的に教えるか）」の四つの組み合わせによる指導方法を実際に演習した。具体的には、Segmentals に関わる領域として、Phonics と Minimal Pair について、また Suprasegmentals に関わる領域として、Chants、Nursery Rhymes、英語の歌、Reading Aloud（音読）について、それぞれ明示的・暗示的な指導法を紹介し、実際に活動に参加してもらい、指導法の演習をした。

VI. まとめにかえて

最後に、この講座を振り返り、要点を確認した。たとえ外国語であっても、我々が話す英語の発音は、我々のアイデンティティに関わる問題である。これまでのように特定の発音変種やその文化に過度の意識を払うことはもはや適切ではない。世界共通語としての英語の発音指導はいかにあるべきかを、英語を教える教員としてともに考えていこう、というメッセージで、拙い講座を閉じた。

以上簡単ではあるが、講座の報告とする。

平成 18 年 11 月 7 日

関西発の海外発掘調査 ―イスラエルの古代遺跡―

文学部 助教授 桑原 久男

天理大学と天理参考館のスタッフは、1960年代のテル・ゼロール遺跡の発掘調査に参加して以来、西アジア（イスラエル）の遺跡調査を続けている。

イスラエル北部のガリラヤ湖畔にあるエン・ゲヴ遺跡は、1990年から2004年まで断続的に発掘調査をおこなった。エン・ゲヴ遺跡は、ガリラヤ湖の東岸にある鉄器時代（紀元前10世紀～8世紀）に築かれた都市遺跡である。遺跡のある場所はイスラエル王国とアラム王国の国境近くであり、両王国が繰り広げた抗争の中で大きな役割を果たしたと見られるが、紀元前733年のアッシリアの侵攻に伴って廃絶し、ヘレニズム時代には小さな村として再建されるが、その後は歴史の中から長く消え去ることになった。

発掘調査では、鉄器時代の遺構として、アクロポリス部を囲む二重城壁（ケースメート式城壁）と城壁コーナーに連結した大型建物（タワー）、上下2層の下層列柱式建物を確認することができ、エン・ゲヴ遺跡が計画的に建築された堅固な要塞都市だったことが明らかになった。列柱式建物は、メギドー、ハツォールなど、主要な遺跡で見例があるが、用途については、厩舎（うまや）説、倉庫説、兵舎説などのさまざまな説が出されている。城壁コーナーの大型建物は、やはり同じ時代のイズレルやハツォールで、よく似た構造の建物が見ついている。発掘調査で見つかったこれらの遺構を、現地で公開・活用してゆくことが今後の課題である。

2004年にエン・ゲヴ遺跡の発掘調査が終息を迎えるにあたり、新たな発掘調査地として、下ガリラヤ地方、タボール山に近い低丘陵地帯にあるテル・レヘシュ遺跡が候補となった。この遺跡は、各時代の建築遺構が積み重なった大きなテル型遺跡で、長さが約350mある。遺跡で採集された遺物が、遺跡近くのキブツ・エン・ドールにある博物館に保管・展示されていて、前期青銅器時代～鉄器時代（紀元前3000年～600年頃）の間、長期にわたって継続したことが明らかであった。同遺跡を旧約聖書にみえる「アナハラト」にあてる意見も早くに提出されていた。しかしながら、なぜか、これまで発掘調査が行われておらず、イスラエルを含む各国の調査団が、同遺跡の発掘調査を本格的に検討しているという噂もあった。

そこで、発掘調査ライセンスの取得をめざして、2005年夏、天理大学のメンバーが渡航して、エン・ドール博物館にある採集資料の調査をおこない、現地との折衝をおこなった。同遺跡の調査に関しては、都市の成立と発展、地中海の青銅器文化との関係、エジプトとの文化交流など、さまざまな研究課題があり、日本の研究者の力を結集して調査にあたる必要があることは明らかであった。そのため、立教大学、慶応大学などの研究者の助力を得て、2005年秋、天理大学からイスラエル考古局に発掘調査ライセンスを申請したところ、幸いにも、他の調査団に先駆けてライセンスを取得することができ、2006年3月、念願が叶って発掘調査が開始されたのであった。

発掘調査では、テルの各地区に設けた試験的な地区において、前期青銅器時代～鉄器時代、ローマ時代にいたる各時期の遺構・遺物が確認され、さらなる本格的な調査が期待された。しかしながら、2006年夏に予定していた発掘調査は、準備を進めたものの、渡航直前の段階になって、イスラエルとヒズボラが交戦状態となったため、中止をせざるをえなくなった。中止になった夏の調査に代えて2007年春に発掘調査を再開する予定であり、今後の本格的な発掘調査を通して、前期青銅器時代～鉄器時代（紀元前3000年～600年頃）の歴史の変遷が明らかになることを期待した。また同時に、たいへん厳しい現地情勢であるが、われわれの発掘調査が国籍を超えた文化交流の機縁となり、国際社会に対するささやかな文化的な貢献となることを期待したい。



平成 18 年 10 月 13 日 おとなの学習について考える

人間学部 助教授 岡田 龍樹



「おとなの学習について考える」というタイトルで、どのような話になるのか、みなさんちょっと想像がつかなかったかもしれません。

私は天理大学の生涯教育専攻というところに籍を置き、生涯学習論や成人教育論を研究しておりますので、「おとなの学び」についてみなさんと一緒に考えてみたいと思ったのですが、その際、ひとつの材料として、映画を取り上げてみようと思います。1時間少々の講演ですので全編を一緒に見ることはできませんが、ポイントとなる場面を見ていただき、それをヒントに「おとなの学習」について考えようという意図です。

取り上げます映画は、『十二人の怒れる男』というもので、1957年アメリカで公開された12人の陪審員によるディスカッション・ドラマです。シドニー・ルメット監督による法廷ものの古典として評価が高く、ベルリン国際映画祭で金熊賞を受賞しています。名優ヘンリー・フォンダ（陪審員第8番）を主役とする12人の陪審員によって、18歳の少年容疑者の殺人事件について評決するための議論が、全編ほぼ1室を舞台に移動することなく展開されます。

この映画はレジナルド・ローズの原作で、もともと1954年にアメリカCBSのテレビドラマとして放送され、大好評を博し、1958年には舞台劇にもなりました。さらに1997年ジャック・レモンを主人公にテレビ・ムービーとしてリメイクされています。

わが国では、1959（昭和34）年に封切りされ、「キネマ旬報」やブルーリボン賞外国作品賞で第一位となり、日本の演劇界に大きな影響を与えるとともに、日本のテレビドラマが独自の表現方法を形成していく上で、重要な道標の役をはたしたと言われていました。封切り後まもなくローズの台本が翻訳され舞台劇として繰り返し上演されますが、脚本家三谷幸喜が『12人の優しい日本人』というタイトルで、同じ陪審員による密室劇でありながらコメディに作り替えて1990（平成2）年に初演しています。これも翌年、中原俊監督によって映画化されています。

それでは、まず冒頭のシーンを見ていただきましょう。【DVD鑑賞】

裁判長のやる気のなさそうな、だらけた態度が印象的です。父親殺しの容疑をかけられた18歳の少年が、これから12人の陪審員たちによって審理されます。有罪であれ無罪であれ、「評決は全員一致である」こと、有罪の場合、裁判所は情状を酌量しないので、即「死刑の宣告」となることが映画の前提であり、そのため裁判長の言うように、陪審員の責任は重大なわけです。

そうした状況で、いよいよ陪審員たちの審理が始まります。

次のシーンを見ていただきましょう。【DVD鑑賞】

ここでは、1人8番陪審員だけが無罪を主張し、話し合いに時間をかけることを提案します。また、容疑者の少年がスラム街出身であることが明かされます。それを根拠に10番陪審員が反対意見を表明します。「おれは長年ああいう連中と暮らしてよく分かっている。ウソつきなんだ」と。10番陪審員（エド・ベグリー）は、この映画の中で重要な役割をしています。この後にも有名な場面がありますので見ていただきます。

さて、この10番陪審員の態度と発言は、おとなの学習を考えるうえで重要なことを教えてくれます。この態度は一般に「偏見」とよばれるものですが、偏見はどのようにして個人の意識の中に形作られるかといえば、それはその個人が生きてきた経験がもとになっているのです。わたしたちは生活し、経験することによって、世界についていろんなことを学びます。わたしたちが生まれる前からあった世界を経験によって理解していくのです。そうしたものの見方や判断の枠組み（これをパースペクティブと呼びます）を作るのです。ところが、残念なことに、わたしたちが生きている世界は、いろいろな問題や葛藤を抱えています。そうした世界に生きているうちに、わたしたちは自身の中にその問題や葛藤を知らず知らずのうちに内面化してしまう。つまり抱え込んでしまうのです。そこに「偏見」が生まれます。こうした現象は、おとなに特有のものです。なぜなら経験がパースペクティブを作る

のですから、経験の少ない子どもには見られません。子どもはその意味でも純粹で無垢なのです。

いろいろな経験を積んだおとなは、子どもよりも世間のことがよく分かっているのです、正しい判断をしたり、適確な行動をとることが出来ます。しかし一方で、いろいろな経験から先入観を働かせ、真実を見つめないで、経験則で判断してしまうことも起こります。経験と学習という点でいうならば、前者は経験が新たな学習をスムーズに進める役割をしているのに対して、後者は経験が新たな学習を阻害しているということになります。この後者の点が「おとなの学習」のむずかしさなのです。

10番陪審員の場面に戻ると、まさに彼は自分の狭い過去の経験をもとに、少年が有罪であると決めてかかっています。裁判でいろいろな証拠や証言がでてきたはずですが、それらへの疑問に対しても耳を貸そうとしません。といって彼が悪意に満ちていて、少年を意図的に有罪に陥れようとしているわけでもないのです。彼は純粹に自分の経験に従って、何の疑いもなく正々堂々と臆せず、自分の意見を表明しているのです。だから余計に厄介だといえます。

しかし、無罪を主張したのは1人だけであり、その話につきあおうとしたのは9番陪審員1人でした。ほかの陪審員は、実はみな10番と同じように考え、行動しようとしていたのです。その意味でも10番陪審員の勇気と正義感人は並みではないことがわかります。同じ状況になったら、わたしたちはどちらの行動をとるでしょうか。

映画ではヒーローが毅然として立ち上がりますが、現実にはなかなか難しい行動です。つまり過去の経験に目を曇らせることなく、新たな課題を解決することは、誰にでも簡単にできることではなく、みんなが抱えている課題であるということです。これをどのように克服していくか、これが「おとなの学習」の課題であるといえます。

さて、次のシーンを見てみましょう。【DVD鑑賞】

エド・ベグリー（10番陪審員）の見事な演技です。いまのシーンは95分の映画中、77分あたりからの場面です。この映画はほぼリアルタイムで進行していますから、陪審員の審理はほとんど終了に近づいているところで、それを示すように無罪に票を投じるものが9人にまで増えています。しかし10番陪審員は相変わらず持論を展開します。一度出来上がったパースペクティブがなかなか変わらないことを示しています。自分の解釈の仕方や、判断が偏見によってゆがめられていることに自分自身が気づくことはたいそう難しいわけです。そのうえ、それに気づくこと、そしてそれを変えることはとても苦しみを伴う作業であることが、映画の場面からわかります。みんなが自分に背を向け、無言の批判を浴びせる。孤立した彼はよろよろと席をはなれ、部屋の隅の椅子に突っ伏してしまいます。この後彼は8番陪審員に問われて、少年の無罪に同意することになるのですが、ここまでつらい思いをしなければ人は変わらないものなのではないでしょうか。フィクションとしての映画ですから、劇的に描かれているわけで、それゆえに名場面となっているのですが、陪審員の審理という形で、自説を主張し、意見を戦わせることが、自分自身を見つめる契機となるのだということを、この映画から学べるように思います。

わたしたち成人の学びは、子どもの学びとは違い、過去の経験に縛られる側面がある。それを解きほぐし、新しい自分自身を作るためには、話し合いによる学習が、効果がありそうです。話し合い学習は、情報を提供される学習ではなく、学習者同士が情報を活用する学習であるといわれています。おとなに特有の課題を克服するために、ときには、本音をぶつけ合い、互いに理解できる場所、あるいは譲れない場所を確認し合うような学習機会が設けられる必要があると思います。もちろん、そこで話し合われた内容は、オフレコ（外部には知らされないよう）にすることも必要です。そうでないと安心して本心を明かすことが出来ません。生涯学習や社会教育の場において、そうした学習のノウハウが蓄積されることが期待されると思います。

ところで、今回材料として取り上げた映画は法廷ものでしたが、わが国では、司法制度改革のひとつとして、2004（平成16）年5月28日に「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律」が公布され、5年以内、すなわち2009（平成21）年5月までに裁判員制度が実施される予定となっています。「裁判員制度」と「陪審員制度」は同じものではありませんが、裁判官とともに容疑者について一般の市民が話し合っていく制度であります。映画と同じような場面が、まもなくわたしたちの前にも展開する可能性がある。裁判員制度の広報もさかんになされていますが、おとなの学習という点から、考えてみることも必要ではないかと思えます。

ご静聴ありがとうございました。

平成18年12月2日
近世後期の地域社会とリーダー
—大坂周辺地域における村役人層の活動—

文学部 教授 谷山 正道

近世後期になると、商品経済の展開などを背景に、様々な問題が地域社会の内外から発生するようになった。こうした事態に直面するなかで、村を代表する立場にあった人々（村役人たち）はいかなる活動を展開するようになったのか。また、その活動のあり方にどのような発展が見られるようになったのか。

本講義では、大和を含む大坂周辺地域の事例を取り上げ、(特定のリーダーの活動に焦点を絞るという形ではなく)村役人層の動向に光をあてる形で、「近世後期の地域社会とリーダー」というテーマにアプローチした。

まず、最初に、本論に入る前提として、「近世大坂周辺地域の地域的特質」に触れ、以下の2点を指摘した。

- ① 非領国地域に属し、複雑な入組支配のもとに置かれていた・・・各奉行所による「支配国」を範囲とした行政・裁判と個別領主による支配。
- ② 農業生産力が高く、「天下の台所」となった大坂の周辺に位置するという市場的優位性に支えられて、早くから木綿や菜種を中心とした商業的農業が進展し、近世後期には農村加工業も発展するようになった。

このあと本論に入り、第1に、当該地域における「地域集会の開催とその発展」という面に注目して、以下の5点を指摘した。

- ① 近世中期以降になると、商品経済の展開などを背景に、個別の村だけでは対処しきれない様々な問題が発生するようになった。
- ② それらの問題に共同して対応するために、問題のレベルに応じて、村や所領を代表する立場の人々が集まり、議論することが多くなった・・・所領内の集会に加えて、領主の支配領域の枠をこえた郡集会・国集会なども開催されるようになった。さらに、集会が定例化するケースも見られるようになった。
- ③ 集会に参加する人々の視野が広がり、所領の枠をこえた地域全体の利害（「国益」「国中之為方」など）が問題とされるようになった。
- ④ 集会の場で議定（組合村議定・領中議定や郡中議定・国議定など）が制定され、関係村々でこれを遵守することが申し合わされるケースも見られるようになった。
- ⑤ また、集会の場で、関係村々が連合してそれぞれの領主や幕府の奉行所に出訴することが申し合わされる（運動の推進母体となる）ケースも増えるようになった。

続いて、「広域訴願の多発とその発展」という面に光をあて、注目すべき点として、以下の4点を指摘した。

- ① 〈訴の時代〉としての日本近世・・・幕藩体制下では、訴願制度に問題をはらみながらも、下意上申のルートは保証されていた。そうしたなかで、近世中期以降には、合法的訴願が活発に展開されるようになった（「乍恐」ではじまる数多くの訴状の存在。公事師・公事宿の出現）。
- ② 近世後期になると、訴願を行うに際して、それぞれの問題レベルに応じて参加村の拡大がはかられるようになり（←前述した問題のレベルに応じた地域集会の展開に対応）、1000ヶ村をこえるようなスケールの訴願も見られるようになった・・・多数派の形成は、（要求内容の正当性ととも）合法的形態をとりながらも訴願を成功に導くための重要な条件（必要条件）となっており、参加村を拡大し多数派の形成をはかるため、戦略が練られるようになった。
- ③ 国訴（支配国を範囲に、所領関係や郡域をこえて、関係する大多数の村々が連合して展開した広域的訴願で、惣代を立てて関係する奉行所へ訴状を提出した）などが行われるに際して、各所領の惣代らと選出された出訴惣代との間で委任関係が結ばれるケースも見られるようになった（運動のなかの代議制）。
- ④ 国訴などにおいて「触流し」を要求するケースが散見されるようになり、これに対応して実際に「国触」な

どが出されるケースも見られるようになった（条例請求の先駆）。さらに、下から法文そのものや政策内容が具体的に提示され、その内容がそのままあるいはその趣旨に沿ってほぼそのまま触流されるケースも見られるようになった（政策形成への参加）。

そして、上記の事例を通して、運動を推進した人々の政策立案能力の成長、政策主体としての成長を見てとることができる。評価するとともに、これに関わって、近世後期になると、幕藩領主の側でも政策を実施しようとするに際して領民に意見を求めるケースも見られるようになり、個人として献策を行う人々も出現するようになった。さらに、能力を認められて、政策を立案・遂行するポストに登用される人物も見られるようになったという事実（人材登用と献策の時代の到来）についても注目すべきであると指摘した。



最後に、「以上のように、当該地域の村役人層は、近世後期になると、地域運営主体・政策主体として成長をとげるようになってきていた。彼らを主体として展開された訴願や制定された議定の内容には、百姓としての身分意識や階層的な利害も反映されており、それ故に手放しで評価することはできないが、彼らの活動のあり方を通して、近代を準備する動きが進むようになり、その受け皿が形成されるようになってきていた様子を、確かに看取することができよう。なお、今後、個々の地域リーダーに光をあて、その生き様を具体的にあとづけながら、近世から近代への移行のあり方について、さらに検証していく必要がある」と述べて、本講義を終了した。

天理大学公開講座
第4号

2008年6月発行

編集発行 天理大学広報委員会
学校法人天理大学広報部

印刷 天理時報社

